

平成24年度
越谷市行政評価制度支援業務
外部評価実施結果報告書

平成24年11月

一般財団法人長野経済研究所

平成24年度
外部評価実施結果報告書 目次

はじめに	1
1 外部評価の目的	3
2 外部評価実施方法	4
3 外部評価の視点と評価	7
4 外部評価者の構成	9
5 外部評価対象事業	10
6 外部評価の実施スケジュール	12
7 外部評価実施結果	16
8 今後の検討課題	35
○ 外部評価結果一覧（全事業）	50
○ 外部評価結果一覧（補助金等事業・再掲）	83

はじめに

越谷市では、「第4次越谷市総合振興計画基本構想¹」をさまざまな施策の最上位に位置づけ、まちづくりの基本的な考え方や進め方等を定めた越谷市自治基本条例に基づいて、効率的かつ効果的な行政運営に努めるとともに、市民の参加と協働によるまちづくりに関する取組みを推進中である。

効率的・効果的という視点においては、「第5次越谷市行政改革大綱²」等に基づき、行政内部の改革改善に取り組んでいる。また、市民の参加と協働という視点においては、「地区まちづくり推進計画³」をはじめさまざまな連携・協力の仕組みの構築に取り組んでいる。

しかしながら、現在、地方分権が進展し、実行段階にある中で、自治体の実施する業務は増加の一途をたどり、自己決定・自己責任がこれまで以上に求められている。また、社会経済環境の変化も目まぐるしく、税収の安定的確保も難しいことから、多様な市民ニーズに即座に対応することのできる財源確保も困難な状況である。さらに、納税者である市民の行政に対する見方も厳しさを増している。このような状況において、行政サービスの水準を低下させることなく維持し、自治体としての役割を適切に果たしていくためには、これまで以上にヒト・モノ・カネ・情報等の経営資源を組織全体において最適に配分するとともに、多くの市民に納得してもらえようわかりやすい説明に努める必要がある。

そこで、市では、経営資源を最適に配分するとともに、サービスの受け手であり、納税者でもある市民に対する説明責任を果たしていくための価値ある情報を整備するための手段として、行政評価制度を導入している。

越谷市の行政評価制度は、行政運営の中に計画（Plan）、実施（Do）、検証（Check）、改革改善（Action）のマネジメント・サイクルを構築していくことで行政運営上のさまざまな課題を克服し、最終的には「市民満足度の向上（越谷に暮らしてよかったと思えるように）」を図ることを目標として実施されている（図表1）。

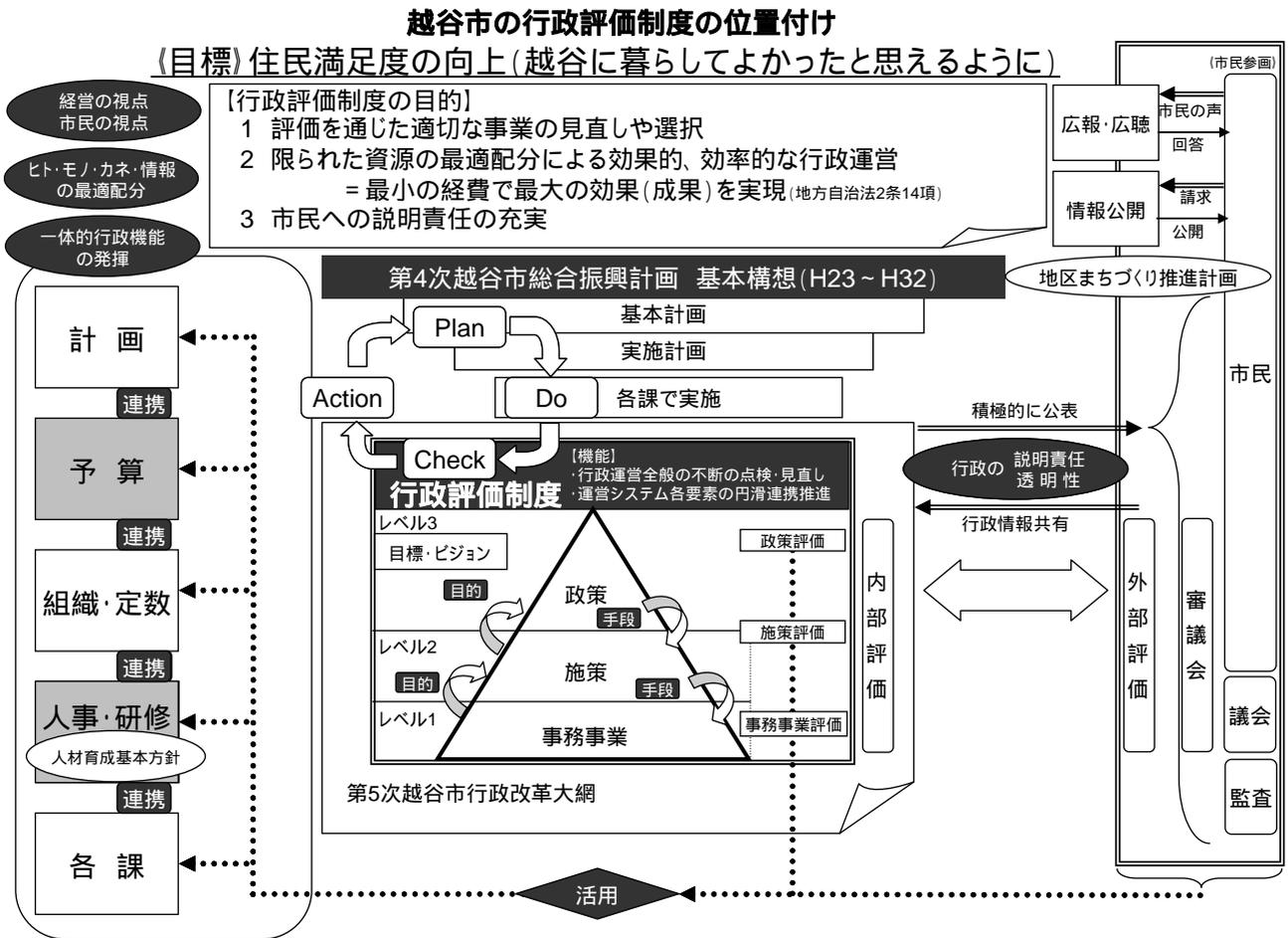
行政評価制度の実施により、評価を通じた適切な事業の見直しや選択を行うとともに、計画、予算、組織・定数、人事・研修等、これまで連携が弱いとされていた行政内部の個々の運営の仕組みを相互に関連付けることが可能となる。また、これにより経営資源の最適配分による、効率的・効果的な行政運営を実現することが期待される。さらに、そのプロセスと成果を積極的に公表することにより、市民に対する行政の説明責任を果たすことにもつながっていく。これらの取組みを継続して実施することにより、行政評価制度の最終目標である市民満足度向上を図ることを目指しているものである。

¹ 目標年度を平成32年度（始期：平成23年度）とし、越谷市の将来像とまちづくりの基本的方向である施策の大綱を示した10年間の計画。本計画の下に、前期基本計画（始期：平成23年度）を策定し、具体的な施策を示している。

² 総合振興計画の着実な実現を支え、社会経済情勢の変化に対応した市政を推進するための取組みを示した、平成23年度から平成27年度までの5年間の計画

³ 第4次越谷市総合振興計画（平成23～32年度）に位置付けられた地区別将来像をもとに、地域において具体的にまちづくりを進めるための手法やアイデアをまとめたもので、市民と行政が協働して進める地域づくりの指針となる計画

図表 1 : 越谷市行政評価制度の位置付け



さらに、行政評価制度を有効に活用していくためには、市の最上位計画である総合振興計画の進行状況をチェックし、経営資源の最適な配分による戦略的な行政運営を推進していくための全体的な仕組みが必要となる。この仕組みが、本市が目指している「行政経営システム」である。行政評価制度は、その一部分であると同時に、システム全体を円滑に機能させるための仕組みとして位置付けられている。

本報告書は、行政内部の評価だけでなく、外部の評価を加えることで、行政評価システムの客観性・透明性を確保するとともに、従来の行政主体の評価から脱却することを目的として、個々の事業について利害関係を有しない中立的な第三者の立場から、公平・公正に平成23年度実施事業の事務事業評価結果を見直した、外部評価の実施結果についてまとめた資料である。

1 外部評価の目的

行政評価制度における外部評価の目的は、行政評価を実施するにあたって事業の実施主体である行政職員による内部評価だけでなく、外部の評価を加えることで、行政評価システムの客観性・透明性を確保するとともに、個々の事業について利害関係を有しない中立的な第三者の立場から、公平・公正に行政評価の結果を見直し、従来の行政主体の評価から脱却することを目的としている。

あわせて、行政職員が事業の目的・内容等を市民に対してわかりやすく説明し、ご理解いただくための確認の場としての意味を持つ。

さらに、外部評価を通じて第三者の立場から行政評価制度そのものを改良するための意見を得て、行政評価システムの継続的改善を図ることも目的としている。

外部評価の目的

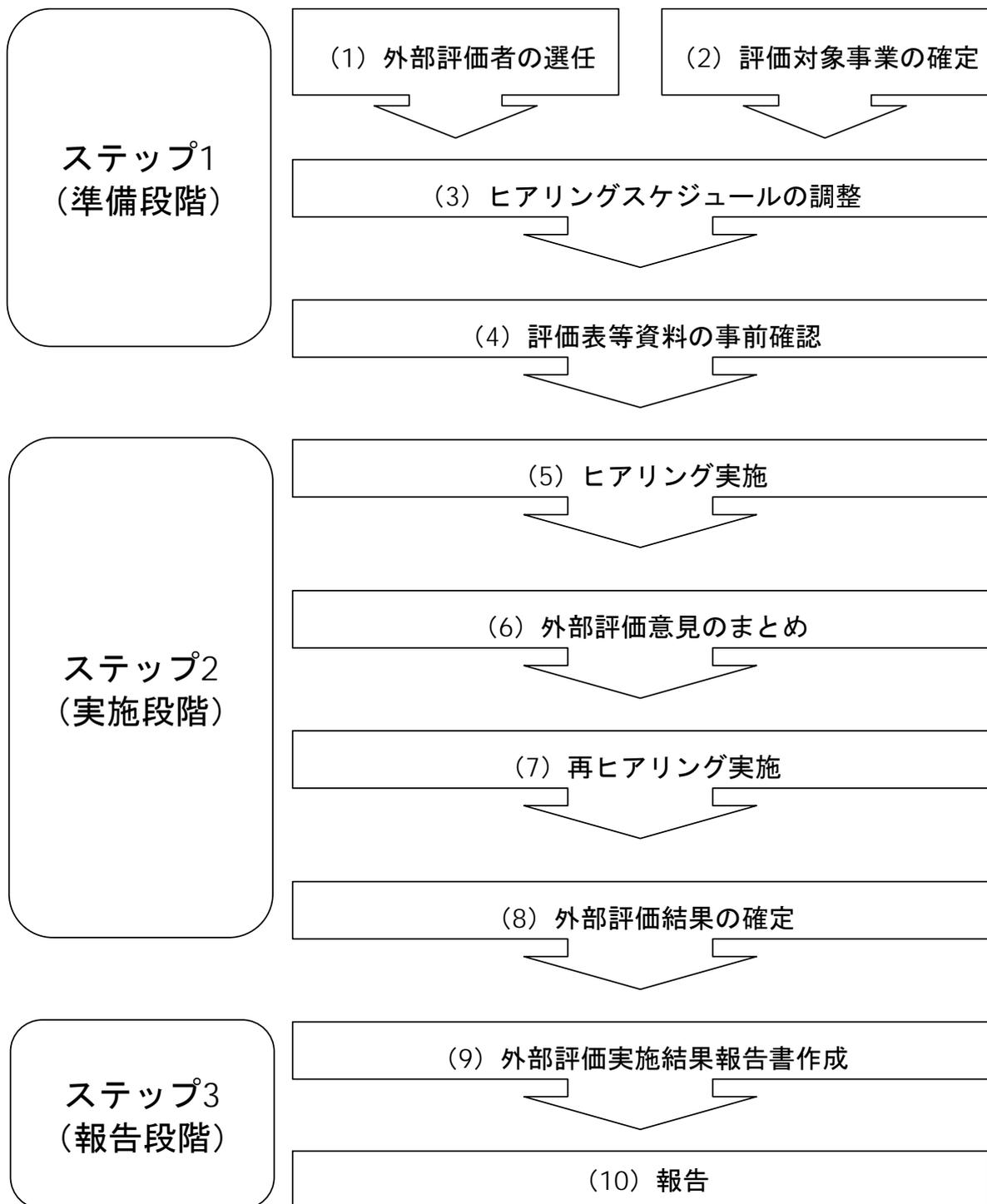
- 1 評価の客観性、透明性の確保
- 2 市民に対する評価結果のわかりやすい説明
- 3 行政評価制度そのものの改善・改良

越谷市の外部評価は、平成 16 年度に試行を行い、翌平成 17 年度より本実施を開始している。以後毎年改善を加え、本年度は本実施 8 年目にあたる。

2 外部評価実施方法

外部評価は、以下に示す手順で実施した。

図表 2 : 越谷市外部評価実施手順



(1) 外部評価者の選任

学識経験者、税理士、行政及び企業経営コンサルタント、企業経営者等の有識者で、行政の諸分野及び行政評価に関する相応の知識または経験を有する候補者より、外部評価者を選任した。

(2) 評価対象事業の確定

越谷市において、今年度の外部評価対象事業の選定を行った。

(3) ヒアリングスケジュールの調整

確定した外部評価対象事業の担当部署と、ヒアリング実施スケジュールの調整を行った。

(4) 評価表等資料の事前確認

外部評価者全員の評価基準をあわせる目的で、外部評価者全員による事前確認会議を開催し、今年度の外部評価実施方法、実施スケジュール、外部評価の視点及び評価指標等を確認した。

また、外部評価対象事業について、各外部評価者が「事務事業評価表」、「補助金等に関する調書」ならびに事業内容の説明資料により事業内容を確認し、ヒアリング時における確認事項等について事前に調査を行った。

(5) ヒアリング実施

評価対象事業ごとに、外部評価者が事業を担当する責任者に対し事業内容及び評価結果について傍聴制による公開ヒアリングを実施した。

ヒアリングの実施は、外部評価者 2 人ずつ 3 チームに分かれ、それぞれ 12～13 事業について 2 日間にわたり実施した。ヒアリング時間は、1 事業または 1 補助金等事業につき原則 30 分間とし、各事業とも概ね以下の時間配分とした。

10 分 事業担当部署より事業内容及び評価結果について説明

20 分 質疑応答

(6) 外部評価意見のまとめ

ヒアリング結果に基づき、対象事業のヒアリングを担当した外部評価者間での意見交換による総合評価の後、外部評価者全員による意見交換を行い、総合評価を行った。なお、この段階での総合評価は、暫定的な評価である。

評価結果は事務局を經由し、各担当課に通知された。

(7) 再ヒアリング実施

各担当課より追加説明の要請があった事業について、スケジュールを調整し、再ヒアリング（公開）を実施した。再ヒアリングは、1 日間とし 1 事業について原則 20 分

とした。

(8) 外部評価結果の確定

再ヒアリングの結果を踏まえ、ヒアリングを担当した外部評価者間で対象事業の評価に関して意見交換を行い、総合評価ならびに事業に対するコメントを見直した。

再評価した結果をもとに、全事業について外部評価者全員で意見交換し評価を確定した。

(9) 外部評価実施結果報告書作成

外部評価実施結果について、実施した経過及び結果についてまとめた報告書を作成した。

(10) 報告

外部評価実施結果について、行政経営推進本部等へ結果報告した。

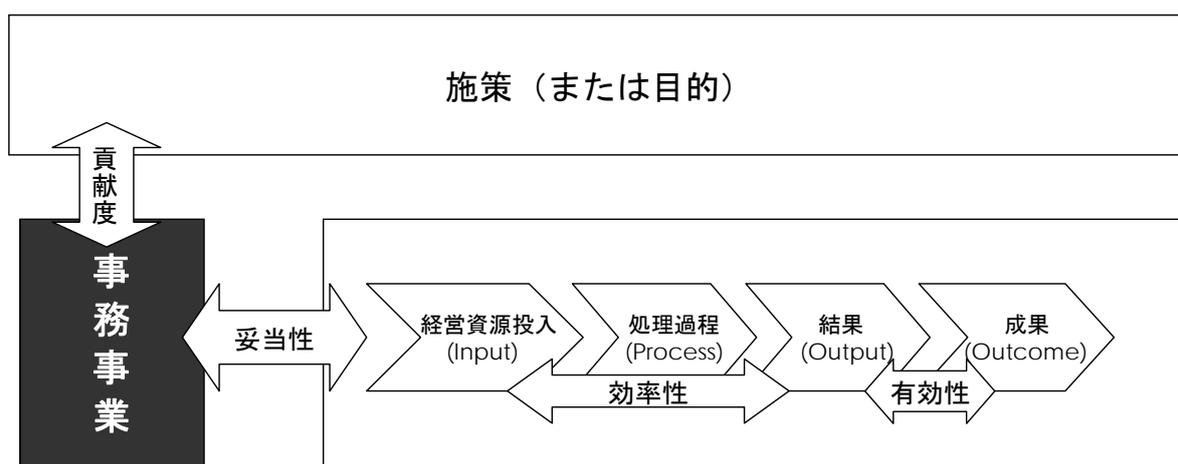
3 外部評価の視点と評価

外部評価は、内部評価同様、計画の進行状況に加えて、事業の「妥当性」「効率性」「有効性」及び「貢献度」の視点に基づき評価した。

- ① 妥当性
 - 市（公共）が行うことの妥当性が高いか
 - ・ 事業の目的が達成され役割が薄れていないか
 - ・ 市民や社会の要請は事業計画段階から変化していないか
 - 市（公共）が担うことの妥当性が高いか
 - ・ 市が主体となつて行う必要があるのか
 - ・ 市自らが事業を実施する必要があるのか
- ② 効率性
 - 最少の資源投入量で最大の結果が出ているか
- ③ 有効性
 - 事業の成果が出ているか
- ④ 貢献度
 - 上位にある施策の実現（または目的達成）に貢献しているか

「妥当性」「効率性」「有効性」及び「貢献度」と事務事業の関連について、以下の図に示す。

図表 3：施策（または目的）・事務事業と評価項目との関連図



外部評価の結果は、ヒアリング結果をもとに評価者の意見交換により総合評価として行うものとし、評価は市が実施した内部評価同様、A・B・C・Dの4段階評価とした。また、評価の理由、今後の事業のあり方等について、コメントを付すこととした。

図表 4：総合評価類型

類型	内容
A	事業内容は適切である
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等事業を含む事業については、事業の評価に加え、補助金等事業ごとに、市所定の基準により市が内部評価した「継続」、「減額（縮小）」、「廃止」、「終期設定」、「統合・メニュー化」の方向性を示す評価に対する再評価と評価結果についてのコメントを付すこととした。補助金等事業に対する外部評価も、市の内部評価同様、以下の 5 区分とその組み合わせとした。

図表 5：補助金等事業評価区分

区 分
継続する補助金等
減額（縮小）する補助金等
廃止する補助金等
終期設定する補助金等
統合・メニュー化する補助金等

4 外部評価者の構成

外部評価は、学識経験者、税理士、行政及び企業経営コンサルタント、企業経営者等の有識者で、行政の諸分野及び行政評価に関する相応の知識または経験を有する者から選任した外部評価者により実施した。今年度の外部評価者は、以下の6名である。事業評価のヒアリングにあたっては、2名一組の3つのチームを編成し、それぞれA班、B班、C班とした。

図表6：平成24年度越谷市外部評価者

班	氏名	備考
A班	榎並 利博 (えなみ としひろ)	民間研究機関主席研究員（電子政府・電子自治体、地域の活性化） 法政大学非常勤講師（地域産業モデル論） 特種情報処理技術者
	柏木 恵 (かしわぎ めぐみ)	民間研究機関主任研究員（財政・地方財政、税制、行政評価、公会計制度、医療・福祉） 税理士 <委員（現職のみ）> 長野県現場の視点でとらえた社会保障懇話会委員
B班	松村 俊英 (まつむら としひで)	会社役員（取締役副社長） 公会計・経営コンサルタント
	遊間 和子 (ゆうま かずこ)	民間研究機関主任研究員（福祉、高齢化、ユニバーサルデザイン、情報アクセシビリティ） 国際大学グローバルコミュニケーションセンター客員研究員 日本規格協会「情報アクセシビリティの国際標準化調査委員会」 WG委員（～2009）
C班	中村 雅展 (なかむら まさのぶ)	民間研究機関上席研究員・行政経営コンサルタント（行政改革、電子行政、事務効率化、財務会計、地域活性化、住民自治、産業振興、中小企業政策、官公需施策、産業人材育成、地域医療等） ITストラテジスト（情報処理技術者高度試験） <委員（現職のみ）> 伊那市行政改革審議会 委員 塩尻市経営研究会 委員 長野市都市内分権審議会、及び「地域やる気支援補助金」公開選考委員会 委員、長野地域産業活性化協議会 幹事 松本市新行政評価アドバイザー 松本市行政評価市民委員会委員
	牟田 学 (むた まなぶ)	民間研究機関客員研究員、行政コンサルタント（電子政府、電子自治体、電子申請） 政府IT戦略本部「電子政府評価委員会」委員

5 外部評価対象事業

(1) 外部評価対象事業の抽出

今年度評価対象とした事業は、内部評価の結果を踏まえて以下の抽出基準で抽出した事業及び各課から提案のあった事業について、行政経営推進本部会議を経て、市長決裁により確定した。

【評価対象事業の抽出基準】

1) 事務事業評価（事後評価）の結果、妥当性・効率性・有効性・貢献度といった視点やクロス分析で課題があると思われる事業

注) クロス分析では、以下の5つの項目について分析を行った。

- ① 受益の偏りと受益者負担の見直しの余地
- ② 同じ目的を持つ事業の有無と廃止・縮小の余地
- ③ 妥当性と効率性
- ④ 妥当性と有効性
- ⑤ 事業の必要性和市が直接実施する必要性

2) 担当課が総合評価でA（事業内容は適切である）や「現状維持」と判断した事業

3) 長期化している事業（事業開始後20年以上経過している事業又は開始年度が不明な事業）

4) 補助金等を含む事業

5) 過去の外部評価で、評価がC、Dその他課題が指摘された事業

6) その他（外部評価未実施の事業等）

(2) 今年度対象事業

抽出の結果、38事業を対象とした。うち、4事業は補助金等事業を含む事業であり、対象とした補助金等は5補助金等である。

今年度の実施により、平成16年度の試行から通算501事業、62補助金等について外部評価を実施したことになる。

今年度対象とした38事業を、図表7に一覧する。

図表 7 : 平成 24 年度外部評価対象事業一覧

No	提案事業	事業番号	事業名	部名	課名	抽出基準	補助金等(評価)
1		6	広報紙発行事業	市長公室	広報広聴課	事業長期化、H18外部評価B	
2		12	指定管理者選定審査会運営事業	企画部	企画課	総合評価A、外部評価未実施	
3		25	公有財産管理事業		財産管理課	事業開始年度不明、H19外部評価B	
4		60	旅券発給事務事業	市民税務部	市民課	総合評価A、外部評価未実施	
5		87	交流館施設改修事業	協働安全部	市民活動支援課	外部評価未実施	
6		102	計量器検査事業		くらし安心課	効率性、貢献度、H17外部評価C	
7		154	福祉タクシー利用券・自動車燃料券給付事業	福祉部	障害福祉課	事業長期化、H18外部評価B	
8		155	ホームヘルプサービス事業		障害福祉課	外部評価未実施	
9		168	生きがい対策推進事業		高齢介護課	事業長期化、有効性、H18外部評価B、H16外部評価B	
10		174	介護予防事業(介護保険)		高齢介護課	外部評価未実施	
11		204	疾病予防事業(国民健康保険)	国民健康保険課	事業×直接、事業長期化、H19外部評価C	・契約保養所及び市民保養施設宿泊助成金(継続)	
12		222	障がい児療育事業	子ども家庭部	子育て支援課	事業長期化、外部評価未実施	
13		235	地域子育て支援センター事業		保育課	外部評価未実施	
14		243	青少年指導相談員運営事業		青少年課	外部評価未実施	
15		245	青少年育成者養成事業		青少年課	外部評価未実施	
16		256	地域医療推進事業	保健医療部	地域医療課	外部評価未実施	・越谷市地域医療団体交付金(医師会)(継続) ・越谷市地域医療団体交付金(歯科医師会)(継続)
17		273	大気・水質対策事業	環境経済部	環境政策課	外部評価未実施	
18		293	東埼玉資源環境組合負担金事業		環境資源課	事業長期化	
19		308	産業情報化推進事業		産業支援課	妥当性、事業×直接、外部評価未実施	
20		320	空き店舗対策事業		産業支援課	妥当性、総合評価A	
21		334	地産地消推進事業		農業振興課	妥当性、効率性、妥当×効率、事業×直接、外部評価未実施	・学校給食米生産奨励事業助成金(継続)
22		342	道路台帳整備事業	建設部	道路総務課	事業開始年度不明、H17外部評価B	
23		347	土地区画整理地区界整備事業		道路建設課	総合評価A、外部評価未実施	
24		362	七左エ門川改修事業		治水課	効率性、有効性、貢献度、外部評価未実施	
25		370	都市下水路施設維持管理事業		治水課	事業長期化、外部評価未実施	
26		387	ポンプ場改修事業		下水道課	外部評価未実施	
27		399	都市計画支援システム事業	都市整備部	都市計画課	外部評価未実施	
28		417	草花配布事業		公園緑地課	事業×直接、事業開始年度不明、総合評価A、外部評価未実施	
29		421	(仮)増林公園整備事業		公園緑地課	外部評価未実施	
30		426	屋外広告物対策事業		建築住宅課	H17外部評価B	・越谷市屋外広告物対策協議会交付金(継続)
31		448	社会教育委員運営事業	教育総務部	生涯学習課	事業長期化、総合評価A、外部評価未実施	
32		461	文化総合誌「川のあるまち」発行事業		生涯学習課	事業長期化、H16外部評価D	
33		474	スポーツ推進委員運営事業		スポーツ振興課	事業長期化、H17外部評価C	
34		501	小・中学校施設アスベスト除去事業	学校教育部	学校管理課	総合評価A、外部評価未実施	
35		506	教育情報化推進事業		学務課	総合評価A、外部評価未実施	
36		514	環境教育推進事業		指導課	外部評価未実施	
37		537	学校給食運営委員会運営事業		給食課	事業長期化、H19外部評価B	
38		550	消防団員事業		消防本部	総務課	事業開始年度不明、外部評価未実施

事業数：38 事業（5 補助金等を含む）

※「提案事業」欄に●が付いている事業は、各課から外部評価の対象とするよう提案があった事業

6 外部評価の実施スケジュール

今年度の外部評価は、以下のスケジュールで実施した。

図表 8：平成 24 年度越谷市外部評価実施スケジュール

	5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
1 外部評価者の選任		■	▶																					
2 評価対象事業の確定						■	▶																	
3	ヒアリングスケジュールの調整							■	▶															
	今年度内部評価結果資料の受領							7/30	■	▶														
	外部評価者事前説明会													9/24	■	▶								
4 評価表等資料の事前確認									■	▶														
5 ヒアリング実施																								
6 外部評価意見のまとめ																								
7 再ヒアリング実施																								
8 外部評価結果の確定																								
9	外部評価結果報告書作成																							
	外部評価結果報告書納品																							
10 外部評価結果報告																								

ヒアリングは、10月3、4日の2日間にわたり実施し、第1日目は20事業（4補助金等を含む）、第2日目は18事業（1補助金等を含む）を対象とした。

再ヒアリングについては、10月17日に実施した。実施事業数は、A班4事業、B班2事業、C班2事業の計8事業であった。

図表9：外部評価実施スケジュール（第1日目）

【A班】

事業番号	事業名	部名	課名	時間
6	広報紙発行事業	市長公室	広報広聴課	10:00 ~ 10:30
12	指定管理者選定審査会運営事業	企画部	企画課	10:35 ~ 11:05
60	旅券発給事務事業	市民税務部	市民課	11:10 ~ 11:40
222	障がい児療育事業	子ども家庭部	子育て支援課	13:30 ~ 14:00
243	青少年指導相談員運営事業	子ども家庭部	青少年課	14:05 ~ 14:35
245	青少年育成者養成事業	子ども家庭部	青少年課	14:40 ~ 15:10
256	地域医療推進事業【越谷市地域医療 団体交付金(医師会)、越谷市地域医 療団体交付金(歯科医師会)】	保健医療部	地域医療課	15:15 ~ 15:45

【B班】

事業番号	事業名	部名	課名	時間
87	交流館施設改修事業	協働安全部	市民活動支援課	10:00 ~ 10:30
102	計量器検査事業	協働安全部	くらし安心課	10:35 ~ 11:05
204	疾病予防事業(国民健康保険)【契約 保養所及び市民保養施設宿泊助成 金】	福祉部	国民健康保険課	11:10 ~ 11:40
154	福祉タクシー利用券・自動車燃料券給 付事業	福祉部	障害福祉課	13:30 ~ 14:00
155	ホームヘルプサービス事業	福祉部	障害福祉課	14:05 ~ 14:35
168	生きがい対策推進事業	福祉部	高齢介護課	14:40 ~ 15:10
174	介護予防事業(介護保険)	福祉部	高齢介護課	15:15 ~ 15:45

【C班】

事業番号	事業名	部名	課名	時間
399	都市計画支援システム事業	都市整備部	都市計画課	10:00 ~ 10:30
417	草花配布事業	都市整備部	公園緑地課	10:35 ~ 11:05
421	(仮)増林公園整備事業	都市整備部	公園緑地課	11:10 ~ 11:40
426	屋外広告物対策事業【越谷市屋外広 告物対策協議会交付金】	都市整備部	建築住宅課	13:30 ~ 14:00
448	社会教育委員運営事業	教育総務部	生涯学習課	14:05 ~ 14:35
461	文化総合誌「川のあるまち」発行事業	教育総務部	生涯学習課	14:40 ~ 15:10

図表 10：外部評価実施スケジュール（第2日目）

【A班】

事業番号	事業名	部名	課名	時間
235	地域子育て支援センター事業	子ども家庭部	保育課	10:00 ~ 10:30
273	大気・水質対策事業	環境経済部	環境政策課	10:35 ~ 11:05
293	東埼玉資源環境組合負担金事業	環境経済部	環境資源課	11:10 ~ 11:40
308	産業情報化推進事業	環境経済部	産業支援課	13:30 ~ 14:00
320	空き店舗対策事業	環境経済部	産業支援課	14:05 ~ 14:35
550	消防団員事業	消防本部	総務課	14:40 ~ 15:10

【B班】

事業番号	事業名	部名	課名	時間
25	公有財産管理事業	企画部	財産管理課	10:00 ~ 10:30
342	道路台帳整備事業	建設部	道路総務課	10:35 ~ 11:05
347	土地区画整理地区界整備事業	建設部	道路建設課	11:10 ~ 11:40
362	七左エ門川改修事業	建設部	治水課	13:30 ~ 14:00
370	都市下水路施設維持管理事業	建設部	治水課	14:05 ~ 14:35
387	ポンプ場改修事業	建設部	下水道課	14:40 ~ 15:10

【C班】

事業番号	事業名	部名	課名	時間
474	スポーツ推進委員運営事業	教育総務部	スポーツ振興課	10:00 ~ 10:30
501	小・中学校施設アスベスト除去事業	学校教育部	学校管理課	10:35 ~ 11:05
506	教育情報化推進事業	学校教育部	学務課	11:10 ~ 11:40
514	環境教育推進事業	学校教育部	指導課	13:30 ~ 14:00
537	学校給食運営委員会運営事業	学校教育部	給食課	14:05 ~ 14:35
334	地産地消推進事業〔学校給食米生産奨励事業助成金〕	環境経済部	農業振興課	14:40 ~ 15:10

図表 11：再ヒアリング対象事業及び実施スケジュール

【A班】

事業番号	事業名	部名	課名	時間
235	地域子育て支援センター事業	子ども家庭部	保育課	10:00 ~ 10:20
550	消防団員事業	消防本部	総務課	10:25 ~ 10:45
245	青少年育成者養成事業	子ども家庭部	青少年課	10:50 ~ 11:10
256	地域医療推進事業【越谷市地域医療 団体交付金(医師会)、越谷市地域医 療団体交付金(歯科医師会)】	保健医療部	地域医療課	11:15 ~ 11:35

【B班】

事業番号	事業名	部名	課名	時間
204	疾病予防事業(国民健康保険)【契約 保養所及び市民保養施設宿泊助成 金】	福祉部	国民健康保険課	10:50 ~ 11:10
342	道路台帳整備事業	建設部	道路総務課	11:15 ~ 11:35

【C班】

事業番号	事業名	部名	課名	時間
461	文化総合誌「川のあるまち」発行事業	教育総務部	生涯学習課	10:00 ~ 10:20
537	学校給食運営委員会運営事業	学校教育部	給食課	10:25 ~ 10:45

7 外部評価実施結果

(1) 外部評価者の事業評価結果

今年度、外部評価者が評価した **38** 事業の評価結果は、A「事業内容は適切である」が **4** 事業（全体の **10%**）、B「課題が少しあり事業の一部見直しが必要」が **28** 事業（全体の **74%**）、C「課題が多く事業の大幅な見直しが必要」が **5** 事業（全体の **13%**）、D「事業の休・廃止を含めた検討が必要」が **1** 事業（全体の **3%**）となった。

外部評価の総合評価の集計結果を、内部評価結果と比較すると、図表 12 のとおりとなる。

図表 12：内部評価結果と外部評価結果の比較

評価	内容	内部評価事業数	外部評価事業数
A	事業内容は適切である	9（24%）	4（10%）
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要	29（76%）	28（74%）
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要	—	5（13%）
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要	—	1（3%）

また、補助金等事業を含む事業については、上記のうち **4** 事業が対象となった。内部評価では **4** 事業すべてが B と評価されていたが、外部評価でも **4** 事業とも B と評価した。

補助金等事業を含む事業に関する外部評価の総合評価の集計結果を、内部評価結果と比較すると、図表 13 のとおりとなる。

図表 13：補助金等事業を含む事業の内部評価結果と外部評価結果の比較

評価	内容	内部評価事業数	外部評価事業数
A	事業内容は適切である	—	—
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要	4（100%）	4（100%）
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要	—	—
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要	—	—

(2) 内部評価と外部評価結果の比較

内部評価と外部評価で異なる評価となった事業は、**13** 事業あり、全体の **34%** となった。

内部評価と外部評価を対比し、総合評価ランク別に集計した表を次ページに示す。図表 14 は、市の内部評価で A B C D の各評価に位置づけられた事業が、外部評価でどの評価に位置づけられたかを示している。

市の内部評価で A「事業内容は適切である」とされた **9** 事業について、外部評価で

もAと評価した事業は3事業であり、6事業をBと評価した。また、市の評価で、B「課題が少しあり事業の一部見直しが必要」とした事業29事業については、外部評価でもBと評価した事業は22事業、Aと評価した事業は1事業、Cと評価した事業は5事業となり、残りの1事業をDと評価した。今年度は、市の評価より外部評価結果が高い評価となった事業が1事業あった。

図表 14：評価結果総括表

内部評価結果		外部評価結果			
評価	事業数	A	B	C	D
A	9	3	6		
B	29	1	22	5	1
C					
D					
計	38	4	28	5	1

※ 網掛け：内部評価と外部評価で異なる評価となった事業

なお、内部評価結果と外部評価結果が異なる評価となった事業の一覧を、図表 15に示す。

図表 15：内部評価と外部評価の異なる事業の一覧

評価	事業番号	事業名
内部：A⇒外部：B	1 2	指定管理者選定審査会運営事業
	3 2 0	空き店舗対策事業
	4 1 7	草花配布事業
	4 4 8	社会教育委員運営事業
	5 0 1	小中学校施設アスベスト除去事業
	5 0 6	教育情報化推進事業
内部：B⇒外部：A	2 7 3	大気・水質対策事業
内部：B⇒外部：C	1 6 8	生きがい対策推進事業
	3 0 8	産業情報化推進事業
	3 9 9	都市計画支援システム事業
	4 6 1	文化総合誌「川のあるまち」発行事業
	5 3 7	学校給食運営委員会運営事業
内部：B⇒外部：D	2 4 5	青少年育成者養成事業

内部評価と外部評価結果の異なる事業について、外部評価者のコメントを示す。

1) 12 指定管理者選定審査会運営事業

公の施設の指定管理者候補者の選定について、法律、企業経営、施設管理等に識見を有する委員で構成する審査会の運営・管理を行う事業である。

指定管理者制度は、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上や経費の節減を図ることを目的としており、越谷市公の施設に係る指定管理者選定審査会条例に基づき外部委員で構成する指定管理者選定審査会の運営事業は、指定管理者選定の公平性、透明性を確保するために必要な事業といえる。

しかしながら、指定管理者選定審査会を運営する当事業の取り組み姿勢については、より効率的・効果的な管理運営を実現していくことを踏まえると、改善を要する点がある。

まず、成果指標を掲げてないため、当該事業の取組みの目標、成果が不明確となっており、指定管理者制度の公平な運営を行う立場として、適切な成果指標を設定する必要がある。事業目的が「外部委員で構成する審査会で審査し、指定管理者制度における公平性、透明性を確保する」点であれば、市民目線から独自のアンケート調査等による「市民から見た指定管理者制度に対する理解度」を成果指標として提案したい。

次に審査会開催数についてだが、予算設定の際には「公募施設の応募者による、事前の問い合わせが多かった」という理由で、予備 2 回分を追加し、審査会開催数を 5 回とした。しかし決算では公募施設の応募が少なく、審査会開催は 3 回のままであったことから、この事実を踏まえて、今後現実的な審査会の回数を設定されることを提案したい。

平成 25 年度は既存の指定管理者制度導入施設の選定見直しは 4 施設(公募のみ)あるが、指定管理者の評価表や住民の意見、その他知見や反省点を踏まえて、公平性、透明性のある選定を実施していただきたい。

なお、指定管理者制度の運営全般については、次のような改善を要する点がある。

指定管理者導入施設における指定管理者の評価表について、利用者アンケートの集計結果によっては、一部施設に対する不満との回答がある（不満の回答が 10%近いものもある）が、すべての施設で、すべての評価項目が「2」以上（平均レベル）となっている。評価表の項目に沿った結果とはいえ、利用者アンケート結果との整合性が取れないのではないか。各施設の担当課や審査会と積極的に連携を図り、市民目線から、利用者アンケートの結果も十分に勘案し、適正な評価を実施するために、事業の実態にあった評価表の見直しを行う必要がある。

2) 320 空き店舗対策事業

空き店舗対策事業は、市内商店街の活性化および市内産業の振興、地域における高齢者等による支え合い仕組みづくりの推進を目的として、市内商店街の空き店舗

に新たに出店する事業者に対して改装費および家賃を補助し、また実施主体である越谷市商工会に補助金を交付し、事業の推進を支援する事業である。

まず、「空き店舗対策事業費補助金」について、改装費や家賃の補助といった支援を行っているが、重要なのは「その事業者が経営を円滑に進め、事業が継続されるか」であり、単に空き店舗を埋めるだけでなく、その事業が継続するためのサポートも検討していただきたい。例えば、経営に関する専門家やアドバイザーによる経営指導や相談も補助要件として提案したい。また「空き店舗対策事業費補助金」の存在を多くの市民へ周知させるために、広報紙への掲載や自治会への広報など、積極的な広報活動も必要である。

次に「「ふらっと」がもう」は、地域での支え合いを支援する施設として、期待される役割は大きいですが、個別評価にある「事業の活動量に見合った十分な成果が出ている」とは言い難い。例えば、利用会員数 41 人、支え合い活動回数は月平均 6 時間程度であり、「こしがやブランド」認定品等の販売額からも、改善の余地がある。平成 23 年度に開始されたばかりの事業とはいえ、一層のコスト意識を持ち、事業に取り組む必要がある。将来的には、補助金なしでも、事業単体で運営できるように、多くの市民に呼びかけていくべきである。

さらに、成果指標についても、「「ふらっと」がもうの営業日数」は成果ではなく、活動結果である。代替りの成果指標として、例えば、「来場者数」や「こしがやブランド認定品販売額」を提案したい。

最後に空き店舗事業が、地域に果たす役割は大きい。そのためにはコスト構造を明確にし、多くの市民に活用してもらい、地域を活性化させるような取り組みを今後期待したい。

3) 417 草花配布事業

維持管理団体や自治会等の緑化ボランティアに種苗を配布し、公園や緑道内の空闲地に植栽して緑を育むことにより、緑化を推進する事業である。

市職員自ら市内各地の公園や緑道で直接植栽を行うことはコストがかかり非効率で、緑化ボランティアの手により植栽、維持管理等を実施していただく必要がある。また、植栽や維持管理等の取り組みは市民同士のコミュニティの場となっている。

近年は緑化への関心が高まり、植栽や維持管理に参加する団体は、平成 21 年度の 36 団体から 23 年度には 45 団体にまで増加している。今後も参加団体は増加することが予想され、限られた予算の中でより多くの花苗を確保することが今後の課題である。

より多くの緑を市内各地に増やしていくためには、これまでのように育成された苗を植えるだけでなく、種から花苗を育てる市民ボランティアを多く育成することで、同じ費用でもより多くの草花を配布することができる。コスト意識を強く持ち、花苗の購入方法や費用を見直すことにより、少ないコストで草花の本数を増やしていくことが望まれる。

市ホームページでは、緑化ボランティアの活動の紹介やボランティア募集の案内が十分に掲載されていない。多くの方に参加していただくためには、市報やホームページ等の広報活動により、緑化ボランティアの存在、活動内容を周知していくことが重要であり、速やかに実施されたい。

より戦略的かつ効果・効率的な緑化の推進を可能とし、市民からの理解や協力を得られやすくするために、草花配布・植栽状況がわかるマップを作成することも検討されたい。

事業費の大半を占める花苗の購入単価が近年固定化している。多くの花苗を配布できるように購入方法の工夫を検討されたい。

花壇コンクールを行い、出来栄の良い花壇を表彰することで参加者の連帯感が高まり、より質の高い花壇づくりが進んでいる他の自治体の事例もあるので、参考にされたい。

改革改善の具体的内容として「植え付ける団体等を増やしていきたい」とあることから、成果指標に「植え付けに参加する団体数」や「植え付けに参加した人数」等を加えることを提案したい。

4) 448 社会教育委員運営事業

社会教育法に基づき社会教育委員を設置し、社会教育に関して教育委員会に助言するため、社会教育委員会議を開催する事業である。社会教育委員は、社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問に応じ意見を述べることで、そのために必要な研究調査を行うことを職務とすること、社会教育関係団体への補助金の交付事務について社会教育委員会議の意見を聴いて行わなければならないことが、社会教育法で定められている。

社会教育委員会議の審議は、任期である2年間のテーマを設定し、テーマに沿って各委員の日頃の活動、実践例等を情報共有する場と位置づけているものの、審議の1年目に当たる平成23年度の会議録からは活発な議論や提言があまり見られない。会議の運営については、事前に資料を配付して各委員からの意見を求め、提出された意見を本会議で共有しているほか、審議事項や報告事項について事前に資料を配付して委員が確認するなど、開催数の少ない会議が形骸化しないための工夫も見られる。事務局で、他市の事例や、現場で問題となっていることを事前に調べ、協議にかける等更なる工夫をこらすことで、有意義な会議となるよう努められたい。

委員を対象とした研修については、会場の収容人数や参加者数に定員があることなどから、出席者数が限られているが、期待された効果を上げるため研修機会の確保等に努められたい。

また、委員には小中学校長、PTA代表、関連団体代表、各地区公民館運営協力委員会代表、学識経験者等が選任され、委員の定員は30名と他市に比べ多い。公民館運営協力委員会委員は、委員の4割を占めているが、各13地区から1人ずつ選出され地域の現状やニーズを審議に反映させる上で貴重な役割を担っている。

現在、活動指標に「社会教育委員会会議および研修会の開催数」を用い、会議一回当たりのコストが目標設定値より低い場合、業務が適正に行われていると判断しているが、審議内容そのものでなく、会議数や研修回数の変化によって事業の評価が左右されてしまう。地域の生涯学習に関する課題をいかに解決に向け審議を行うかということが事業の評価のポイントとなることから、活動指標には例えば「社会教育委員会会議における審議件数」等を提案したい。

社会教育や生涯学習は多岐にわたり、関連した内容の審議を行う他の委員会や審議会も存在することから、関連する5つの審議会、運営委員会を、2つの組織に整理統合する計画が示されている。平成23年度に実施した「公民館運営審議会運営事業」の外部評価で、社会教育委員会会議との統合を提案したところ、事業に反映されたことは評価できる。整理統合を進める際には、定数、研修内容の見直し、必要に応じて調査研究費用の予算化について検討するなど、他市の事例を参考に、期待する役割を明確にして組織を構築していただきたい。事業のスリム化、コスト削減とともに、越谷市の生涯学習事業全体の活性化にもつながる可能性が高いため、極力速やかに実施されたい。

また、活発な議論を図るためには、委員をあて職とするのではなく、関心・意欲のある者に参加していただく必要があり、新組織では委員の一部公募を検討されたい。他市では、委員の公募を行う際に市報だけでなく、市の各窓口に案内チラシを設置する等積極的に周知したことで、多くの応募が集まり意欲のある方を委員に委嘱できた事例もあるので参考にされたい。

新たに組織がつくられ、新事業としてスタートする際は、明確な目的、活動指標、成果指標を定めていただきたい。

5) 501 小中学校施設アスベスト除去事業

学校施設において使用されている吹き付けアスベストを除去し、児童・生徒の安全な学習環境を確保する事業である。

公共施設のアスベスト対策はこれまで順次行われてきたが、平成18年にアスベストの規制対象が厳格化（含有率1.0%⇒0.1%）されたことにより、全国的に再調査が行われ、多くの公共施設で新基準のアスベストが使用されていることが確認された。国では安全性確認を行ったうえで、アスベストの飛散を防ぐための対策を行い、必要に応じて改修等を進めることを要請している。

越谷市では、平成17年度よりアスベストの気中濃度測定を継続的に実施し、各施設の安全性が確認されているが、小中学校等の施設についてはアスベスト対策に万全を期すため、平成23年度に本事業が開始されている。健康への影響が特に懸念される児童・生徒の安全確保を図る必要性・重要性は極めて高く、速やかに除去を推進していく必要がある。

本事業の終期年度は平成27年度と長期にわたるため、除去工事が終了するまでの間は、「封じ込め」、「囲い込み」等の適切な手法により飛散防止を図るとともに、気

中濃度測定等の点検・監視を定期的に行い、維持管理に十分に留意することが必要である。また、各学校で除去工事を行う時期等は既に予定されているが、老朽化や損傷の進行状況に応じ、緊急性の高いものについては優先的に実施する等、柔軟に対応するよう留意されたい。

当事業が開始した平成23年度当初予算は9,000万円の事業費を予定していたにもかかわらず、予算執行率が著しく低かったのは、予算見積の不備が主な理由であり、本事業の関係課等との連携・確認が不十分であったことを示している。低い予算執行率は経費削減に寄与する一方で、他事業の予算にも影響を及ぼすもので、今後はこうした不備が無いように細心の注意を払われたい。平成27年度の事業終期に向けて学校別の除去事業計画が具体的に立てられていることから、数社から見積を事前に徴収する等、設計価格の精査をお願いしたい。

計画では終期年度の除去実施校は最多の7校を予定している。計画どおり補助金や予算を確保しなければ、事業期間が延長するおそれがあることから、財源確保については十分配慮されたい。

アスベストに関する情報は市ホームページで公表されているが、学校における使用状況等に対する保護者の関心は極めて高いと想定される。広報やホームページをより有効に活用し、飛散防止策や改修計画等について周知するよう検討されたい。

6) 506 教育情報化推進事業

児童生徒の学齢簿等の適正な把握を行うため、学齢簿システム及び就学援助システムを活用することにより、事務処理の効率化を推進する事業である。

平成17年度の学齢簿システム、平成20年度の就学援助システム導入やその後のシステム改修を通して、業務に要する人員を減らすとともに、これまでの手作業に比べミスが少なくなる等業務の効率化に大きく寄与している。

学齢簿システムおよび就学援助システムの開発業者、改修業者、保守管理業者が全て同じとなっており、特定業者への過度な依存（ベンダーロックイン）が見られる。学齢簿システムは、平成17年の開発に約470万円の費用が発生しているが、平成20年の就学援助機能の追加で約1,200万円、その後のシステム改修等で平成22年に約1,000万円、住基法改正に伴う平成24年の改修で600万円以上の費用を計上している。また、同システムの保守管理も毎年150-400万円ほどかかっている。平成17年度の学齢簿システム開発において、提案依頼書（RFP）により開発業者を決めた経緯があるが、ベンダーが当初の開発費を抑えて受注し、その後の改修や保守管理で回収することも想定した上で、提案依頼書を作成していれば、特定業者への過度な依存を防止することは十分に可能である。平成27年度にOSのアップグレードに伴い、両システムの更新を予定している。システムの改修や保守管理、機器賃貸借等を含めた全体的な構想、計画を示し、トータルでコストを抑え、より効率的なシステムを構築するよう着実に準備を進めていただきたい。また、本システムは、重要な個人情報扱う事業であることから、効率化を進める一方で、システ

ムを利用できる職員、端末を明確に定め、引き続き情報管理には十分配慮されたい。また、今後の情報システム調達においては、教育委員会システム構想検討委員会での議論を踏まえて、本件と同様の事象が起きないように細心の注意を払われたい。

本事業は平成 17 年度より始まっているにもかかわらず、これまで内部評価がなされてこなかった。システムの導入以降も、システムの保守管理やシステム機器賃貸借により、毎年数百万円を支出する重要な事業である。システムの稼働状況や、使い勝手、効率化への寄与等について毎年評価を行い、PDCA サイクルに則り事業を実施するよう徹底されたい。また、これまで行ってきた事業内容についても、システム導入がどのような影響や効果を与えたのか、例えばシステム導入前にかかっていた該当事務の person 費と比べ、システム導入後の該当事務にかかる person 費がどれだけ削減されたかなど、コスト削減の程度を遡って検証し、今後の参考にさせていただきたい。

学齢簿システムの登録者数である「5 月 1 日現在児童生徒（数）」は、適切な活動指標とはいえない。日々の業務に同システムがどれだけ利用されているかといった観点から、活動指標案として「学齢簿システムの年間利用件数」を提案したい。同システムの利用者は少人数に限定されており、指紋認証等により厳格なアクセス制御が行われていることから、利用件数の把握は十分に可能と考える。月間の利用件数推移等を把握することで、業務やシステムへの負荷を平準化し、より効率的・効果的なシステム運用を目指すこともできる。

7) 273 大気・水質対策事業

大気・水質対策事業は、公害の未然防止および市民の生活環境を保全するために、関係法令に基づき、大気や公共用水域に係る環境測定を実施するとともに、排出基準等規定されている特定施設に対しては、立入調査等を実施し規制基準を遵守するよう指導を行うものである。

大気や水環境の維持は市民にとって安全・安心な生活を営むまちづくりにとって不可欠なものであり、当事業に期待される役割は大きい。当事業は人工 5.61 人の体制だが、委託できる事業はすべて民間委託し、入札制度も積極的に行っている。ほぼ事務職員中心とした構成で、立入調査など必要最小限の人員配置で運用しており、コスト意識を持った運営をしている。事業の成果についても、公害苦情における一定の解決率を確保し、また苦情処理件数も減少傾向であるため、地道な努力の結果といえる。

また、平成 23 年に発生した東日本大震災により、市民の不安が増大し、より一層市民の生活環境保全に向けた取り組みが求められるようになった。これまでの事業に加えて、福島第一原子力発電所の事故による放射線対策も注力する必要がある、当事業にかかる負担は高まりつつある。

放射線対策については、学校や保育所、公園を中心に、放射線量の測定や放射性物質の調査を行い、必要に応じて放射線低減作業も実施した。さらに市民向けのパ

ンプレットの作成や放射線測定器の貸出も行うことで、市民のニーズに沿った対応をとった。放射線測定器の貸出率も、貸出し当初は9割以上あったが、現在は1割を切っており、市民の放射線に対する不安はある程度収まったと考えられる。

今後、県からの権限委譲事務等の業務内容の増大に伴い、専門知識の習得など所管事務の質的向上が必要であると思われるが、研修会の回数や規模などを拡大するなど、職員のスキルアップのため積極的な事業執行を行うことに努められたい。

最後に、活動指標・成果指標について、活動指標の「環境基準を達成した地点数」と、成果指標の「水質環境基準適合率」は実質的に意味合いは変わらず、重複している。「環境基準を達成した地点数」は成果としての意味合いが強いので、活動指標から外するのが好ましいと考える。一方で、改善の方向性にあるものとして「特定施設への立入調査」を継続的に実践していくことが重要であり、活動指標には「特定施設への立入調査件数」とすることを提案したい。

8) 168 生きがい対策推進事業

高齢者が安心して健康で元気に暮らせるよう、社会生活や生きがいを得るための活動を支援する各種の事業である。主な事業項目は①敬老祝金の支給、②敬老会の開催、③いきいきセンター事業(無料の入浴サービス)、④シルバーカレッジの開催、⑤いきいき農園貸出事業(無料の農園貸出)、⑥老人クラブの活動助成、の6つである。

これまで地域発展に尽力された高齢者の方々に敬意を表すことは当然であり、高齢者が個人として尊重される豊かな生活を実現するために行政に期待される役割は大きい。しかしながら、当該事業については、財政状況から判断して継続が困難であると判断されるものや、公平性を欠いているものがみられ、取組みについて抜本的な見直しが必要である。

①敬老祝金の支給については、支給対象および支給額の縮小を検討されたい。支給対象者は、右肩上がりで増加していくことが確実であり、近隣市と比較しても高水準と考えられる敬老祝金を維持していくことに妥当性が見出せない。支給対象となる年齢や高齢者に現金を支給する意義についても再度検討し、制度の抜本的改革に着手されたい。

②敬老会の開催については、開催会場を1か所として効率化を図っていること、式典内容を見直し高齢者のニーズ対応に努めている点などが評価できる。今後は市内の学校や自治会、NPO団体等と連携を図り、幅広い年代の市民参加が実現されることを期待したい。

③いきいきセンター事業については、利用者が一部に限定されていること、健康増進を図るという事業目的に対する効果が不透明であること、実質的には公衆浴場に対する補助・助成制度となっていること等から、事業廃止に向けた検討を進められたい。

④シルバーカレッジの開催は、無料となっている受講料の有料化を図られたい。

受講者が高齢者全体に占める割合は1%にも満たず、受益者負担を求めることが適当である。また、講座内容は健康増進よりも生涯学習の色合いが強く、生涯学習課が所管する各種事業との統合を検討されたい。

⑤いきいき農園貸出事業は、貸出の有料化および農業振興課が所管する市民農園事業との統合を検討されたい。募集要件等を調整し、高齢者や障害者の利用者を一定程度確保することにより、両事業の統合は十分に可能であると考えられる。また、利用者の交流促進についても一層の配慮が求められる。

⑥老人クラブの活動助成は、各クラブの活動がより活性化するように、補助金交付の手法について検討されたい。例えば、具体的な活動内容に基づき補助金額が決定される等の仕組みが必要である。

9) 308 産業情報化推進事業

産業情報化推進事業は、急激に進展する高度情報化に対応するため、市内産業（商・工・農業等）の情報化推進を図る観点から、個別企業のデータ化やインターネットを活用した産業情報の収集・促進を行い、越谷市産業情報ネットワーク（こしがや ii ネット）の運用管理を専門業者に委託するものである。

IT環境普及を促すために、平成15年に当事業が開始されたが、現在はIT環境が広く一般に浸透する社会となり、ウェブサイトを単独で立ち上げてまで行う当事業の必要性には疑問が残る。

まず当事業の経済効果について指摘したい。当事業の事業費は、こしがや ii ネットの管理費用として、年間約3百万円が少なくとも発生する。一方で、メールマガジン（ii ネット通信）の購読者数は87人であり、33万人近い人口を勘案すると、市民の購読率が非常に低い。情報の内容をどんなに良くしても、購読してもらう層がわずかであり、「ターゲットとなる利用者を抱え込んでいる」とは言い難い。

また、求人と求職に関する掲示板も、効果がはっきりしない。掲載者により削除したものを就職者数とみなすのではなく、実際に就職に結びついたか、掲載者に確認をするべきである。仮に就職に結びつかない場合は、改善すべき点を把握するための情報収集にも取り組む必要があるのではないかと。

さらに、バナー広告の利用者が現在1社も無いが、そもそもこのサイトには広告効果が認められていないのではないかと。バナー広告を利用した企業からの意見を収集していれば、なぜ広告利用が無いのかを分析する必要がある。この事業は、運用管理を専門業者に委託しているが、より活用してもらうための分析や検討は、市の担当部署が率先して行う必要がある。

以上、これらの費用対効果を勘案した場合、費用に見合うだけの経済効果が得られているとは言い難く、大幅な改善を要する点が多い。情報化社会が浸透してきた中、あえて費用をかけてまで、単独のウェブサイトで運営する必要性はなく、例えば、市のホームページにコンテンツの一部を移行されることを提案したい。最小限の費用で運営し、市のホームページに掲載された情報についての判断は、閲覧した

市民や事業者の自主性に一任するべきと考える。

最後に、成果指標についてだが、総合振興計画の位置付けとして大項目に「地域社会を支える持続性のある産業を育成し、活性化を図る」とあるため、単純に「市民一人当たりのアクセス数」は産業を育成し活性化を図る指標として好ましくない。代わりとなる成果指標の一例として、「ビジネス案件のマッチング件数」、「求人求職のマッチング実績」、「バナー広告の掲載社数」を提案したい。

10) 399 都市計画支援システム事業

都市計画に関する多種・多様な情報を一元化するため、システム化を推進する事業である。最新データ更新や機能追加、及びシステム稼働のための保守管理等は高度な専門知識を要するため、業務委託を活用し業務が遂行されている。都市計画事務は、構想・計画から実現化の過程において、相互に関連する多種多様な情報を的確に把握し、これらの情報を集計・解析し、総合的に判断する必要がある。都市計画支援システムの活用により、これらの情報を一元的に処理することが可能になり、業務の効率化と質の向上を図ることができるため、本事業の必要性は認められる。

しかし、システム導入前と比べ、都市計画情報の窓口照会件数が激減する等の目覚ましい成果は出ておらず、職員の窓口対応の時間も、結果としては短縮の程度が期待されたほどでなく、事務の効率化が進んでいるとはいえない。

これに加えて、都市計画支援システムについては、開発とシステム更新と保守管理が全て同一業者となっており、他の業者やシステムへの移行・連携が難しく、いわゆるベンダーロックイン（特定のベンダーへ過度に依存して囲い込まれている状態で、コスト高や硬直化を招きやすい）になっている。データのネット配信等を実現していく上では、他の関連システムとの連携が必要になる機会も増えるので、ベンダーロックインの状態から脱却するための具体的な計画を早期に策定する必要がある。一例として、構築後の機能追加、バージョンアップ等の際にかかる費用の多少や他社製品利用の難易度等も含めて、導入前の段階で十分に比較検討することにより、導入後の維持管理コストも含めたトータルコストが安価に済むことや事務効率化への寄与の程度を見据え、優れたシステムを導入されたい。

今後、データ等の庁外配信を予定しているが、具体的には、市民の利便性向上、および事務負担となっている「都市計画情報の窓口照会」の件数を減らす観点から、有料で販売している「越谷市都市計画情報マップ」について、市ホームページからPDF ファイル等で無料入手できるような仕組みも検討されたい。

また、システム自体は優れた機能を持つものの、使いこなせる人間に限られているという事例が一般的に見受けられる。システムの活用に慣れた特定の職員に業務が集中する傾向があるため、職員を対象にシステムの活用に関する研修を開催するなどスキルアップを図り、業務の効率化・高度化を推進されたい。

さらに、都市計画支援システムの導入・更新に伴う事務の効率化を検証するため、成果指標には、例えば「都市計画情報の窓口照会件数の減少率」等を検討していた

だきたい。

11) 461 文化総合誌「川のあるまち」発行事業

文化総合誌「川のあるまちー越谷文化」を発刊し、文芸等創作活動の発表の機会を市民に提供することにより、芸術文化活動を推進する事業である。随筆、小説、短歌、俳句、詩、写真、スケッチ等幅広い分野の作品発表の場となっている。昭和50年に創刊し、これまでに30号が発刊されている。

応募作品について選考した上で作品を掲載しているが、部門によって応募作品に多寡があり、全て掲載される部門もあれば、3%しか掲載されない部門もあり、応募者の公平性の確保が課題である。部門毎の掲載数について公平性が確保できるようあらためて検討されたい。

これまで当事業の人工に対して適正な数値が示されてこなかった。事業の作業にどれだけの職員を充てているかを示す「人工」の算定は、事業評価の基本であり事業の効率性を検討する上で基盤となる重要な数値である。今後は正確に算定した上で、PDCAサイクルによりそのつど見直しを行い事業を推進していくよう留意されたい。

平成16年度に実施した外部評価では、「事業の休・廃止を含めた検討が必要」(D評価)と判断され、「民間の自由な文化芸術活動に委ね、市はそれを側面的に見守るにとどめられたい」「市場性のある原価、販売価格を設定していただきたい」「宣伝広告の掲載等、事業収入の方策も検討していただきたい」などの意見が付された。

外部評価を受けて、編集委員の食糧費及び、選考委員謝礼の削減、受賞者への記念品の見直し、冊子の仕様見直しが行われる等、コスト意識を持って事業を推進してきた姿勢は評価できる。また、販売場所についても新たに図書館などの公共施設で売り出す等、改善の動きが見られる。その一方で、民間や市民の団体に活動を委ねる動きについては、事業を担う団体が育っていないことから具現化していない。

当事業は長年にわたり継続し、市の文化芸術活動を振興する役割を果たしてきたことは評価できる。とはいえ、一冊あたりの事業費、人件費を含めたコスト4,375円を考慮すると、市民感覚では高いと言わざるを得ない。一冊700円の販売価格を見直すとともに、個人や企業から寄付金を募集したり、直接の受益者となっている応募者に対して一定の費用負担を求めたりすることも検討されたい。

平成23年度に実施した投稿者へのアンケートによると、回答者の大半が「本誌が発表の機会に役に立っている」と回答しており、利用者から事業が高く評価されていることが窺える。一方で、投稿者以外の一般市民が本事業をどの程度認知し、越谷市の文化芸術活動を振興のために必要な事業と考えているかを確認する必要がある。今後の事業推進の方向性を検討するうえで重要な情報となることから、本事業を市民がどのように受け止めているかについて市民アンケートを速やかに実施していただきたい。アンケートにおいては、例えば、事業の目的や意義、コスト等について説明を加えた上で、「『川のあるまち』を認知しているか」「教育委員会として市

民の文芸等創作活動発表の機会を提供することの意義」「市民の生涯学習である、文芸創作活動を取り組める場の必要性」等を問う設問項目を盛り込んでいただきたい。

事業委託については、将来的に文芸に精通する市民団体等に事業を委託し、市民と行政の協働による事業展開を進めていくため、団体の育成について速やかに検討していく必要がある。市民の手で作成できるよう関連する団体に働きかけるとともに、編集の調整役を担うコーディネーターの確保も求められる。受皿となる団体の育成にはある程度の時間を要することを考慮すると、終期を明確に定めた受皿団体育成計画を作成し、これに基づき着実に推進していただきたい。

『『川のあるまちー越谷文化』』は、他自治体の発行する文芸誌と比較してレベルが高いといえるが、自治体が提供するサービスとしては手厚すぎるのではないかと、という意見が複数の外部評価者からあったことを付記する。

市民が文芸作品を発表できる機会や場がどの程度あるのかを把握した上で、市が芸術文化活動を推進する役割や効果、コスト、一般市民の声、応募者数・販売冊数の推移などを総合的に勘案して、文化総合誌発行をどのように対応するのが市民益に適うのか、あらゆる選択肢を検討していただきたい。

12) 537 学校給食運営委員会運営事業

学校給食の適正な運営を図るため、学校長、PTA 代表者、知識経験者などの委員から構成される学校給食運営委員会を組織し、学校給食に係る各種の施策を審議する事業である。委員会は各学期に 1 回ずつ、年間計 3 回開催される。また、運営委員会の専門部会として献立部会、物資部会があり、それぞれ年複数回開催される。

昭和 44 年に始まった当事業は長年にわたり質の高いサービスの提供に寄与してきたが、給食事業の質が充実している近年は指摘事項が少なくなり、特に全体会については形骸化している感がある。

しかし、昨今は安全性の確保や、食育、地産地消などさまざまな要素が審議内容に加わり、学校給食に多様な役割が求められるようになってきている。特に近年は市で地産地消を推進しているため、関係課と連携し、献立作成や物資選定において協力して取り組んでいただきたい。また、越谷市立学校給食センター設置条例で定める運営委員会の設置目的をはじめ、事業評価における当事業の目的は、時代の経過とともに当初より変化している。あらためて見直し、現状に沿った形に変更されたい。その際には、越谷市学校給食運営委員会規則において、委員会の役割、活動内容、調査・審議事項等について明らかにすることが望ましい。

これまで当事業の人工に対して適正な数値が示されてこなかった。事業の作業にどれだけの職員を充てているかを示す「人工」の算定は、事業評価の基本であり事業の効率性を検討する上で基盤となる重要な数値である。今後は正確に算定した上で、PDCA サイクルによりそのつど見直しを行い事業を推進していくよう留意されたい。

事業費（約 100 万円）に対する人件費（約 670 万円）の割合が、越谷市における

他の審議会・委員会運営事業と比較しても高く、また、全体会、献立部会、物資部会を含め計 21 回開催されているが、会議を一回開くのに 40 万円ほどのコストがかかっている。会議の回数削減や、会議に参加する職員数の削減、会議準備に要する時間の短縮等を実施することで、効率的な運営が期待され、改善の余地はまだある。特に、全体会は報告事項が多いので、会議を厳選して開催したり、報告のみの場合は資料を送付するにとどめ、意見があれば集約し、次回の会議で報告する等会議の効率化を推進されたい。専門部会についても、学校給食の献立作成や物資調達・発注等の業務処理を支援するソフトウェア等を活用することで、開催数の削減や資料作成の短縮等が可能と考える。より効率的な運営ができるよう、事業見直しの計画案を早期に策定されたい。また、21 名いる委員について、他の自治体の状況等も参考にしながら、あらためて適正な人数を精査し見直しを図るよう検討されたい。

成果指標に「委員の会議出席率」が設定されているが、出席率が高くても、活発な議論がなされなければ意味がなく、成果指標として適切ではない。代替案として「会議一回当りのコスト」、「運営委員会において出された意見の数」を成果指標として検討されたい。

さらに、活動指標に「会議開催回数」とあるが、例年、会議の開催回数は同じであることから指標として適切ではない。代わりに「事業に要する人工」、成果指標の「委員の会議出席率」を活動指標として検討されたい。

13) 245 青少年育成者養成事業

心身ともに健全な青少年の育成に向けて、幅広い分野で青少年関係事業への指導者の派遣や、親子での体験学習機会を促すことで、地域の社会体験、自然体験等の指導者の養成を行う事業である。

家庭や学校における青少年の育成力が低下している社会の中で、地域と一体となり、個々の指導者研修会等を開催することで、青少年の健全育成を支援することが目的である。ジュニアリーダー育成研修会、シニアリーダー育成研修会、レクリエーション指導者養成講習会といった、年齢層や目的別に育成研修会等を 3 種類に分け実施することで、今後の地域づくりの担い手となる青少年育成者の養成に貢献してきた。

当事業は平成 16 年度に開始され、青少年育成者養成支援活動として各種指導者を創出し、地域への貢献を果たしてきた。市の積極的なサポートや地域団体との協働により、地域青少年育成の成果もみられる。現在では、越谷市子ども会育成連絡協議会や越谷市レクリエーション指導者協議会等の主体的な取り組みにより、市の役割は研修会の会場予約や講師への謝金支払いが主となっている。このように、地域団体の主体的な活動が浸透している点を評価する一方で、事業開始から 8 年が経過する中、既に地域の自立的な取り組みを促す段階に来ているのではないか。当事業の本来の趣旨をかんがみると、今後は市が主体として行うべきではなく、両団体や各学校など、地域の団体を主体として実施すべきものと考えられる。原則、当事業

については、越谷市子ども会育成連絡協議会、越谷市レクリエーション指導者協議会、学校など関係機関の自助努力および自立を促し、市の事業としては廃止の方向で検討されたい。

なお、今後他団体への移行を進めるとしても、今後本事業の利用者（あるいは保護者）に対して独自のアンケート調査を行い、各育成研修会等に係る利用者の意見や満足度に応じて、事業（講習会など、カリキュラムなど）を見直していくことも重要である。利用者のニーズに合わせて、事業内容を柔軟に見直しを行う体制を構築されたい。

(3) 補助金等事業の評価

補助金等事業については、対象とした5の補助金単位で再評価した。その結果、図表16のとおり、5の補助金等事業全てについて、評価結果が異なった。内部評価では、5補助金等事業全てについて「継続」としたが、外部評価では1補助金事業については「減額（縮小）」、3補助金事業については「廃止」、1補助金事業については「終期設定」とした。

図表 16：補助金等評価結果総括表

内部評価		外部評価				
区分	補助金等件数	継続	減額（縮小）	廃止	終期設定	統合・メニュー化
継続	5		1	3	1	
減額（縮小）						
廃止						
終期設定						
統合・メニュー化						
計	5		1	3	1	

※ 網掛け：内部評価と外部評価で異なる評価となった補助金等

内部評価と外部評価で異なる評価とした補助金等事業の一覧を以下に示す。

図表 17：内部評価と外部評価の異なる補助金等事業の一覧

評価結果	補助金等事業
内部：継続⇒外部：減額（縮小）	204 疾病予防事業（国民健康保険） 契約保養所及び市民保養施設宿泊助成金
内部：継続⇒外部：廃止	256 地域医療推進事業 ①越谷市地域医療団体交付金（医師会）
	256 地域医療推進事業 ②越谷市地域医療団体交付金（歯科医師会）
	426 屋外広告物対策事業 越谷市屋外広告物対策協議会交付金
内部：継続⇒外部：終期設定	334 地産地消推進事業 学校給食米生産奨励事業助成金

内部評価結果と外部評価結果の異なる補助金等事業について、外部評価のコメントを示す。なお、**256** 地域医療推進事業について該当する 2 つの補助金等事業は、いずれも同一の事務事業に属するため、同様の外部評価コメントとなった。

1) 契約保養所及び市民保養施設宿泊助成金（**204** 疾病予防事業（国民健康保険））

契約保養所と指定保養所で助成対象となる宿泊日数が異なるが、いずれも年度に二泊までとし、助成金額を削減していくことが必要である。

昭和 63 年度の事業開始から長期間が経過しており、健康増進を図る保険事業のあり方は時代とともに変化している。また、国保会計の財政状況は悪化の一途をたどっており、関連事業の抜本的な見直しが求められている。本助成金については、被保険者からの一定のニーズが確認できるが、保険事業としての役割は終えつつあると考えられるため、将来的な廃止について市民の同意形成を図りながら検討を進められたい。

2) ①越谷市地域医療団体交付金（医師会）（**256** 地域医療推進事業）

本交付金の交付要綱では、交付対象が医師会・歯科医師会に限定されており、その他の団体については市の共催による会場使用料の減免という支援にとどまっている。また、昨年 5 回開催した歯科医師会へは 300 千円の交付、3 回開催した医師会へは 500 千円の交付と、1 回当たりの金額に差が生じている。専門性を加味している点は理解できるが、交付先を医師会や歯科医師会に限定することや、交付金額の妥当性などについて検討が必要である。また、その内容についても、健康に関するテーマであり、保健医療部や福祉部などの類似事業で十分対応可能である。あえて医師会や歯科医師会が主催となり、実施する必要性が感じられない。今後、越谷市医師会や越谷市歯科医師会へは、地域への貢献として謝金の減額やボランティアによる講演会等の実施を促すなど、当該補助金を廃止する方向で検討するべきと考え

る。

3) ②越谷市地域医療団体交付金（歯科医師会）（256 地域医療推進事業）

本交付金の交付要綱では、交付対象が医師会・歯科医師会に限定されており、その他の団体については市の共催による会場使用料の減免という支援にとどまっている。また、昨年5回開催した歯科医師会へは300千円の交付、3回開催した医師会へは500千円の交付と、1回当たりの金額に差が生じている。専門性を加味している点は理解できるが、交付先を医師会や歯科医師会に限定することや、交付金額の妥当性などについて検討が必要である。また、その内容についても、健康に関するテーマであり、保健医療部や福祉部などの類似事業で十分対応可能である。あえて医師会や歯科医師会が主催となり、実施する必要性が感じられない。今後、越谷市医師会や越谷市歯科医師会へは、地域への貢献として謝金の減額やボランティアによる講演会等の実施を促すなど、当該補助金を廃止する方向で検討するべきと考える。

4) 越谷市屋外広告物対策協議会交付金（426 屋外広告物対策事業）

屋外広告物の適正化を行い、公共空間の安全性と都市空間の美観保持を追求し、快適なまちづくりに寄与することを目的としている。撤去される違反広告物の件数が年々減少していることから屋外広告物対策協議会の活動に一定の効果が見受けられるが、平成17年度以降交付金額は同額で推移していることは、違法広告物の減少や撤去実績を考慮すると疑問である。

これらの状況を見直すため、今後、担当課としても交付金を廃止して業務委託への変更を予定していることが、ヒアリングにおいて確認できた。

そこで、業務委託化にあたっては、競争入札の導入により、適正な委託費により業務執行できるようにされたい。

さらに除却推進員等のボランティア活動を補完するように委託業務の回数や対象地域を設定することで、一段のコスト削減を追求されたい。

5) 学校給食米生産奨励事業助成金（334 地産地消推進事業）

本助成金は、地元産米を学校給食の食材として提供することで、計画的な集荷体制を築き、地産地消や食育の推進を図ることを目的としている。

助成金制度を開始した平成19年度、学校給食における越谷産米の割合は39%だったが、平成22年度には58%に達している。農業者の生産意欲の向上や、販路の拡大に助成金の効果があったことが窺える。平成25年度にはさらに補助金額の増加を予定しており、事業の一層の推進が予定されている。

しかし、長年にわたり助成を継続していくことは財政的負担が大きいことから、給食に利用される地元産米の目標値を定め、目標達成や集荷体制が築かれたところで助成を廃止するなど、事業の終期を定めるよう検討されたい。

(4) 内部評価の客観性について

外部評価制度は、平成 16 年度に試行し、平成 17 年度より実施している。今年度の評価結果は、38 事業中 25 事業 (66%) について内部評価結果と外部評価結果が一致した。平成 19 年度より平成 21 年度までの 3 年間にわたり 80% 台の高い割合での評価一致率を維持し、行政評価制度が定着した結果、内部評価の一定の客観性は継続して確保できているものとみられてきたが、平成 22 年度は 76%、平成 23 年度は 61% に連続して大幅に低下した後、今年度は 66% にやや上昇し、一定の改善がみられた。

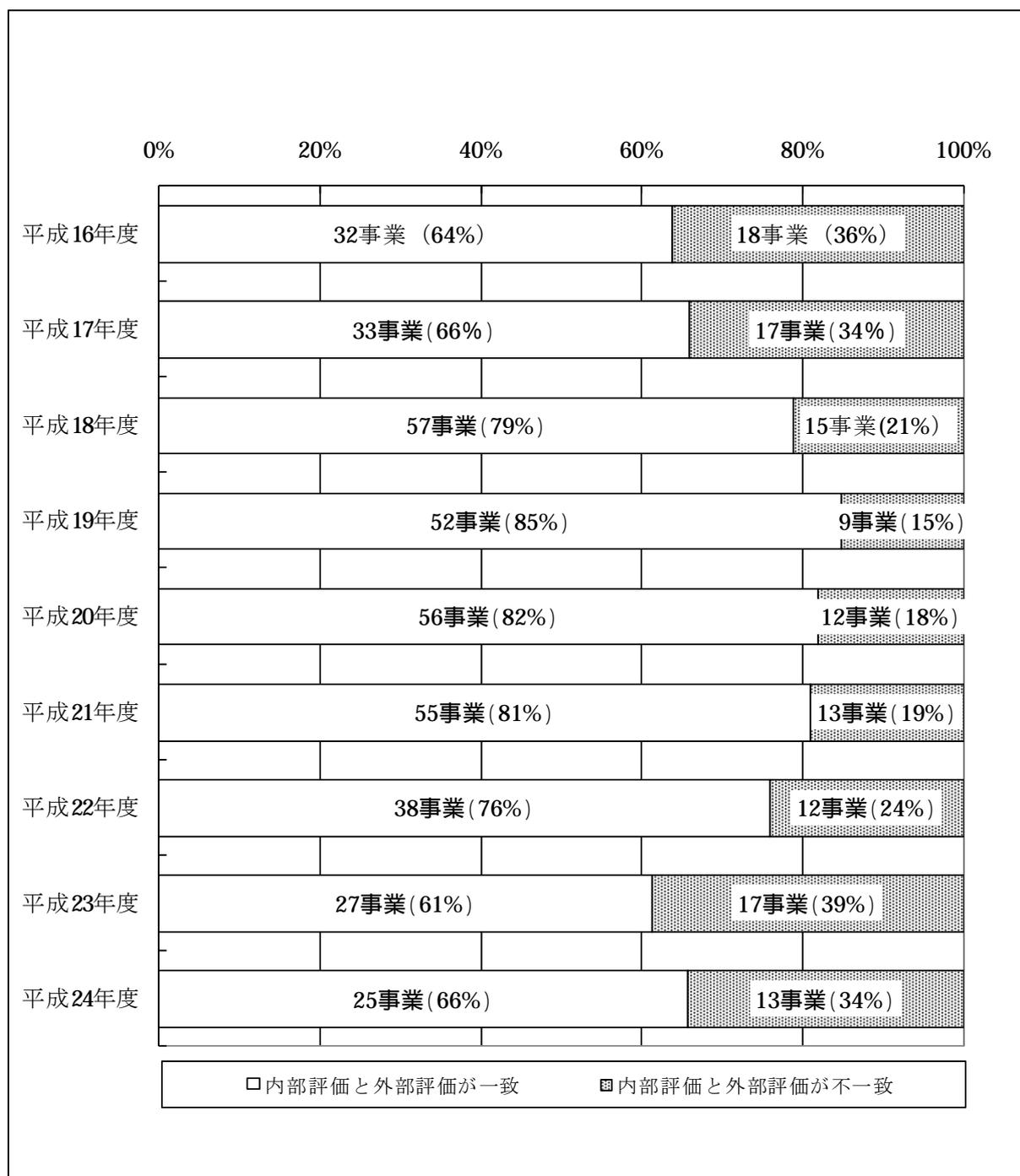
平成 16 年度以降、平成 24 年度までの評価一致率について、傾向をみると、平成 16 年度から平成 19 年度までは年々上昇してきたが、平成 19 年度をピークに、平成 20 年度以降、逆に低下傾向にある。

また、内部評価の総合評価別に一致率をみると、内部評価段階で B とされた 29 事業のうち 22 事業について、外部評価でも B と評価し、一致率は 76% となったのに対し、内部評価段階で A とされた 9 事業については、外部評価でも A と評価した事業はわずか 3 事業であり、一致率は 33% にとどまった。このことから、特に、事業内容を適切であると評価する A 評価については、当該事業の妥当性、効率性、有効性、貢献度の各項目について、真に適切であると評価できるか、また、市民に対して適切に説明できるか、十分に吟味する必要があるといえる。

今後、さらなる一致率の良化をめざすためには、担当課による内部評価の段階で当該事業の妥当性、効率性、有効性、貢献度や総合評価について、より厳しく評価することが必要になる。

総合評価の結果が内部評価と外部評価で一致した割合を年度ごとに示すと次ページ図表 18 のとおりとなる。

図表 18：各年度別の内部評価・外部評価結果の一致割合



8 今後の検討課題

事務事業評価制度の運営にあたって、今後検討すべき課題について提示する。

(1) 外部評価の実施方法について

① ヒアリングについて

1 事業あたり 30 分間という限られたヒアリング時間の中で、事業内容について要点を整理し、わかりやすく説明することが必要である。ヒアリングは、一般の市民に広く公開する形で実施されるので、事前に提出される参考資料の内容も含めて、担当職員の説明（プレゼンテーション）能力が問われる。

評価する立場からは、事業内容について概ね理解することができ、意見交換の時間についてもある程度は確保できたものとする。しかし、一部の事業においては、事務事業評価表の記載内容を把握していない場合や、人工（人件費）の算出方法が長年にわたり誤っていた場合などがあった。外部評価において、その基礎となるのは事務事業評価表であることを再確認されたい。

市民の立場からは、必ずしもわかりやすく満足できる説明を得られたとはいえない事業があり、事業によって差が見られた。市民へのわかりやすい説明という視点から、より一層の工夫と改善が必要である。

ヒアリングを公開する旨の広報は、主としてホームページと市報（広報こしがやお知らせ版平成 24 年 9 月号）により実施された。当日の傍聴者数は 10 月 3 日が 52 名、10 月 4 日が 43 名、10 月 17 日が 17 名となり、再ヒアリングを含む 3 日間の傍聴者は合計 112 名であった。公開ヒアリングが試行された平成 22 年度が 48 名、平成 23 年度が 94 名と傍聴者は少しずつ増えているが、より多くの市民に関心を持ってもらうための広報活動が重要である。

今年度は、ケーブルテレビや新聞による取材・報道があり、外部評価制度に対する市民の認知度は向上したと考える。今後も、より多くの市民に傍聴していただけるような広報上の改善が必要である。

今後の課題および対応策としては、ヒアリング担当者に対する事務事業評価表等についての周知徹底、適切な外部評価を行うために必要な提出資料の標準化、職員研修等による説明能力の向上、いつでも好きな時に閲覧できるインターネット配信などを検討されたい。

② 外部評価意見のまとめについて

ヒアリング終了後に、外部評価者間での意見交換による総合評価を行う。この評価は、ヒアリング終了後の短時間で実施する必要があるが、昼休憩時間も活用しながら、昨年度と同様に十分な時間を確保できた。対象事業数の絞込みにより、時間的な余裕があったことで、各事業に対する評価がより適切に行えたと考える。

また、外部評価に必要な事務事業評価結果および参考資料等は、昨年度と同様に、時間の余裕を持って提供されたことで、ヒアリングの準備を適切に行うことができ

たと評価する。

今後の運営においても、適切な外部評価を実施するために、引き続き、評価対象事業数の調整、余裕を持った事前資料の提供、ヒアリング終了後における外部評価者間の意見交換時間の確保等をお願いしたい。

(2) 事務事業のくくりについて

市が実施する事業の中には、細分化され過ぎているため、市民にもわかりづらく、評価に馴染まないと思われる事業があることは、昨年度も指摘したところである。特に、国や都道府県からの法定受託事務のうち、単純な事務処理が中心となる事業については、外部評価の視点となる「妥当性」「効率性」「有効性」及び「貢献度」で差を見出すことが困難で、結果としてA判定（事業内容は適切である）かB判定（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）の二者択一に近いものになってしまう傾向がある。

こうした事業について外部評価を実施する場合は、関連する複数の事業と合わせて評価を行うことを検討されたい。年度ごとに、「子育て・教育」「高齢者支援・介護」「環境・ごみ・リサイクル」「生涯学習・スポーツ」など、いくつかのテーマを決めて関連する事業を組織横断的に集めパッケージにした上で外部評価を実施すれば、市民の関心も集めやすいと考える。

上記のように、より柔軟な市民の視点による評価を実施するためには、各事業がどのような関連性を持って実施されているかを、担当者が理解するとともに、市民に対してわかりやすく説明できる必要がある。越谷市では551の事務事業（平成22年度に実施し平成23年度に評価されたもの）を抱えているが、各事業に任意のキーワード（タグ）を複数つけられるようにすると、「子育て」といったキーワードで関連する事業を容易に抽出できるようになる。事務事業評価表および関連資料のデータに対して、データマイニングの技術を用いて分析を行い、事業間の相関関係やパターンなどを検出することも可能である。

また、事務事業のくくりについては、事業のコスト構造を明確化するための単位にすべきと考える。例えば、補助事業については、「補助金支出の事務」だけでは評価できないため、補助事業の会議運営や監査まで含めたかたちでくくる必要がある。

さらに、今回は、例えば、256地域医療推進事業など、性格の異なる2つの事業を1つの事務事業としてとらえているものが散見され、かえってそれぞれのコスト構造が不明確になっている事務事業もあった。外部評価は事業にかけているコストと成果の双方を評価するものであり、結果としてコスト構造を見えにくくなるような事業のくくり方は今後改善すべきである。

今後、社会や住民のニーズが多様化し複雑化していく中で、事業評価をより効率的・効果的に実施して、市の政策へ反映させるための手法として検討されたい。

(3) 情報システムの活用と費用対効果について

現在の行政においては、情報システムを活用したコンピュータによる事務処理が不可欠なものとなっている。これら情報システムは、対象業務や処理範囲の拡大と複雑化に伴い、複数事業を横断して構築・運用されており、個別業務ごとの費用の算定は困難な状況となっている。

しかし、各事業において使用される情報システムが、適正な価格で調達され管理されているか、情報システムを活用することで、どれだけ事務が効率化され、住民サービスが向上し、人件費等の費用を削減できたかといった情報については、市民に対してわかりやすく説明する義務があると考えられる。

例えば、**506** 教育情報化推進事業では、学齢簿システムの登録者数である「5月1日現在児童生徒(数)」を活動指標としていたが、日々の業務に同システムがどれだけ利用されているかといった観点から、活動指標案として「システムの年間利用件数」を提案した。

また、**342** 道路台帳整備事業では、平成**22・23**年度の2か年にわたり多額の費用をかけ、業務の効率化や更新コストの減少を目的として道路台帳のデジタル化が図られた。その結果、マイラー(道路台帳の専用紙)の更新費用が不要になることにより、道路整備台帳のデジタル化事業全体としては大幅なコスト削減が実現したが、**342** 事業の業務範囲であるマイラー修正の業務委託費は、デジタル化後もほぼ同額で推移しており、目立ったコスト削減効果が確認できなかった。また、デジタル化によって、本来求められる業務内容や業務プロセスの見直しについても実現できていなかった。情報システムの費用対効果について、どの部分でコスト削減が実現し、どの部分で実現できていないのか、市民に対するわかりやすい説明を心がけるとともに、説得力のある活動結果指標や成果指標の設定に努められたい。

時代の経過とともに、その必要性に変化が見られることも情報システムの特徴と言える。**308** 産業情報化推進事業は、IT環境普及を促すために平成**15**年に開始されたが、現在はIT環境が広く一般に浸透する社会となり、ウェブサイトを単独で立ち上げてまでの必要性に乏しいと指摘し、市のホームページにコンテンツの一部を移行することを提案した。

今年度の事業評価では、情報システムに関連する事業の中に、ベンダーロックイン(特定のベンダーへ過度に依存して囲い込まれている状態で、コスト高や硬直化を招きやすい)が見られた。例えば、**399** 都市計画支援システム事業では、開発とシステム更新と保守管理が全て同一業者となっており、他の業者やシステムへの移行・連携が難しい状態になっていることを指摘した。**506** 教育情報化推進事業においても、学齢簿システムおよび就学援助システムの開発業者、改修業者、保守管理業者が全て同じとなっており、ほぼ同様の傾向が見て取れる。マルチベンダー(一つの企業の製品だけでシステムを構築するのではなく、複数企業の製品からそれぞれ優れたものを選んで組み合わせ、システムを構築すること。うまく組み合わせれば安価に効率のよいシステムを構築できるが、選択の幅が大きく広がるため、設計者に十分な知識が必要

となる。また企業間での製品の相性問題などが発生する可能性もあり、単一企業の製品で固めるシングルベンダーよりも運用は難しいとされる。) 化することで、システムの改修や運用が円滑に行われず、かえって割高になってしまう可能性もあるが、公共調達における公平性や競争性といった観点からも、特殊な事情が無い限りは同一業者への一括委託は避けることが望ましい。ベンダーロックインは、越谷市に限らず官民の調達における一般的な問題なので、マルチベンダー化によるメリットやデメリットも勘案しつつ、情報システム調達の共通課題として解決に取り組むことを提案したい。

東日本大震災の復旧・復興において情報システムの重要性が再認識されたところであるが、越谷市においても情報化推進計画第3次アクションプランに定めるとおり、ICT部門における業務継続計画(BCP)の適切な運用に努められたい。

(4) 事業名称、事業内容および説明資料について

市民への説明責任の拡大に伴い、個々の事業内容について市民に説明する機会が増えるが、公開ヒアリングでは、当日に配布される資料や、口頭による事業内容の説明についても、よりわかりやすいものとするのが、特に求められる。

事業名称については、その事業内容が容易にわかるようにすることが望ましい。事業内容の記載についても、できる限り専門的な用語等の使用を避け、より平易な表現方法により説明することが必要である。

今年度の公開ヒアリングにおいては、傍聴者に配布する資料にも工夫が見られ、あまり予備知識が無くても、事業の概要を理解することができたと考える。その一方で、評価者による質問やコメントは、傍聴者に配布されていない資料に基づくものが多いため、傍聴者にとってヒアリングの内容が理解しにくい面もあった。来年度以降は、評価者に配布された参考資料一覧表を傍聴者に対しても配布して、閲覧用として一部を会場に備え置くといったことも検討されたい。

事業の成果や推移については、グラフや図表を用いることで、よりわかりやすい説明が可能となる。担当課においては、事業の成果や推移を説明できる資料を保有しているものの、市民に対して積極的に公開されていない状況がうかがえる。市のホームページ等を通じて、常日頃からの積極的な情報公開に努められたい。

外部評価をより適切に行うための資料は、事務事業評価表に加えて、次のようなものがある。来年度以降、評価対象事業ごとの提供資料の偏りを少なくするための参考にされたい。

★外部評価をより適切に行うための資料例

1. 人工の業務項目あるいは業務内容等内訳に関する資料
2. 事業費の内訳に関する資料
3. 減価償却の算出等に関する資料
4. 財源の変更等に関する資料

5. 活動指標、成果指標と事業目的との関係性を説明する資料
6. これまでの具体的な成果に関する資料
7. これまでのコスト削減への取組みと効果に関する資料
8. 事業に対する市民のニーズや需要に関する資料
9. 事業に対する市民の認知度や理解度に関する資料
10. 業務フローの改善や効率化に関する資料
11. 活用している業務システムに関する資料
12. 参考としている他の自治体との比較に関する資料
13. 委託業者の選定方法、金額、仕様書等の調達に関する資料
14. 過年度の外部評価で指摘された事項への対応に関する資料
15. 今後の検討、見直しの具体的な計画等に関する資料

(5) 事務事業評価表の記入内容の精度について

事務事業評価表の記入内容については、昨年および一昨年度と同様に、明らかに誤りと思われる記載が見られた。本資料については、外部評価の基礎となり、市民に公開される資料であり、記載内容の正確性が求められるものである。評価表の提出前に、改めて記載内容を確認されることを強く望みたい。

例えば、**25** 公有財産管理事業では、事務事業評価表の人工数が、他の事務事業を兼務している者も全て**1**人としてカウントしているため値が過大であると指摘した。**537** 学校給食運営委員会運営事業および **461** 文化総合誌「川のあるまち」発行事業では、再ヒアリングにおいて、これまで事業の人工に対して適正な数値が示されてこなかったことが判明し、事業評価の根本に影響を及ぼすものとして厳しく指摘した。

事務の効率化や人件費等の抑制・削減に対する職員意識の向上といった観点からも、すべての事業について、人件費の積算根拠や事業の運営体制等を、市民に対してわかりやすく説明できるように整理されたい。また、事業費の中に人件費が組み込まれている場合は、別途、その内訳を記載した資料を提示するなど、透明性・公平性の観点からの改善も検討されたい。

(6) 活動結果及び成果の記入について

成果指標の設定は、事業目的に照らした事業の達成目標を年度ごとに設定するためのものであり、適切な事業の実施、市民に対する説明、実施後の評価・改善等に欠かせないものである。活動量を示す活動結果指標は、その設定について成果指標ほどの困難はなく、全事業において設定可能と考える。

法定受託事務等法令に基づき実施する場合のように、市の裁量が働きにくい事業であっても、実施した実績や成果については、可能な限り具体的な数値として把握し、市民に対してわかりやすく提示する必要がある。

今年度外部評価の対象となった**38**事業の事務事業評価表のうち、すべての事業において「3 活動結果」の記載があり、具体的な活動指標も定めていた。「4 成果」についてもすべての事業において記載があったが、具体的な成果指標を定めていないものが**2**事業あった。昨年度の**7**事業と比較すれば減少しているものの、来年度は全ての事業において具体的な成果指標を定めるよう改善が求められる。

12 指定管理者選定審査会運営事業では、成果指標を掲げてないため、当該事業の取組みの目標、成果が不明確となっており、指定管理者制度の公平な運営を行う立場として、適切な成果指標を設定する必要があると指摘し、市民目線から独自のアンケート調査等による「市民から見た指定管理者制度に対する理解度」を成果指標として提案した。**60** 旅券発給事務事業では、パスポート申請・交付手続きを円滑に行うことを示す意味で、市独自の満足度調査（アンケート調査など）を設けた上で「パスポート申請・交付手続きをスムーズに行うことができた」と回答した市民の割合」や「パスポート申請・交付の処理時間（市民の待ち時間）」を成果指標として提案した。

347 土地区画整理地区界整備事業では、現在の活動指標・成果指標では本事業の効果を測定できないことを指摘し、成果指標としている「整備延長（単年度）」は活動指標とした上で、成果指標として「整備延長（累計）」、「事業計画の進捗率」を新たに提案した。

外部評価で提案した指標案を参考としながら、各事業の目的に沿った適切な指標を設定されたい。

★具体的な成果指標を定めていない事業

- 12** 指定管理者選定審査会運営事業
- 60** 旅券発給事務事業

(7) 総合評価について

今回対象となった事業で、内部の総合評価を「A：事業内容は適切である」とした**9**事業には、法定受託事務が含まれている。法定受託事務は、法律等で実施することが義務付けられ、また実施すべき業務も細かく規定されている場合がある。このため、裁量の余地が少なく、事業の遂行は適切であるとの判断から総合評価を「A」と評価する傾向があることは、これまでの外部評価でも指摘されている。また、総合評価を「A」とする事業では、前年、前々年度の評価も「A」としていることが多い。

法定受託事務のように、市の裁量が限定されている事業であっても、効率性の点においては工夫の余地があり、法律の目的に沿った活動指標や成果指標を設定することで、改善の成果を市民に示すことができる。事業自体に改善の欲求や動機付けが働きにくい場合こそ、担当職員の力量が問われるとも言える。

内部の総合評価を「A：事業内容は適切である」とした**9**事業のうち、今回の外部評価で総合評価を「A：事業内容は適切である」としたのは**3**事業に過ぎず、専門家

や市民の視点で見た場合、内部の総合評価で「A」とした事業であっても、その手法や効果に疑問があり改善すべき点が多いことを真摯に受け止める必要がある。

その一方で、273 大気・水質対策事業のように、内部の総合評価では「B：課題が少しあり事業の一部見直しが必要」としながらも、外部評価では「A」と判定された事業もあった。

なお、「B：課題が少しあり事業の一部見直しが必要」と受けた事業は、その中でも評価に差があることを改めて指摘しておきたい。A判定に近い評価であるが、事業の潜在的な可能性や担当職員への期待からB判定を受けることもあれば、かなり問題点が見られるものの、C判定とまでは言えないためB判定を受ける事業もある。

各事業においては、A B C Dの判定だけでなく、外部評価の具体的な内容を参考にしながら、より高いレベルにおける総合評価と外部評価の一致を目指して、事業の適切な実施を心がけたい。

(8) 評価結果の経年比較および追跡調査について

越谷市における行政評価制度も定着し、平成 16 年度の試行も含めると外部評価も 9 年目となり、過去の評価結果からの経緯を比較・分析することが可能となっている。

昨年度からは、外部評価対象事業抽出の基準に、過去の外部評価で「C：課題が多く事業の大幅な見直しが必要」や「D：事業の休・廃止を含めた検討が必要」と判定された事業が追加されており、過去の外部評価結果の結果を踏まえて、どのような改善を図っているか確認しやすくなっている。

しかしながら、今回の評価対象事業のうち、昨年度までの外部評価で、「C：課題が多く事業の大幅な見直しが必要」や「D：事業の休・廃止を含めた検討が必要」とされた事業について、コメントや指摘を踏まえたその後の担当課による対応をみると、事業の一部見直しにとどまっているものがある。

例えば、461 文化総合誌「川のあるまち」発行事業は、平成 16 年度の外部評価においてD判定を受けながら、今年度まで事業が続けられ、内部総合評価は現状維持を前提としたB判定としている。外部評価を受けて改善の動きが見られるものの、指摘された事項について十分な対応があったとは言えず、今年度の外部評価ではC判定とした。

過去に外部評価を受けたことがある評価対象事業は、外部評価ヒアリングの中で出てきた論点について担当課において再検討した状況や、外部評価コメントがその後の庁内議論を経て、最終的に次年度予算要求への反映等どのように対応されたかの説明資料を作成し、当年度ヒアリングで説明するようにされたい。

また、外部評価で「C：課題が多く事業の大幅な見直しが必要」や「D：事業の休・廃止を含めた検討が必要」と判定された事業について、翌年または翌々年度における外部評価再実施の義務付けをお願いしたい。

(9) 補助金等の事業について

今回の評価対象には、補助金や助成金に関するものが5事業あり、内部評価ではその全てについて「継続」としていたが、外部評価結果ではそれぞれ異なる判定が下された。

例えば、256 地域医療推進事業における【越谷市地域医療団体交付金（医師会）】および【越谷市地域医療団体交付金（歯科医師会）】、426 屋外広告物対策事業における【越谷市屋外広告物対策協議会交付金】は、「廃止」としている。

補助金や助成金は、公益上必要があると認められる場合に限り、法令等に基づいて、特定の市民や団体に対して金銭を給付するものであるが、その財源の多くは市民の税金で賄われている。したがって、補助金等の事業については、運営の適切性・透明性だけでなく、その効果についても厳しく検証する必要がある。また、その必要性についても、制度の利用状況、他の類似する制度や事業の状況、社会情勢の変化、政策の動向などを踏まえて、常に見直しの対象となるものである。

補助金等の事業を一度始めてしまうと、給付を受ける側にとって当然のものであるかのような誤解が生まれ、既得権益化することで、後の見直しや廃止が困難になることもある。

昨年度も指摘したように、補助金等事業の開始にあたっては、あらかじめ終期を設定したり、制度の存続・廃止に関する基準や要件をできる限り具体的に定めておくことが必要である。終期を設定することで、補助金等を受ける側にも緊張感が生まれ、公共を担う市民の育成や自立を促す効果も期待できる。

また、補助金等の交付団体に対しては、当該団体の年間運営費に占める補助金の割合について報告を求めるなど、補助金等の交付目的に沿って活動しているか使途を明確に把握するように努め、その適正な利用を監視されたい。

(10) コスト削減への取組みについて

地方財政の財源不足は、地方税収の落込みや減税、社会保障関係費の自然増等により拡大傾向にあり、多くの自治体において重要な課題となっている。越谷市では、平成21年度収支で黒字を達成し、国が定める健全化判断比率等の基準を満たしているものの、国や県からの支出金や市債などの借入金に依存している部分も少なくない。実際、越谷市の実質公債費比率や将来負担比率は県内市平均を上回っている。

平成23年5月には、平成23年度から平成27年度までを計画期間とする「第5次越谷市行政改革大綱及び実施計画」が策定され、主要推進事項として「経費の節減・合理化等財政の健全化」を掲げている。同計画の実施による平成23年度の財政的効果額は、約5億9,200万円に達している。

こうした状況を踏まえると、各事業における人件費等のコスト削減については、外部評価においても重要なポイントとなり、市民からの期待も大きいと考える。今回の外部評価でも、18事業においてコストの正確な把握、分析、削減等を指摘されており、

改善の余地が大きいと言える。

例えば、**174** 介護予防事業(介護保険)では、本事業に係る全ての業務を市が単独で行う必要性は薄く、外部委託等の活用によるコスト削減が必要と指摘した。**342** 道路台帳整備事業では、道路台帳のデジタル化により台帳の更新業務は効率化されたが、事業費は増加傾向にありコスト削減の効果が確認できなかった。

他方、**273** 大気・水質対策事業では、民間委託や入札制度の活用、必要最小限の人員配置などのコスト意識を持った運営が評価され、内部評価「B」を外部評価では「A」と判定した。

コストの削減を進めることで、業務フローや調達の見直し等に繋がることもあり、結果として市民満足度の向上など成果指標の達成に大きく貢献する可能性もある。事業費に対する人件費の割合が高い事業は、民間企業等への外部委託を積極的に検討するなど、各事業における恒常的なコスト削減への取組みに期待したい。

★人件費等のコスト削減や見直し等を指摘された事業

25	公有財産管理事業
60	旅券発給事務事業
155	ホームヘルプサービス事業
174	介護予防事業(介護保険)
204	疾病予防事業
235	地域子育て支援センター事業
320	空き店舗対策事業
342	道路台帳整備事業
362	七左エ門川改修事業
387	ポンプ場改修事業
399	都市計画支援システム事業
417	草花配布事業
426	屋外広告物対策事業
448	社会教育委員運営事業
461	文化総合誌「川のあるまち」発行事業
506	教育情報化推進事業
514	環境教育推進事業
537	学校給食運営委員会運営事業

(11) 計画が長期にわたる公共事業について

今回の評価対象には、計画が長期にわたる公共事業が含まれている。例えば、**362** 七左エ門川改修事業は、管理用道路を整備するもので、平成 **20** 年度に開始され平成 **30** 年度に完了する予定である。**421(仮)** 増林公園整備事業は、事業開始が平成 **15** 年

度で終期は平成 28 年度を予定している。

このように計画が長期にわたる公共事業では、社会情勢や市の財政状況等の変化に伴い、計画を見直す必要が出てくる可能性がある。コスト削減の観点からは、発注方法等の工夫により工事期間を短縮することも有効である。

国の公共事業では、事業採択後一定期間（直轄事業等は 3 年間、補助事業等は 5 年間）が経過した時点で未着工の事業、事業採択後 5 年が経過した時点で継続中の事業等について再評価を行い、必要に応じて見直しを行っている。事業の継続が適切と認められない場合には事業を中止することもある。

越谷市においても、国の公共事業における再評価の制度等を参考にしながら、計画が長期にわたる公共事業について、より適切な評価の仕組みづくりを検討されたい。

国土交通省 公共事業の評価サイト

<http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/>

国土交通省所管公共事業の再評価実施要領

<http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/110401/110401.html>

(12) 公共施設の改修・維持管理について

市が保有する施設の多くは、高度経済成長期に建設されたもので、更新時期のピークを迎えつつあると考えられる。昨今では、逼迫する地方自治体の財政状況を踏まえて、長期の視点に立った施設の適正な管理により、「施設の長寿命化」、「ライフサイクルコスト（建築費、保全費、修繕費、光熱費など生涯にわたってかかる費用）の縮減」、「維持管理費用や更新時期の平準化」などが求められている。越谷市でも、下水道長寿命化計画や越谷市橋梁長寿命化修繕計画を策定している。

今回の評価対象には、施設の改修や維持管理に関するものが 6 事業あった。例えば、25 公有財産管理事業では、公有財産を経営資源として有効に活用するために「ファシリティ・マネジメント」や「PRE(公的不動産)戦略」の概念を導入し、市が所有する全ての資産を全庁横断的に活用していく必要があると指摘した。87 交流館施設改修事業では、向こう数年間の維持修繕計画を策定し、不具合の発生を未然に防いでいくことが必要と指摘した。387 ポンプ場改修事業では、下水道長寿命化計画に基づくライフサイクルコストの最小化に加え、耐震化等により施設の機能向上を図ることへの配慮を要望した。

今後は、越谷市として「公共施設のファシリティ・マネジメント（経営的視点から、建築物等の施設を、有効かつ適切に計画・整備・運営・管理・活用していく手法）」に関する取組みを推進し、基本計画の策定や資産状況の把握を始められたい。

また、改修に当たって事業費が膨大になることが予想される大規模施設については、減価償却費を適正に積算するとともに、耐用年数に応じた更新が可能になるよう、中長期的な施設設備更新計画を早期に策定されたい。

★施設の改修・維持管理等に関する事業

25	公有財産管理事業
87	交流館施設改修事業
362	七左エ門川改修事業
370	都市下水路施設維持管理事業
387	ポンプ場改修事業
501	小中学校施設アスベスト除去事業

(13) 市民意見の一層の把握について

越谷市における行政評価制度は、行政運営の中に計画（Plan）、実施（Do）、検証（Check）、改革改善（Action）のマネジメント・サイクルを構築していくことで行政運営上のさまざまな課題を克服し、最終的には「市民満足度の向上（越谷に暮らしてよかったと思えるように）」を図るためのツールとして位置づけられている。

越谷市では、市長への手紙や市政世論調査等の方法で市民の意見を聴取することにより、市民各層の行政に対するニーズを捉え、市政に反映している。「第4次越谷市総合振興計画」および「越谷市都市計画マスタープラン」の策定においても、その基礎資料として、市の施策の評価を把握するために市民アンケート（市民満足度調査）が実施されている。

その一方で、行政評価の対象となる各事務事業について、多くの市民が重要と感じ、また、事業内容や推進方法に満足しているかを随時把握できる仕組みは整備されていない。今回の外部評価においても、市民ニーズの調査等により事業のあり方を見直す必要があると指摘された事業があった。また、成果指標について、市民・利用者満足度の採用を提案された事業も多い。

例えば、235 地域子育て支援センター事業では、成果指標として、独自のアンケート調査による「利用者の満足度」を提案した。154 福祉タクシー利用券・自動車燃料券給付事業では、無作為に抽出した一定数の利用者にアンケート調査を行う等、利用者のニーズや満足度の把握に積極的に取り組むとともに、アンケート調査で把握可能な利用者のニーズ・満足度等を成果指標とすることを提案した。222 障がい児療育事業および 461 文化総合誌「川のあるまち」発行事業では、アンケート調査対象の拡大により、より広い視点からの市民ニーズ把握を要望した。

越谷市においても、ツイッターが公式採用されて、より迅速な市民への情報発信が可能となったが、市民意見の把握についても、市ホームページを通じたインターネットアンケートの実施など、日常的に市民ニーズを把握できる仕組みを検討されたい。

★越谷市における市民意見を把握する試み

- ・市政世論調査

- ・パブリックコメント（郵送・FAX・電子メール）
- ・市民の提案制度（市長への手紙・FAX・電子メール）
- ・市政モニターの委嘱
- ・市長とふれあいミーティング
- ・電話、来訪等による市民の声
- ・面談、文書要望
- ・各課へのお問い合わせフォーム（市ホームページ）

★成果指標として「利用者等の満足度」が有効と考えられる事業

60	旅券発給事務事業
87	交流館施設改修事業
154	福祉タクシー利用券・自動車燃料券給付事業
155	ホームヘルプサービス事業
222	障がい児療育事業
235	地域子育て支援センター事業
245	青少年育成者養成事業
256	地域医療推進事業

(14) 行政評価制度の一層の活用について

越谷市における行政評価制度の目的は、「適切な評価を事業選択に反映」、「限られた財源や人材等の最適配分による効果的・効率的な行政運営」、「市民への説明責任の充実」となっており、その最終目標は「市民満足度の向上」とされている。平成23年度に策定された「第5次越谷市行政改革大綱及び実施計画」においても、市民満足度の高いまちづくりを着実に進めることが再確認されている。

平成17年度から現在の方法により本格実施が始まり、本年度8年目を迎えているが、事務事業全般にわたり計画策定、実施、検証、見直しのマネジメント・サイクルに基づき継続的な改革、改善を図る仕組みとして、これまで記載してきたような課題を抱えながらも、定着しつつある。

例えば、448 社会教育委員運営事業では、社会教育や生涯学習は多岐にわたり、関連した内容の審議を行う他の委員会や審議会も存在することから、関連する5つの審議会、運営委員会を、2つの組織に整理統合する計画が示された。これは、平成23年度に実施した「公民館運営審議会運営事業」の外部評価で提案した「社会教育委員会議との統合」が反映されたものと評価する。今後も、同様の事例が増えることに期待する。

外部評価の方法については、平成22年度から公開によるヒアリングが実施され、担当職員による事業内容説明や外部評価者と担当職員との質疑応答の状況を市民が傍聴できるようになっている。この取組みは、市民参加型の市政運営、市政の透明性確保、

開かれた市政運営につながるものであり、評価できる。外部評価へ対応する各課においては、事業内容と成果を市民に説明できる機会として、公開ヒアリングを積極的に活用されたい。

外部評価ヒアリングの課題として、市民の認知度向上と、より多くの市民参加が挙げられる。今年度は、ケーブルテレビや新聞による取材・報道があり、積極的に市民に対して広報したことは評価できる。インターネット配信の実施など、今後もより多くの市民に傍聴していただけるような広報上の改善が必要である。

越谷市では、越谷市議会の会派主催による事業仕分けが、平成 22 年 11 月に試行実施されたが、その後は実施されていない。事業仕分けのような新しい手法の試みは必要であるが、行政評価制度が適切に実施され、計画 (Plan)、実施 (Do)、検証 (Check)、改革改善 (Action) により事業の改善や見直しが定期的に行われることが、より重要である。

参考までに、行政評価制度における外部評価に関する一般的な 3 つのメリットについて、他の自治体の行政評価の取組状況なども踏まえ、越谷市外部評価の現状を考察する。

外部評価のメリット	越谷市外部評価に対する考察
客観性・透明性の確保	<p>○事業の妥当性、効率性、有効性、貢献度を評価に取り入れており、必要度の低い事業の改廃の検討が行われている。</p> <p>△事業廃止が主要目的ではないので、「一部見直し」の評価が多く、事業の「選択と集中」と「効果的な配分」が行われにくい状況にある。</p> <p>×外部評価の結果を踏まえ担当課で見直し案を検討するため、例えば外部評価で「休・廃止」と判定した事業について、廃止させる強制力はない。</p> <p>×それぞれの事業に対する評価のため、他の事業と組み合わせる効果を高めたり、効率化を図ったりするような評価がしにくい。</p>
市民に対するわかりやすい説明の実現	<p>○現在行っている事業について人件費を含めたフルコストの算定指標を用いて説明しているので説得力がある。</p> <p>×市民に対してわかりやすい表現になっていない記述もみられる。</p> <p>×評価の判定過程が見えにくいため説得力に欠けるケースがある。</p> <p>×事務事業評価表の個々の事業の指標が適切でないケースもあり、事業本来の目的に対する進捗状況が理解しにくいものがある。</p>
職員の意識改革	<p>○指標となる数字を意識して業務に取り組むことができる。</p> <p>○外部評価ヒアリングによって、内部評価の視点の甘さを省みることができ、新たな動機付けに貢献する。</p>

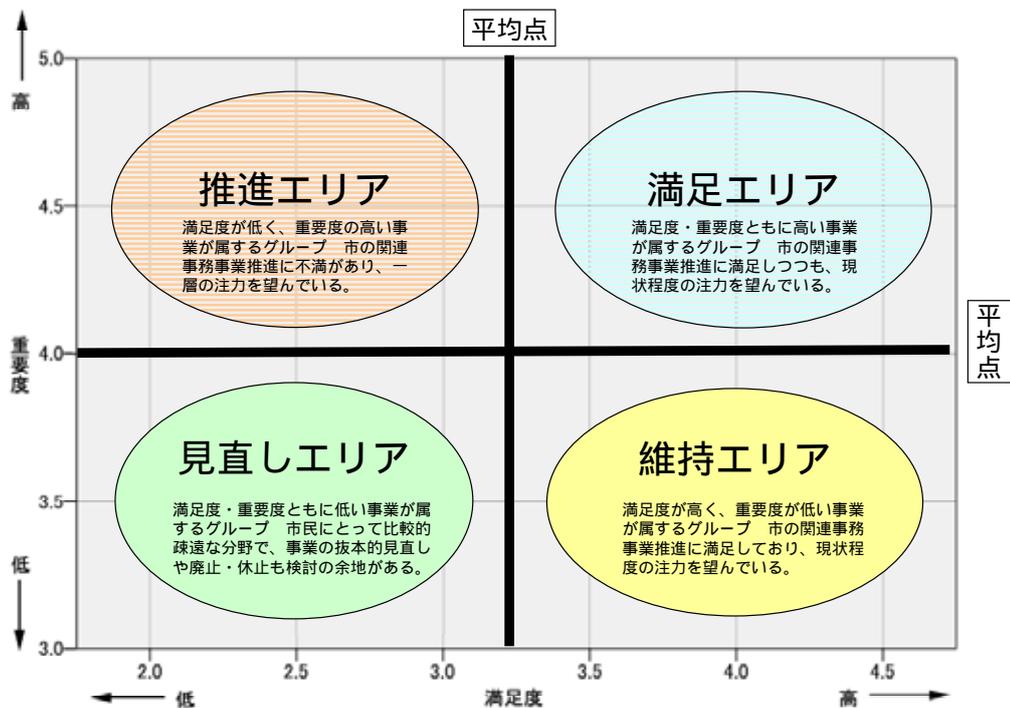
また、越谷市外部評価と事業仕分けの比較によるメリット・デメリットを記載する。

項目	越谷市外部評価	事業仕分け
ヒアリング者	<p>○メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政現場・制度・法令等に精通しており、個々の事業に利害関係のない外部評価者が当たるため、信頼性、客観性、公平性の高いヒアリング、評価が可能。これは市民が入っていないことのメリットでもある。 <p>○デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民がヒアリングに関与しておらず、外部評価意見に市民の視点が入っていないという批判がある。 	<p>○メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民仕分け人が参加することにより、さまざまな視点からの評価が得られる。 <p>○デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別事業への利害関係がある市民仕分け人の参加を完全には排除できない。 対象事業に関する業務知識が不足している仕分け人が混在している可能性があり、評価の信頼性、客観性、公平性が若干劣る場合がある。
判定方法	<p>○メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> 少数であっても、専門的な意見を反映し、的確に判定できる可能性が高い。 仮評価結果やコメントを担当課職員が確認できる仕組みとしているため、職員の説明不足による誤解等を除去することができ、適切な評価結果となる可能性が高い。 <p>○デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> 非公開であるため、市民からは判定の過程がわかりにくい。 判定までの時間がかかる。 	<p>○メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> 多数決により即時に判定が決定されるため、市民にわかりやすい。 <p>○デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> 多数決により判定が決定されるため、議論の流れに沿わない不合理な結論となることもある。例えば、仕分け人7人のうち「廃止」3、「改善」2、「継続」1、「推進」1と判定が分かれた場合、事業を存続との判定が多数であるにもかかわらず、判定結果は「廃止」となり、不合理である。
評価コメント	<p>○メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> 全員の意見を反映し、評価の理由、事業のあり方の方向性に関する意見等を踏まえ、コメントを詳細に記載しており、今後の事業見直しの参考になる。 <p>○デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> コメント開示までに時間がかかる。 	<p>○メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> コメント結果が即時に判明する。 <p>○デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ヒアリング時間中に評価シートは回収されてしまうので、事前に準備していない限り、改善点の詳細をコメントするのはほぼ不可能。
市民関心度・PR効果	<p>○メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開ヒアリングを実施したことによって、今後（来年度以降）市民の関心が高まる可能性あり。 <p>○デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの市民は、越谷市外部評価がどのよ 	<p>○メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政刷新会議の事業仕分けがテレビニュースや新聞で報道されたことにより、多くの市民は、事業仕分けがどのような取組であるかについて知っている。また、事業仕分けに

項目	越谷市外部評価	事業仕分け
	うな取組であるか、また、どのように実施されているかについて知らないのではないか。目的の違いはあるにしても、行政マネジメントに外部の視点を取り入れる手段という点で、事業仕分けと共通であり、市報やマスコミを活用して、越谷市外部評価に関する市民の関心を上げるべきである。	取り組む自治体も増えている。したがって、事業仕分けに対する市民の関心度は高く、自治体が事業仕分けに取り組むことのPR効果は高い。 ○デメリット ・関心の高まりに乗じて市民に対するパフォーマンスとしてのみの目的から実施されるおそれもある。
専門性 ・技術性	○メリット ・行政に精通した専門家が外部評価者となっており、専門性・技術性が高いため、評価者の能力によって結論に大きな差が生じる可能性が小さい。	○デメリット ・専門性・技術性の高くない仕分け人が選ばれる可能性がある。選出された仕分け人の能力によっては、結論に大きな差が生じる可能性がある。

さらに、今後の行政評価制度においては、より多くの市民に関心を持って参加してもらえるように、定期的な市民満足度調査を実施・活用することによって、「市民からみた各事業の重要度、満足度等の相関分析」（図表 19）、「市民からみた各事業の重要度、優先度、満足度等の順位付け」、「市民満足度と事務事業評価結果の比較」などの新たな分析手法の導入を検討されたい。

図表 19：市民満足度調査を活用した相関分析例



○ 外部評価結果一覧（全事業）

(1/33)

※ 総合評価類型

- A：事業内容は適切である
- B：課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C：課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D：事業の休・廃止を含めた検討が必要

- 補助金等評価区分
- 継続
 - 減額(縮小)
 - 廃止
 - 終期設定
 - 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価（【】は、補助金等の名称）
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題等	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
6	広報紙発行事業	市長公室	広報広聴課	B	B	引き続き、市民に求められる広報紙であり続けるため、読みやすく分かりやすい編集に努める必要がある。	検討・見直し	現状維持	①引き続き読みやすく分かりやすい編集に努める。一部紙面のカラー化に伴い、分かりやすさの向上を図る。スマートフォンやタブレット型パソコンでも閲覧可能とするため、電子ブック化を検討する。 ②市政や市民生活に関する情報を、広報紙に限らずあらゆる媒体を活用しながら分かりやすく発信する。	<p>広報紙発行事業は、市の施策、市からのお知らせ、催し情報、まちの話題など、市から提供される情報を発信し、市民がその情報を身近に感じながら、市民生活の利便性の向上を図ることを目的とする事業である。</p> <p>広報紙は市からの施策やまちの情報など、「毎月発行のお知らせ版」と「年4回発行の季刊版」を市内全世帯へ配布するものである。市政世論調査からも、約7割の市民が市政情報を広報紙から得ていると答えており、広報紙は長年にわたる市民への情報提供の一つとして、重要な意味を持ち、当該事業の必要性は認められる。しかしながら、平成20年度をピークに年々配布率が低下してきている現状があり、広報紙発行事業の取り組みについて課題となる点が残されている。</p> <p>まずはコスト面について、当該事業は「分かりやすさ」を重視するために、ページ数増量や、一部カラー印刷をすることで、事業費が増加してきている。一方で、配布方法について自治会に依頼することでコストを抑えたり、一定の広告収入確保に向けた取り組みも見られ、コスト改善に向けた意識が高いことも認められる。広報紙の内容についても、自前のアイデアを絞り、充実した内容を提供している点は評価したい。またホームページからの広報紙のアクセス件数も増加していることから、広報活動による効果もある。より多くの市民へ広報紙を伝えていくために、引き続きコスト意識を強く持ち、今後も費用対効果を十分に検討した上で取り組みをされていくことに期待したい。</p> <p>次に配布率について、平成18年度の外部評価では、配布率低下に対応するためにコンビニエンスストア等、新しい伝達ルートの確立が必要との指摘を受けたが、配布率の改善に至っておらず、改善に向けた取り組みを再度検討されたい。</p> <p>配布率向上策の一つとして、自治会未加入世帯においては、ボランティアなど広報紙配布について前向きに取り組んでいただけた市民を募集し、一般市民による個別配布の実施を提案したい。</p> <p>配布率低下という課題を抱える中、解決策として広報紙の据え置き場所として、公共施設やコンビニエンスストアに広報紙をただ据え置くのではなく、市民の取得状況に応じて据え置き部数を個々の施設ごとに調整し、定期的に進捗管理をする必要がある。また越谷市に転入して間もない方、外国人など特定の市民にも、広報紙を個別に配布していくべきである。またこれら施策を行った上で、広報紙の発行も実情に即した発行部数で調整されることを検討されたい。</p> <p>さらに、当該事業の実施により成果指標「広報紙の分かりやすさ」を重点に置いたとあるが、平成23年度市政世論調査からは、「広報紙の分かりやすさ」が63.6%と目標値(80%)に達していない。また広報紙を読まない理由として、「市政に興味がない」「広報紙が配布されない（配布が遅い）」などの意見も挙げられる。これについては市政モニター20名から、市民の意見を吸い上げる形で、広報紙の内容を充実されるなど、改善に向けた取り組みも見られ、平成24年度市政世論調査速報値(73.6%)からも取り組みの成果が表れてきている。引き続き、市民目線から、市民のニーズに沿った内容の広報紙を提供されたい。</p> <p>最後に、広報紙は「分かりやすさ」だけでなく、市民が「参加してみたい」と関心を引き寄せることが重要である。市政モニターだけでなく、例えば、平成23年度外部評価対象事業となった広報活動事業の「市民会議」（学識経験者、団体代表、一般市民が参加）や、類似事業を行っている部署と連携し、広報紙の内容について意見交換することも必要と考える。庁内の連携を深め、市民からの協力を得た上で、市民の声をフィードバックすることができれば、市民の関心を更に高めることが可能となる。</p> <p>なお、活動指標について「広報紙の配布部数」だけでなく、「公共施設やコンビニエンスストアに広報紙を据え置く（〇〇箇所）」を追加し、成果指標については、「配布率」（平成22年度成果指標）、「広報こしがやを読んでいる頻度（市政世論調査）」、「広報紙から市政情報を得ているか（市政世論調査）」をいずれか一つ追加することを提案したい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

- 補助金等評価区分
- 継続
 - 減額(縮小)
 - 廃止
 - 終期設定
 - 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題等	改革改善の方向性	予算面	
12	指定管理者選定審査運営事業	企画部	企画課	A	B	今後とも、適正な審査会の運営を維持する必要がある。	現状維持	現状維持	<p>公の施設の指定管理者候補者の選定について、法律、企業経営、施設管理等に識見を有する委員で構成する審査会の運営・管理を行う事業である。</p> <p>指定管理者制度は、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上や経費の節減を図ることを目的としており、越谷市公の施設に係る指定管理者選定審査会条例に基づき外部委員で構成する指定管理者選定審査会の運営事業は、指定管理者選定の公平性、透明性を確保するために必要な事業といえる。</p> <p>しかしながら、指定管理者選定審査会を運営する当事業の取り組み姿勢については、より効率的・効果的な管理運営を実現していくことを踏まえると、改善を要する点がある。</p> <p>まず、成果指標を掲げてないため、当該事業の取組みの目標、成果が不明確となっており、指定管理者制度の公平な運営を行う立場として、適切な成果指標を設定する必要がある。事業目的が「外部委員で構成する審査会で審査し、指定管理者制度における公平性、透明性を確保する」点であれば、市民目線から独自のアンケート調査等による「市民から見た指定管理者制度に対する理解度」を成果指標として提案したい。</p> <p>次に審査会開催数についてだが、予算設定の際には「公募施設の応募者による、事前の問い合わせが多かった」という理由で、予備2回分を追加し、審査会開催数を5回とした。しかし決算では公募施設の応募が少なく、審査会開催は3回のままであったことから、この事実を踏まえて、今後現実的な審査会の回数を設定されることを提案したい。</p> <p>平成25年度は既存の指定管理者制度導入施設の選定見直しは4施設(公募のみ)があるが、指定管理者の評価表や住民の意見、その他知見や反省点を踏まえて、公平性、透明性のある選定を実施していただきたい。</p> <p>なお、指定管理者制度の運営全般については、次のような改善を要する点がある。</p> <p>指定管理者導入施設における指定管理者の評価表について、利用者アンケートの集計結果によっては、一部施設に対する不満との回答がある(不満の回答が10%近いものもある)が、すべての施設で、すべての評価項目が「2」以上(平均レベル)となっている。評価表の項目に沿った結果とはいえ、利用者アンケート結果との整合性が取れないのではないかと。各施設の担当課や審査会と積極的に連携を図り、市民目線から、利用者アンケートの結果も十分に勘案し、適正な評価を実施するために、事業の実態にあった評価表の見直しを行う必要がある。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業 番号	事業 名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題等	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
25	公有財産管理事業	企画部	財産管理課	B	B	未利用の普通財産については、売却や貸付を行い有効活用を図る。	検討・見直し	縮小	<p>①小規模・不整形な未利用地を隣接地権者に売却交渉するとともに、今後とも利用見込みのない遊休地については、公売を行う。また、公有地の貸付も進めていく。</p> <p>②土地貸付料を定期的に見直しするとともに、保有資産活用目的別に分類・管理し、有効活用を推進する。</p>	<p>公有財産を効率的に活用するため、公有財産の登記、財産台帳の整理により財産の適正な管理・保全を行うほか、未利用地(普通財産)等の売却・貸付等を推進する事業である。</p> <p>本事業の主な業務内容は登記に関する事務と普通財産の適正管理であるが、それらの業務は概ね適正に行われている。また、平成18年の地方自治法改正により、行政財産の余裕部分について貸付が可能となったが、本事業では、施設壁面の広告掲載や自動販売機の設置により、一定の使用料・賃料収入を得ていることは評価できる。ただし、市の職員が行っている登記手続きについては、司法書士等へ委託した場合のコストを把握し、人件費の削減が可能であるか確認されたい。</p> <p>事務事業評価表の人工数は5.0人となっているが、他の事務事業を兼務している者も全て1人としてカウントしているため値が過大である。評価表は市民に公表されるものであることを十分に認識し、次年度以降、正確に記入するよう留意されたい。</p> <p>現時点で採用している活動指標、成果指標は改善に向けた各種取組の状況が把握できるものとなっておらず、見直しが必要である。成果指標の「土地売払い面積」、「登記嘱託件数」については事業の活動結果であるため活動指標に変更されたい。成果指標には、「普通財産の売却進捗率」(売却した土地/売却を予定している土地)を提案するので妥当性を検討されたい。</p> <p>事業自体は適正に実施されているものの、現状の取組みだけでは「公有財産は経営資源であるとの認識のもと(中略)効率的な利活用を図る」という事業目的を実現することはできない。今後は、一層の少子高齢化が進み、財源の減少や余剰施設が発生することが予想される。そうしたなかで、公有財産を経営資源として有効に活用するためには、「ファシリティ・マネジメント」や「PRE(公的不動産)戦略」の概念を導入し、市が所有する全ての資産を全庁横断的に活用していく必要がある。</p> <p>全国の多くの市町村でも同様の認識のもと、公有財産の利活用に関する包括的な方針や計画等を策定し、資産経営の観点から積極的な取組みを開始している。越谷市においても、早期に明確な方針が示されることを期待したい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業 番号	事業 名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題等	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
60	旅券発給事業	市民 税務部	市民 課	A	A	県からの旅券事務交付金が少額なことから、臨時職員や再任用職員のさらなる活用を含め経費節減を検討する必要がある。	現状維持	現状維持	<p>①平成24年6月から、越谷駅前再開発ビル内に、パスポートセンターが移転し、業務を開始する。今後も継続的に、パスポートセンターの移転先を周知し、市民の利便性向上を図る。</p> <p>②事務マニュアルを整備することにより、全職員が正確な事務を遂行できる環境を作る。また内部研修のみならず、外部研修にも積極的に参加することにより、常に、職員の資質向上を図る。</p> <p>市民の一般旅券の申請・交付を行う事業で、平成19年4月より県からの権限移譲により開始されたものである。平成24年6月に、パスポートセンターへ移転したことで、戸籍証明書・住民票の写し・印鑑証明書及びパスポートの申請・交付が同時に出来るようになり、ワンストップサービスによる市民の利便性は一層向上した。旅券法、埼玉県旅券事務処理要領に基づき、埼玉県から移譲された当該事業は、申請件数、交付件数ともに一定の件数を確保しており、地域への貢献度は高く、一般旅券の申請・交付という市民サービスとして必要不可欠な業務であると判断できる。</p> <p>一方で、市民への円滑な旅券の申請・交付手続きを行うべき立場にある市の取り組みとしては、一層のコスト意識を持ち、効率的な管理運営を実現していくことを踏まえると、改善の余地が見られる。</p> <p>平成24年6月よりパスポートセンターへ移転を伴ったが、個別評価でも「コスト面では課題あり」としているように、人工及びコストが大幅に増加している。平成24年度予算では、申請・交付件数の単位あたりのコストが大幅に増加している。新施設では、賃料の支払や戸籍証明書・住民票の写し・印鑑証明書交付事務などの業務量増加のため、コストが増大する点はやむを得ない事情として酌むべきであるが、パスポートセンター単体で採算性が取れず、今一度コスト意識を強く持つ必要がある。例えば、臨時職員や再任用職員の積極的な活用・再配置を行うことや、事業費の見直しなど、コスト改善に向けた取組みを検討されたい。埼玉県から権限移譲された事業として、今後埼玉県と交付金申請などの交渉をしていくためには、まずは当事業のコスト構造を把握し、コスト改善に向けた具体的な取組みをしていく必要がある。</p> <p>また、平成23年度申請交付件数は21,874件と平成21年度、平成22年度よりも件数が減少している。平成24年度の活動指標「申請・交付件数24,000件」を達成するためには、円滑なパスポートセンターへの誘導など、市民の利用を促進するための取り組みを充実させるとともに、事務マニュアルの整備や研修の充実を図ることで事務の効率化を図り、一層の市民サービス向上に努められたい。なお活動指標として、「申請・交付件数」となっているが、これでは申請件数と交付件数の個々の数値を把握することが出来ない。活動指標として申請件数、交付件数をそれぞれ別に掲げることを検討されたい。</p> <p>さらに成果指標については、指標が未設定であり事業評価として好ましくない。当該事業の事業目的「市民への一般旅券の厳格な受付・交付」を踏まえると、パスポート申請・交付手続きを円滑に行うことを示す意味で、市独自の満足度調査(アンケート調査など)を設けた上で「パスポート申請・交付手続きをスムーズに行うことができた」と回答した市民の割合」や「パスポート申請・交付の処理時間(市民の待ち時間)」を成果指標として用いることを提案したい。</p> <p>パスポートセンター運営事業が開始されたことで、市民サービスが大幅に向上した。今後も当事業が果たす役割は大きく、より一層市民のニーズに応える形で取り組みをされることに期待したい。</p>	

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業 番号	事業 名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題等	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
87	交流館施設改修事業	協働安全部	市民活動支援課	B	B	交流館改修の優先順位を決め、限られた予算内で適正に実施していくことが必要である。	検討・見直し	現状維持	①平成24年度も引続き、各交流館の施設状況を把握し、優先順位の高いものから改修を実施していく。 ②市民が安全で快適に利用できるよう、施設の維持管理に努める。	<p>市民文化、生涯学習、福祉活動の拠点である各地区の交流館の修繕、改修工事を行う事業である。交流館は多くの市民が利用しており、災害発生時等の避難所にも指定されていることから、安全で快適に利用できるよう適正な維持管理が必要であり、本事業の必要性は認められる。</p> <p>将来の首都圏直下型地震の発生が懸念されるなかで、地域の防災拠点として公共施設に寄せられる市民の期待はこれまでになく高まっており、越谷市においても、耐震改修促進計画に基づき公共施設等の耐震改修を順次進めている。しかしながら、交流館の多くは旧耐震基準により建築されているにも関わらず、耐震改修が未了となっている。財政面の制約から優先順位に沿って耐震改修を実施している状況は理解できるが、交流館を含め避難所として指定されている施設については早急に耐震化を進めるよう検討されたい。また、地震発生時には、落下物等の被害を被る恐れもあることから、照明等の危険が予想される付属設備については日常点検に努められたい。</p> <p>各種のアンケート調査の結果から、障がい者や子どもなどの利用が少なく、高齢者に利用が偏っていることが推察される。施設環境の整備のみならず、運営にも工夫を凝らし、多様な市民によって施設が利用され交流が促進されるよう努められたい。</p> <p>日常的な施設の使用や経年劣化により発生する不具合箇所の修繕は、やや場当たり的な対応となっている印象を受ける。向こう数年間の維持修繕計画を策定し、不具合の発生を未然に防いでいくことが必要である。</p> <p>成果指標の「整備率」については、事業目的の実現に事業内容がどの程度寄与したのか明らかにならないため変更が必要である。アンケート調査等により利用者の施設環境に対する満足度等を把握し、成果指標に設定することを検討されたい。</p> <p>今後は、経年劣化により修繕、改修が必要な箇所が増加することが予想される。越谷市には13カ所の地区センターのほか多数の集会所も各地域に設置されているが、コミュニティづくり・地域福祉活動・生涯学習の拠点であること等、各施設の担う役割が重複している部分もみられる。維持管理コストが今後増大していくことを踏まえ、地域住民の意向を十分に確認しながら、近接している施設の統合が可能であるかを検討されたい。また、市民参加と協働のまちづくりを進める観点から、施設を自治会等の地域組織に譲渡することが可能であるかについても検証されたい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題等	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
102	計量器検査事業	協働安全部	くらし安心課	B	B	コスト削減のため、業務委託の拡充に取り組む必要がある。	検討・見直し	現状維持	①②計量法による業務については、行政処分を伴う業務があり、全てを委託することは困難である。はかりの検査業務の委託機関は、(社)埼玉県計量協会しかなく、計量特定市が増えていく中で委託件数を増やしていくことは難しい状況にあるが、今後も委託を推し進めていく。	計量法による計量特定市の業務として、はかりの定期検査・商品量目立入検査等を行う事業である。特例市である越谷市は計量特定市として権限委譲された業務の実施が求められているため、本事業の必要性は高いが、業務内容を見直し効率性・費用対効果を向上させる必要がある。 業務委託の活用は効率化を図るために有効な手段であるが、定期検査業務の一部を委託している指定定期検査機関は、埼玉県および他の県内計量特定市からも同業務を委託されており、所属する計量士も限られている。また、市が実施している立入検査は行政処分を伴うため、外部機関への委託はそぐわない。これらの状況を考慮すると、委託件数を増やすことは困難であるとする担当課の見解は理解できる。 行政が実施している定期検査に代わる制度として、計量士が検査を行う代検査制度がある。代検査が普及すれば、担当課の業務負担を軽減できるが、その手数料は定期検査と比較して割高であるため、利用件数は低水準にとどまっている。条例で定められている定期検査の手数料を見直し、代検査の利用を促進するよう検討されたい。なお、手数料の見直しに際しては、埼玉県や県内の他の計量特定市と連携をとりながら、適正な水準を確立していくことが望ましい。 商品量目立入検査は、市内のスーパーマーケット・小売店等に立入り、商品の量目と表示が適正であるかを調査するものである。立入検査は、正しい計量が行われるために不可欠であると考えられ、引続き業務を継続するとともに、成果の更なる向上に努められたい。立入検査の強化を図ることを目的として、活動指標に「立入検査実施件数」を追加するよう検討されたい。 成果指標の「計量器定期検査不合格率」については、目標を0.0%としているが、定期検査の性質上、不合格件数がゼロになることは考えづらい。過去の不合格率を参考に、例えば1.0%以下とするなど実現可能な数値を設定することが必要である。また、立入検査における「不適正事業所数」を成果指標として追加するよう提案するので妥当性について検討されたい。 計量行政を充実させるためには、業務に精通した人材を確保することが必要であるが、越谷市では近隣市と連携して、定期検査に相互の若手職員を派遣するなど積極的な人材育成に取り組んでいる。こうした取り組みは高く評価できるため、今後も継続して実施されることを期待したい。

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題等	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
154	福祉タクシー利用券・自動車燃料券給付事業	福祉部	障害福祉課	B	B	利用者の利便性を考えると、自動車燃料費助成券を取り扱う事業所(ガソリンスタンド)をさらに増加させる必要がある。	検討・見直し	現状維持	①②ともに、自動車燃料費助成事業を増加させるため、市内事業者を中心として今後とも協力依頼を続ける。また、対象者に制度を周知するため、手帳交付時や相談時に援護案内を行っている。	<p>市内に在住する在宅の重度心身障がい者の外出支援と経済的負担の軽減のために、福祉タクシー利用券と自動車燃料費助成券のいずれかを交付する事業である。</p> <p>福祉タクシー利用に関する補助は昭和56年度に開始されてから30年以上が経過しており、同制度は地域の障がい者に広く普及している。また、地域社会のなかで障がい者が自立した日常・社会生活を営むことを支援する本事業は、障害者自立支援法の趣旨にも合致しており、高い必要性が認められる。また、利用券・燃料券の使用は、1回につき1枚で差額は自己負担となっており、重度障害者の経済的負担の軽減と受益者負担の両面に配慮されている等、制度設計についても工夫が見られる点は評価できる。</p> <p>平成17年度の外部評価において、利用者の声を収集して記録に残すことが要望されているが、現状では情報の蓄積や共有化が十分に図られていないことは残念である。無作為に抽出した一定数の利用者にアンケート調査を行う等、利用者のニーズや満足度の把握に積極的に取組まれたい。アンケート調査で把握可能な利用者のニーズ・満足度等については成果指標として採用することをあわせて検討されたい。</p> <p>不正利用の防止については、利用券・燃料券を利用する際に障害者手帳の提示を求め、燃料券は申請した車のナンバーを記載する等、一定の配慮がなされているが、福祉タクシーの利用券は交付された者同士の融通を防ぐ手立てがなく懸念が残る。不正利用が発生しないよう、新たな防止策を検討するとともに、利用者に対する注意喚起を徹底されたい。</p> <p>福祉タクシーの協力事業者に支払われている事務手数料は、1枚あたりの助成金額に対し高水準であると思われ、見直しが必要である。現在の事務手数料は、埼玉県が県タクシー協会等と締結した協定に基づいた額であり、協力事業者との協定締結は埼玉県に委任している。手数料引き下げには、埼玉県や近隣市町と連携する必要が求められる。</p> <p>燃料券の利用可能な給油所は市内42か所中19か所であり、利用者の更なる利便性向上が喫緊の課題である。担当課においても毎年、給油所に対して協力を依頼しているが、特にセルフ給油所では経費削減のため従業員数も限られているため、燃料券の取扱いに慎重になっており給油所の増加につなげていない。協力事業者を市のホームページや広報で積極的にPRすることで、メリット・インセンティブを与え利用可能な給油所を増加させるよう検討されたい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題等	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
155	ホームヘルプサービス事業	福祉部	障害福祉課	B	B	多岐にわたる要望に合わせ、障がい者福祉の施策以外にも、介護保険や児童福祉法についても視野に入れ、より柔軟で広域な対応が必要とされる。そのため、障害者生活支援センター、相談支援事業所、サービス提供事業所等との連携を強化し、情報の共有化に努め、幅広いサービスの提供を行う。	検討・見直し	拡充	①平成25年度に向け、関係機関との連携を図り、利用者からの要望に幅広く対応できるように努める。 ②サービスの適正な利用を確保するため、本事業のサービス支給基準について点検・調査を行う。取組としては、サービス提供実績からの事例検討や実際に利用されているサービスの現状(種類や支給量)の把握を行う。	<p>障害者自立支援法に基づき、在宅生活を送る障がい者の日常生活を支援するために、障害の程度や家庭環境に応じてホームヘルパー等を派遣し、居宅介護・同行援護・行動援護等を行う事業である。</p> <p>障害者自立支援法の根幹ともいえる、障がい者の「地域生活」を支援・促進する本事業の必要性は高い。また、同法により、福祉サービスの提供主体は市町村に一元化されているため、本事業の抜本的な見直しや包括的な外部委託等は困難であり、市が主体となって事業を行う必要がある。</p> <p>障害の重度化や家族構成の変化により、本事業の利用者は増加傾向にあるため、公平なサービスの提供が不可欠になっている。越谷市においては、原則、障害程度区分の調査を2人体制で実施しているが、利用者ニーズの的確な把握と客観性の確保が期待できるため、こうした取組みは高く評価できる。</p> <p>事業の意義や必要性は十分に認められるが、当該事業の実施に要するコストは増加傾向で推移しているため、コスト削減の必要性を認識し、実施手法や体制に見直しの余地がないか早急に検討されたい。</p> <p>平成22年の法改正により、平成24年度からサービスの提供を受けるためには、利用計画の作成が必須となるとともに、新たに事後のモニタリングが導入されているが、今後、利用計画の検証とモニタリングを徹底し、障害の程度に応じた適正なサービス量が提供されるよう努められたい。また、本事業の利用者数削減は困難であるため、行政サイドの事務コスト削減が必要である。例えば、障害者生活支援センター、相談支援事業所等、本事業と関連する業務を担う部署との人員・業務の統合や受付・審査業務における非常勤・臨時職員の活用等により、業務の効率化や経費削減を図られたい。</p> <p>利用者数の増加に伴う業務量の増加は不可避であるため、制度や事務に習熟した職員の養成が重要課題となっている。OJTや各種研修による人材育成を強化するとともに、職員の異動についても配慮し、十分な業務体制が整備されることを期待したい。</p> <p>成果指標を利用時間数としているが、これだけでは事業目的である「利用者の自立生活の向上・円滑化」が実現されたかを測ることは困難である。利用者・家族等へのアンケート調査により満足度等を把握するなど、事業目的の達成度が測定可能な指標を用いるよう改められたい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題等	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
168	生きがい対策推進事業	福祉部	高齢介護課	B	C	高齢化率が年々上昇し、対象者・利用者も増加することが確実に見込まれるため、将来的には敬老祝金の縮小や、事業に係る受益者負担などの検討が必要になると考える。	検討・見直し	現状維持	①利用者の増加に適切に対応した事業の推進。 ②時代の変化に対応可能な生きがい対策の推進に向けて、敬老祝金等についての見直しを行う。	高齢者が安心して健康で元気に暮らせるよう、社会生活や生きがいを得るための活動を支援する各種の事業である。主な事業項目は①敬老祝金の支給、②敬老会の開催、③いきいきセンター事業(無料の入浴サービス)、④シルバーカレッジの開催、⑤いきいき農園貸出事業(無料の農園貸出)、⑥老人クラブの活動助成、の6つである。 これまで地域発展に尽力された高齢者の方々に敬意を表すことは当然であり、高齢者が個人として尊重される豊かな生活を実現するために行政に期待される役割は大きい。しかしながら、当該事業については、財政状況から判断して継続が困難であると判断されるものや、公平性を欠いているものがみられ、取組みについて抜本的な見直しが必要である。 ①敬老祝金の支給については、支給対象および支給額の縮小を検討されたい。支給対象者は、右肩上がりで増加していくことが確実であり、近隣市と比較しても高水準と考えられる敬老祝金を維持していくことに妥当性が見出せない。支給対象となる年齢や高齢者に現金を支給する意義についても再度検討し、制度の抜本的改革に着手されたい。 ②敬老会の開催については、開催会場を1か所として効率化を図っていること、式典内容を見直し高齢者のニーズ対応に努めている点などが評価できる。今後は市内の学校や自治会、NPO団体等と連携を図り、幅広い年代の市民参加が実現されることを期待したい。 ③いきいきセンター事業については、利用者が一部に限定されていること、健康増進を図るという事業目的に対する効果が不透明であること、実質的には公衆浴場に対する補助・助成制度となっていること等から、事業廃止に向けた検討を進められたい。 ④シルバーカレッジの開催は、無料となっている受講料の有料化を図られたい。受講者が高齢者全体に占める割合は1%にも満たず、受益者負担を求めることが適当である。また、講座内容は健康増進よりも生涯学習の色合いが強く、生涯学習課が所管する各種事業との統合を検討されたい。 ⑤いきいき農園貸出事業は、貸出の有料化および農業振興課が所管する市民農園事業との統合を検討されたい。募集要件等を調整し、高齢者や障害者の利用者を一定程度確保することにより、両事業の統合は十分に可能であると考えられる。また、利用者の交流促進についても一層の配慮が求められる。 ⑥老人クラブの活動助成は、各クラブの活動がより活性化できるよう、補助金交付の手法について検討されたい。例えば、具体的な活動内容に基づき補助金額が決定される等の仕組みが必要である。

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題等	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
174	介護予防事業(介護保険)	福祉部	高齢介護課	B	B	地域支援事業実施要綱の変更に伴い、2年に1度基本チェックリストの実施となる。介護予防を継続的に行っていくことが難しい。	検討・見直し	現状維持	①2年に1度の基本チェックリストの定着並びにそれに伴う介護予防事業の計画的実施 ②地域支援事業実施要綱の改正に当たって、適正な運営を実施する。	<p>介護保険法で定められている、介護予防事業を行う事業である。基本チェックリストにより要介護・要支援の状態に陥るリスクの高い高齢者を把握し、運動機能の向上等を目的とした教室を実施(二次予防事業)するほか、活動的な生活を送っている高齢者に対しても健康を維持するための講習会・講座(一次予防事業)を実施している。</p> <p>本事業は介護保険法で市町村に実施が義務付けられており、可能な限り自立した生活を高齢者が送れるよう支援することは、高齢者の生きがいや生活の質の向上につながるため、極めて重要性の高い事業である。また、本事業を通じて高齢者の健康寿命を伸ばすことができれば、将来の爆発的な増加が見込まれる医療費の抑制が実現されることから、財政面からも期待される役割は大きい。</p> <p>本事業の効果を向上させるためのポイントは基本チェックリストの回収率を上げ、多くの高齢者の健康状態を把握することである。越谷市では、二年に一度基本チェックリストを送付しているが、送付の翌年に未回収者に対して電話や訪問によるきめ細かなフォローを行っている。状況把握率は平成23年度実績で87%と高水準であり、事業効果を最大限に発揮するために適切な取り組みが実施されていると評価できる。</p> <p>基本チェックリストの回答結果に関する情報は、担当課でデータベース化されているとのことであるが、他の事業には情報が十分に活用されていない状況が窺われる。高齢者の健康状態等の重要な情報が蓄積されているため、関係課で一層の情報共有が図られるよう、新たな仕組み作りを検討されたい。</p> <p>高齢化社会の進展により業務量は増加しているが、本事業に係る全ての業務を市が単独で行う必要性は薄く、外部委託等の活用によるコスト削減が必要である。特に、基本チェックリストの作成・発送・集計等に関する業務委託は全国的に増加しているところであり、越谷市においても基本チェックリストの発送・集計等を一部外部委託し、業務の効率化を図っているが、可能な限り更なるコスト削減を図られたい。</p> <p>また、基本チェックリストの送付は制度上、三年に一度とすることができるため、事業費の増加に歯止めがかからない場合は、送付期間が適正であるか見直されたい。</p> <p>成果指標の「平均要介護度」からは、本事業の効果を適切に把握できない。二次予防事業参加者の運動・生活機能の改善度合いや、新たに要支援と判定された人の人数等を成果指標とすることを検討されたい。</p> <p>要綱やマニュアルの度重なる改正に加え、平成24年度からは「介護予防・日常生活総合支援事業」が創設されるなど、本事業に係る国の施策はめまぐるしく変化している。今後も対応に困難を伴うことが予想されるが、高齢者をはじめとする市民からのニーズは高く、本事業が一層充実することを期待したい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題等	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
204	疾病予防事業	福祉部	国民健康保険課	B	B	<p>保養所利用助成事業は、財政状況を勘案し他保険制度の状況を把握していく。また、医療費通知は現在国保連合会で発行しているもののため、発行費用はかからず、郵送料のみとなっている。内容の充実については国保連合会に要望を伝えていく。</p>	<p>検討・見直し</p>	<p>現状維持</p>	<p>①②被保険者等の要望と他の保険制度(被用者保険、他市国保等)の状況等を勘案しつつ当面事業を継続していく。</p>	<p>国民健康保険被保険者の保険制度・健康に対する意識啓発と健康増進を図ることを目的として、医療費通知と保養所利用助成を行う事業である。医療費通知は国保加入世帯に対し受診に要した医療費の総額を定期的に通知するものであり、保養所利用助成は利用契約を結んだ保養施設に被保険者が宿泊する際の費用の一部を助成するものである。</p> <p>医療費通知は厚生労働省の通知により実施が奨励されており、埼玉県内では全ての市町村で実施されていることから事業の必要性は認められる。治療に要した医療費を知らせることで、被保険者のコスト意識を養い、医療機関等による不正請求の抑止にも一定の効果があると考えられるが、実施方法等の見直しにより事務コストの削減を図ることが必要である。医療費通知に係る埼玉県からの交付金は、「年に6回以上」通知する場合に支給対象となるため、越谷市では条件を満たす最小の回数である「年に6回」を通知回数としているが、政府管掌健康保険は年2回の通知となっているほか、年1回～年4回程度を通知回数としている自治体も増加している。県からの交付金でまかなっており、越谷市の一般財源からの支出は発生していないが、県全体でみれば6回通知によるコスト負担は重く、ひいては越谷市が負担する事務委託経費にも反映されることになる。埼玉県や県内の市町村と通知回数の適正な水準について協議するよう提案したい。</p> <p>保養所助成制度は、国民健康保険法に基づく保健事業として被保険者の健康増進を図るために実施されている。助成の対象となっている施設には、埼玉県国民健康保険団体連合会が契約を締結した宿泊施設(契約保養所)と、市が契約を締結した小鹿野町の宿泊施設(指定保養所)があるが、契約保養所は年度あたり二泊に限り助成金が交付されるのに対し、指定保養所は何泊でも制限なく助成を受けられる。国保会計が逼迫しているなかで、際限なく助成することには合理性が見出せず、指定保養所の助成についても年度あたり二泊に限るよう制度を変更されたい。なお、小鹿野町との市民交流のため、助成が必要であると判断される場合は、別事業として実施されることが望ましい。</p> <p>平成16年に策定された「国民健康保険法に基づく保険事業の実施等に関する指針」では、健康増進のための保険事業について、生活習慣病対策や保健指導に重点を置くことが求められている。本事業が開始されてから20年以上が経過しているが、国保の財政状況や健康増進のあり方は大きく変化していると考えられる。こうした背景から宿泊助成を廃止する自治体が増加していることを踏まえ、将来的には事業内容を抜本的に見直し、生活習慣病対策や保健指導等を拡充するよう検討を進められたい。</p> <p>【契約保養所及び市民保養施設宿泊助成金】 (内部評価：継続) (外部評価：減額) 契約保養所と指定保養所で助成対象となる宿泊日数が異なるが、いずれも年度に二泊までとし、助成金額を削減していくことが必要である。</p> <p>昭和63年度の事業開始から長期間が経過しており、健康増進を図る保険事業のあり方は時代とともに変化している。また、国保会計の財政状況は悪化の一途をたどっており、関連事業の抜本的な見直しが求められている。本助成金については、被保険者からの一定のニーズが確認できるが、保険事業としての役割は終えつつあると考えられるため、将来的な廃止について市民の同意形成を図りながら検討を進められたい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

- 補助金等評価区分
 継続
 減額(縮小)
 廃止
 終期設定
 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題等	改革改善の方向性	予算面	
222	障がい児療育事業	子ども家庭部	子育て支援課	B	B	関係機関及び保護者とも連携を深め、また訓練内容などの充実を図り、より良いサービスの提供を促す。	検討・見直し	現状維持	<p>①保護者との連携協力をより深め、多くの療育・訓練を実施していくとともに、平成25年4月の(仮称)越谷市障がい児施設への事業統合に向けて、準備を進める。</p> <p>②障がい児施設の整備とあわせて、療育機能の充実を図る。</p> <p>越谷市ことばの療育相談室設置及び運営要領、及び越谷市早期療育発達支援事業実施要領に基づき、聴覚や言語に問題を持つ幼児や心身の発達に遅れや障がいのある幼児(以下、障がい児)を対象に、心身の発達を促進し、障がいの軽減を図ることを目的とした事業である。当事業は、ことばの療育相談室と早期療育教室を主として行っており、障がい児に対して、専門職員(言語聴覚士や保育士、理学療法士)による指導・訓練などによる療育支援を行うものである。</p> <p>少子化社会が進む中、児童の数が減少しつつあるが、一方で障がい児の割合が増加している現状を考えると、当事業の果たす役割は大きい。これまでの実績から、ことばの療育訓練指導や早期療育教室を実施することで、就学できる水準まで治癒した児童も多く、事業の成果が数値的に表れている。</p> <p>しかし、障がい児が十分に成長し、その力を発揮するためには、早期療育教室やことばの療育相談室の回数を充実させるだけでなく、個々の利用者のニーズに沿ったサービスを提供しなくてはならない。現状は母子との面談や一部の保護者へのアンケートにより、ニーズの把握を行っているとのことだが、アンケートの調査対象を拡大し、満足度やニーズをよりの確に把握されることを提案したい。このような満足度調査によるニーズの把握は、今後のサービス向上に向けた良い材料となり、かつ市民へ向けた当事業の意義を伝えるための有用な情報発信にもつながると考える。利用者の要望を受け止めた上で、ニーズに沿った療育支援に努めることで、利用者の更なる満足度向上に努められたい。</p> <p>次に、成果指標として「ことばの療育訓練指導回数」や「療育教室の参加人数」を設定しているが、これは活動の結果であり、成果指標として相応しくない。例えば、代わりに成果指標として、「個々の目標値に対する進捗率の平均値」を提案したい。今後、サービスの充実に向け、環境を整えるにも事業の成果を明らかにすることが有効であると考えられる。</p> <p>今後、(仮称)越谷市障がい児施設への事業統合に向け、当事業の期待すべきところは大きい。一層の市民サービスの向上に向けた取り組みに期待したい。</p>
235	地域子育て支援センター事業	子ども家庭部	保育課	B	B	多様な子育て支援と保育ニーズへの対応を図るため事業の充実を図る。	検討・見直し	現状維持	<p>①公立保育所の建て替えに併せ、支援センターの設置を検討していく。</p> <p>②既存支援センターの充実と併せ、各地域での支援センターを拡充していく。</p> <p>越谷市地域子育て支援センター事業実施要綱に基づき、各地域子育て支援センターにて、子育てに関する悩みや不安について相談業務を行い、必要に応じて一時的に子どもを預かることで、地域に根ざした子育て支援を行う事業である。</p> <p>越谷市では、子育て世帯の減少と子育て家庭の核家族化が進行しており、周囲からの育児支援が得られにくくなることから、子育ての負担感、孤立感及び育児不安の増大などが懸念されている。子育て相談や、講座の開催、必要に応じて子どもの一時預かりなどにも対応しており、地域の子育て支援全般を果たす当事業の役割は大きい。</p> <p>しかしながら、課題となる点も残されている。まずはコスト面についてだが、ヒアリングによると、国からの補助金が平成23年度予算では365千円であったが、決算では191千円に削減された。これは実費徴収が増加したため部署内での補助金配分が見直されたことによるものだが、実費徴収を増やす努力によって、逆に補助金配分額が削減される結果になっている。今後、現場の努力や実情が反映されるような補助金配分の方法等、それぞれの業務に対するコストが明確になるよう検討されたい。</p> <p>次に、地域子育て支援センターで実施している一時預かり・相談や、各種子育て講座について、利用者のニーズを汲み取るための独自のアンケート調査を行うことを提案したい。アンケート結果をもとに、利用者の目線から事業の内容を見直していくことで、更なるサービス向上につながると考える。</p> <p>さらに成果指標についても「一時預かり・相談延べ人数」では、実態がとらえにくい。さまざまな視点から指標設定されることを検討されたい。例えば、代わりに指標として「1施設あたりの年間一時預かり利用者数」や独自のアンケート調査による「利用者の満足度」を提案したい。</p> <p>最後に当事業は、公立保育所の建て替えに併せ、支援センターを拡充していく予定であり、期待は更に高まるものとなる。コスト意識を強く持ち、子育てをする市民に、幅広く、より良いサービスを提供するような取り組みに今後期待したい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

- 補助金等評価区分
 継続
 減額(縮小)
 廃止
 終期設定
 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題等	改革改善の方向性	予算面	
243	青少年指導員運営事業	子ども家庭部	青少年課	B	B	青少年や保護者が持つ非行や健全育成上の悩みは、複雑、多様化している。相談機関も学校や児童相談所、少年サポートセンター等の相談機関が、それぞれの組織の立場から実施しているため、広く連携を図り協力体制をすることが課題である。	検討・見直し	現状維持	<p>心身ともに健全な青少年の育成に向けて、非行行為や不登校、引きこもりなど、青少年の内面に係る問題解決のため、関係機関と連携を図りながら、青少年対策の充実を図る事業である。</p> <p>情報機器の急速な普及や価値観の多様化などから、青少年を取り巻く状況や意識行動も大きく変化し、青少年に係る問題は、喫煙や暴力などの非行、不登校、引きこもり、いじめなど、複雑化してきている。こうした青少年に係る諸問題は増加しており、心身共に発達途中である青少年にとって、相談相手となる青少年指導相談室の存在意義は大きく、相談件数も年々増加傾向にある。実質相談員1名の事業であるが、年間で28人の諸問題を解決したことは、適切な指導による結果といえる。</p> <p>しかし課題とするべき点もある。まずは当事業の対象者について、主に義務教育以外の「15歳以上のお子さんと保護者等」を対象者としているが、実際には小中学生から、高校生、大学生、30代～40代の市民など幅広く受け入れている。保護者目線から見た場合、本当に自分の子どもが、青少年相談室の対象になるかどうか不明確な面もあり、対象者を明確にし、市民へ発信する必要がある。</p> <p>次に他事業との連携についてだが、年9回の越谷市児童関係職員事例検討会の参加に留まらず、市内の類似事業と連携し、情報共有を図っていく必要がある。例えば産業支援課若年者等就職支援事業「若年者等就職支援相談」では就職を希望する若年者、女性、中高年を対象に、就職支援に向けたカウンセリングを行っており、当事業でそういった悩みを抱える青少年がいた場合に、速やかに誘導できるような連携体制を築いていくことが課題といえる。</p> <p>青少年一人一人の潜在的な悩みを解決するためには、学校や児童相談所、少年サポートセンター、その他類似事業、そして地域や家庭との連携が必要不可欠である。本事業を含め、それぞれの類似事業、関係機関が持つ役割分担を明確にし、問題を抱える青少年に対して円滑な対応をできるような体制作りを、市民がわかるように行うべきである。</p>
245	青少年育成事業	子ども家庭部	青少年課	B	D	講習を受けたジュニアリーダー、シニアリーダー、レクリエーション指導者には、既に青少年関係事業に派遣、協力をいただいているが、より多くの人材を活用できるようにする必要がある。	検討・見直し	現状維持	<p>心身ともに健全な青少年の育成に向けて、幅広い分野で青少年関係事業への指導者の派遣や、親子での体験学習機会を促すことで、地域の社会体験、自然体験等の指導者の養成を行う事業である。</p> <p>家庭や学校における青少年の育成力が低下している社会の中で、地域と一体となり、個々の指導者研修会等を開催することで、青少年の健全育成を支援することが目的である。ジュニアリーダー育成研修会、シニアリーダー育成研修会、レクリエーション指導者養成講習会といった、年齢層や目的別に育成研修会等を3種類に分け実施することで、今後の地域づくりの担い手となる青少年育成者の養成に貢献してきた。</p> <p>当事業は平成16年度に開始され、青少年育成者養成支援活動として各種指導者を創出し、地域への貢献を果たしてきた。市の積極的なサポートや地域団体との協働により、地域青少年育成の成果もみられる。現在では、越谷市子ども会育成連絡協議会や越谷市レクリエーション指導者協議会等の主体的な取り組みにより、市の役割は研修会の会場予約や講師への謝金支払いが主となっている。このように、地域団体の主体的な活動が浸透している点を評価する一方で、事業開始から8年が経過する中、既に地域の自立的な取り組みを促す段階に来ているのではないかと。当事業の本来の趣旨をかんがみると、今後は市が主体として行うべきではなく、両団体や各学校など、地域の団体を主体として実施すべきものと考えられる。原則、当事業については、越谷市子ども会育成連絡協議会、越谷市レクリエーション指導者協議会、学校など関係機関の自助努力および自立を促し、市の事業としては廃止の方向で検討されたい。</p> <p>なお、今後他団体への移行を進めるとしても、今後本事業の利用者(あるいは保護者)に対して独自のアンケート調査を行い、各育成研修会等に係る利用者の意見や満足度に応じて、事業(講習会など、カリキュラムなど)を見直しを行うことも重要である。利用者のニーズに合わせて、事業内容を柔軟に見直しを行う体制を構築されたい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題等	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
256	地域医療推進事業	保健医療部	地域医療課	B	B	看護師等修学資金貸与者の選考について、公正公平な選考方法を考える必要がある。講演会、シンポジウム等により多くの市民が関心を持ち、参加できるよう周知する必要がある。	検討・見直し	現状維持	<p>①②看護師等修学資金貸与者の選考について、公正公平な選考とするため、面接を行う。(H24年度は面接を実施。)面接日の設定について、申請者全員が面接できるよう考慮する。講演会等については、より多くの市民が関心を持ち、参加できるよう周知する。</p> <p>越谷市地域医療団体交付金交付要綱等に基づき、医療に関する講演会やシンポジウムを開催し、市内保健衛生及び地域医療の向上を図る事業である。 平成23年度より事業を開始した越谷市看護師等修学資金は、越谷市看護師等修学資金貸与条例に基づき、看護師等の養成施設を卒業後に市内医療機関において看護業務に従事しようとする者へ、修学資金を貸与するものであり、その修学を容易にし、市内の看護師不足を解消するために必要な事業といえる。 修学資金の適正な利用のためには、今後も在学証明書や連帯保証人の確認に加えて、個々に面接を実施し、申込者の今後の看護業務に対する意向や、一括返還についての注意事項など、徹底した確認が必要である。修学資金利用者の養成施設への在学確認なども適宜実施されており、引き続き適正な事業運営に努められたい。 今後、修学資金利用者の卒業生が出てくるものと推測されるが、当事業の成果として、「市内医療機関への就職率」や、「修学資金の回収状況」を成果指標として追加されることを提案したい。 次に講演会、シンポジウム等についてだが、内容は健康に関するテーマであり、保健医療部や福祉部などの類似事業と重複している部分がある。類似事業と重複している部分を今一度整理した上で、講演会等については、類似事業への移行や統合を検討されてはいかがだろうか。 また市民に対して積極的な参加を促していくためにも、市民が関心を持つように、随時講演会等の内容について見直しをしていくべきである。市民のニーズを汲み取るために既に行っている講演会等に対する満足度調査(アンケート)結果を活用することにより、今後は、成果指標として、市民の「満足度」を既存の成果指標「参加者数」の代わりに設定されることを提案したい。</p> <p>【越谷市地域医療団体交付金(医師会)】 (内部評価:継続) (外部評価:廃止) 【越谷市地域医療団体交付金(歯科医師会)】 (内部評価:継続) (外部評価:廃止) 本交付金の交付要綱では、交付対象が医師会・歯科医師会に限定されており、その他の団体については市の共催による会場使用料の減免という支援にとどまっている。また、昨年度5回開催した歯科医師会へは300千円の交付、3回開催した医師会へは500千円の交付と、1回当たりの金額に差が生じている。専門性を加味している点は理解できるが、交付先を医師会や歯科医師会に限定することや、交付金額の妥当性などについて検討が必要である。また、その内容についても、健康に関するテーマであり、保健医療部や福祉部などの類似事業で十分対応可能である。あえて医師会や歯科医師会が主催となり、実施する必要性が感じられない。今後、越谷市医師会や越谷市歯科医師会へは、地域への貢献として謝金の減額やボランティアによる講演会等の実施を促すなど、当該補助金を廃止する方向で検討するべきと考える。</p>	

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

- 補助金等評価区分
 継続
 減額(縮小)
 廃止
 終期設定
 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題等	改革改善の方向性	予算面	
273	大気・水対策事業	環境経済部	環境政策課	B	A	県からの権限委譲事務等の業務内容の増大に伴い、専門知識の習得など所管事務の質的向上が必要であると思われる。また、当該事務における特定工場等の立入調査の充実を図りたい。	検討・見直し	現状維持	<p>①市として、市民の理解を得られる環境レベルの達成維持について分析・研究等検討する。また、工場・事業所等の監視や立入調査を行い、今後予想される環境問題を把握する。</p> <p>②上記①の事業達成に向けた、専門知識の習得等、人材育成と人員確保、さらに公害測定機器の充実等を計画的に進める。</p> <p>大気・水質対策事業は、公害の未然防止および市民の生活環境を保全するために、関係法令に基づき、大気や公共用水域に係る環境測定を実施するとともに、排出基準等規定されている特定施設に対しては、立入調査等を実施し規制基準を遵守するよう指導を行うものである。</p> <p>大気や水環境の維持は市民にとって安全・安心な生活を営むまちづくりにとって不可欠なものであり、当事業に期待される役割は大きい。当事業は人工5.61人の体制だが、委託できる事業はすべて民間委託し、入札制度も積極的に行っている。ほぼ事務職員中心とした構成で、立入調査など必要最小限の人員配置で運用しており、コスト意識を持った運営をしている。事業の成果についても、公害苦情における一定の解決率を確保し、また苦情処理件数も減少傾向であるため、地道な努力の結果といえる。</p> <p>また、平成23年に発生した東日本大震災により、市民の不安が増大し、より一層市民の生活環境保全に向けた取り組みが求められるようになった。これまでの事業に加えて、福島第一原子力発電所の事故による放射線対策も注力する必要がある、当事業にかかる負担は高まりつつある。</p> <p>放射線対策については、学校や保育所、公園を中心に、放射線量の測定や放射性物質の調査を行い、必要に応じて放射線低減作業も実施した。さらに市民向けのパンフレットの作成や放射線測定器の貸出も行うことで、市民のニーズに沿った対応をとった。放射線測定器の貸出率も、貸出し当初は9割以上あったが、現在は1割を切っており、市民の放射線に対する不安はある程度収まったと考えられる。</p> <p>今後、県からの権限委譲事務等の業務内容の増大に伴い、専門知識の習得など所管事務の質的向上が必要であると思われるが、研修会の回数や規模などを拡大するなど、職員のスキルアップのため積極的な事業執行を行うことに努められたい。</p> <p>最後に、活動指標・成果指標について、活動指標の「環境基準を達成した地点数」と、成果指標の「水質環境基準適合率」は実質的に意味合いは変わらず、重複している。「環境基準を達成した地点数」は成果としての意味合いが強いので、活動指標から外すのが好ましいと考える。一方で、改善の方向性にあるものとして「特定施設への立入調査」を継続的に実践していくことが重要であり、活動指標には「特定施設への立入調査件数」とすることを提案したい。</p>
293	東埼玉資源環境組合負担金事業	環境経済部	環境資源課	A	A	ごみの減量・資源化もほぼ予定通りで、負担金の額も減少している	現状維持	現状維持	<p>①②今後も市民にごみの分別の徹底を促し、ごみの減量・資源化を図る</p> <p>東埼玉資源環境組合負担金事業は、東埼玉資源環境組合において、越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市並びに松伏町の5市1町の家庭から排出される可燃ごみ、伐採枝、し尿および浄化槽汚泥を適正に処理するために、分担割合に応じて各市町から負担金を支払うものである。</p> <p>事務的には、分担割合に応じて、年4回の負担金の事務処理を行う他に、事務連絡協議会への出席や、職員の研修も実施している。負担金は前年1月～12月におけるごみの総量に応じて算定され、分担割合は5市1町の中で、主にごみの排出割合に応じて個々に配分される。基本的にごみの総量の削減が進めば、来年度の負担金が減少し、事業費削減に寄与する。</p> <p>当事業単体では、ごみ削減に向けた方向性を策定するのは困難であるが、引き続き事務連絡協議会にて情報共有を行い、時には類似事業や一部事務組合とも連携し、ごみ削減に向けた取り組みに努められたい。</p> <p>また、成果指標には「分担割合」が設定されているが、昨年のごみの総量を基に、単純な引き受け割合の増減を評価しているに過ぎない。分担割合は、ごみの総量に応じて決定されるが、前年度の数値をもとに当年度の数値が決定されるため、当期の成果を計る指標としては好ましくない。この事業は他自治体における負担金割合の大小を単純に評価するものではなく、あくまでごみの排出抑制や再資源化、分別の徹底を促すことにあるので、成果指標の再考が必要と考える。例えば、改革改善の方向性に記載されているように、市民に対するごみの分別の徹底や、ごみの減量・資源化の成果を評価する指標として、「ごみの総量を対前年度比〇%削減」といった成果指標を提案したい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題等	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
308	産業情報化推進事業	環境経済部	産業支援課	B	C	産業情報リンク登録事業所の拡大と、バナー広告利用者拡大	検討・見直し	現状維持	①②継続的な利用者の拡大を図るため、内容の充実やPR活動を行う。また、利用しやすいホームページの構成や内容になるよう取り組んでいく。	<p>産業情報化推進事業は、急激に進展する高度情報化に対応するため、市内産業（商・工・農業等）の情報化推進を図る観点から、個別企業のデータ化やインターネットを活用した産業情報の収集・促進を行い、越谷市産業情報ネットワーク（こしがやiiネット）の運用管理を専門業者に委託するものである。</p> <p>IT環境普及を促すために、平成15年に当事業が開始されたが、現在はIT環境が広く一般に浸透する社会となり、ウェブサイトを単独で立ち上げてまで行う当事業の必要性には疑問が残る。</p> <p>まず当事業の経済効果について指摘したい。当事業の事業費は、こしがやiiネットの管理費用として、年間約3百万円が少なくとも発生する。一方で、メールマガジン（iiネット通信）の購読者数は87人であり、33万人近い人口を勘案すると、市民の購読率が非常に低い。情報の内容をどんなに良くしても、購読してもらい層がわずかであり、「ターゲットとなる利用者を抱え込んでい」とは言い難い。</p> <p>また、求人と求職に関する掲示板も、効果ははっきりしない。掲載者により削除したものを就職者数とみなすのではなく、実際に就職に結びついたか、掲載者に確認をするべきである。仮に就職に結びつかない場合は、改善すべき点を把握するための情報収集にも取り組む必要があるのではないかと。</p> <p>さらに、バナー広告の利用者が現在1社も無いが、そもそもこのサイトには広告効果が認められていないのではないかと。バナー広告を利用した企業からの意見を収集していれば、なぜ広告利用が無いのかを分析する必要がある。この事業は、運用管理を専門業者に委託しているが、より活用してもらうための分析や検討は、市の担当部署が率先して行う必要がある。</p> <p>以上、これらの費用対効果を勘案した場合、費用に見合うだけの経済効果が得られているとは言い難く、大幅な改善を要する点が多い。情報化社会が浸透してきた中、あえて費用をかけてまで、単独のウェブサイトで運営する必要性はなく、例えば、市のホームページにコンテンツの一部を移行されることを提案したい。最小限の費用で運営し、市のホームページに掲載された情報についての判断は、閲覧した市民や事業者の自主性に一任するべきと考える。</p> <p>最後に、成果指標についてだが、総合振興計画の位置付けとして大項目に「地域社会を支える持続性のある産業を育成し、活性化を図る」とあるため、単純に「市民一人当たりのアクセス数」は産業を育成し活性化を図る指標として好ましくない。代わりとなる成果指標の一例として、「ビジネス案件のマッチング件数」、「求人求職のマッチング実績」、「バナー広告の掲載社数」を提案したい。</p>

(17/33)

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業 番号	事業 名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題等	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
320	空き店舗対策事業	環境経済部	産業支援課	A	B	さらに事業PRを展開し、商店街の活性化に寄与する。	現状維持	現状維持	①②さらなる事業のPRIに努め、この事業を引き続き支援していく。	<p>空き店舗対策事業は、市内商店街の活性化および市内産業の振興、地域における高齢者等による支え合い仕組みづくりの推進を目的として、市内商店街の空き店舗に新たに出店する事業者に対して改装費および家賃を補助し、また実施主体である越谷市商工会に補助金を交付し、事業の推進を支援する事業である。</p> <p>まず、「空き店舗対策事業費補助金」について、改装費や家賃の補助といった支援を行っているが、重要なのは「その事業者が経営を円滑に進め、事業が継続されるか」であり、単に空き店舗を埋めるだけでなく、その事業が継続するためのサポートも検討していただきたい。例えば、経営に関する専門家やアドバイザーによる経営指導や相談も補助要件として提案したい。また「空き店舗対策事業費補助金」の存在を多くの市民へ周知させるために、広報紙への掲載や自治会への広報など、積極的な広報活動も必要である。</p> <p>次に「「ふらっと」がもう」は、地域での支え合いを支援する施設として、期待される役割は大きいですが、個別評価にある「事業の活動量に見合った十分な成果が出ている」とは言い難い。例えば、利用会員数41人、支え合い活動回数は月平均6時間程度であり、「こしがやブランド」認定品等の販売額からも、改善の余地がある。平成23年度に開始されたばかりの事業とはいえ、一層のコスト意識を持ち、事業に取り組む必要がある。将来的には、補助金なしでも、事業単体で運営できるように、多くの市民に呼びかけていくべきである。</p> <p>さらに、成果指標についても、「「ふらっと」がもうの営業日数」は成果ではなく、活動結果である。代替りの成果指標として、例えば、「来場者数」や「こしがやブランド認定品販売額」を提案したい。</p> <p>最後に空き店舗事業が、地域に果たす役割は大きい。そのためにはコスト構造を明確にし、多くの市民に活用してもらい、地域を活性化させるような取り組みを今後期待したい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

- 補助金等評価区分
 継続
 減額(縮小)
 廃止
 終期設定
 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題等	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
334	地産地消推進事業	環境経済部	農業振興課	B	B	学校給食への越谷産米導入のさらなる促進のため、越谷市農業協同組合や関係機関との連携を深化させて事業に取り組む必要がある。農業者と商業者・工業者との連携の方策、地産地消の推進拠点であるグリーン・マルシェの活用策を検討していく必要がある。	検討・見直し	現状維持	<p>①平成23年度実施した地産地消推進フェアに参加した飲食店を軸として、地場農産物を利用する市内飲食店の増加を図るとともに、グリーン・マルシェの機能拡充について検討する。また、学校給食米の地場産米使用量を増やすため、関係機関と連携を強化する。</p> <p>②地場農産物のさらなる消費拡大に向け、農業・商業・工業の連携促進の方策を検討していく。</p>	<p>農商工連携事業による地場農産物の展示商談会の開催や、学校給食米生産奨励事業により越谷産米の普及を促進することで、地産地消の推進を図る事業である。農産物価格の低迷や農業従事者の高齢化、減少、それに伴う耕作放棄地の増加が懸念される等、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、本事業の必要性は認められる。</p> <p>第2次越谷市都市農業推進基本計画によると、これまで市内で生産された農産物は、市場へ出荷されるのが一般的であったが、平成20年度に市内初の本格的な農産物直売所「グリーン・マルシェ」が開設されて以降、農産物直売所に出荷する農家数は増加するとともに、新鮮で生産者の顔が見える安心感から地場農産物の消費が拡大している。</p> <p>平成23年度には市内飲食事業者を対象にアンケート・ヒアリング調査を新たに実施し、これをもとに、地場農産物のニーズを把握し、農産物の展示相談会を開催したところ、17店舗の新規需要を創出している。地産地消を推進する本格的な取り組みは始まったばかりであり、引き続き事業の発展を推進していただきたい。</p> <p>地元農産物を積極的に取り扱おうとする取り組みは、空き店舗活用事業、学校給食等、他課が実施する事業にも広がっている。今後も多様な事業と連携して地場農産物の消費の拡大を推進されたい。また、全国各地で本格化している6次産業化は、地域の農業者の収入増加等産業振興や地元産品のブランド化に効果があるため、推進上の諸条件を整備していくことによって推進されたい。</p> <p>飲食事業者および市民の利便性向上の観点から、農産物直売所だけでなく、越谷産野菜等を加工・販売・提供するスーパー等の小売店やレストランについても実態把握に努め、地産地消マップのような「見える化」についても検討されたい。</p> <p>アンケート結果から得られた課題(安定供給、物流・配達、農産物の競争力、情報入手等)については、基本計画で定める関連支援策を活用しながら、優先順位をつけて早期の課題解決に努められたい。</p> <p>アンケート・ヒアリング調査や展示商談会に限らず、インターネットも活用しながら、市内の飲食事業者と農業事業者が定期的・日常的に情報・意見交換できる機会の創出を検討されたい。</p> <p>活動指標の「地場農産物に関するアンケート調査回答数」、「地産地消推進フェア参加者数」は、平成23年度のみ実施するものであり、他年度と比較できないことから、指標として適切とはいえない。代替案として成果指標「農産物直売所の売上高」に影響を与える「農産物直売所へ出荷する農業者数」を活動指標とすることを提案したい。</p> <p>学校給食米生産奨励事業では、学校給食の食材として地元米「彩のかがやき」を提供し計画的な集荷体制を築くことで、地産地消と食育を推進している。学校給食における越谷産米の使用状況が平成19年度39%だったが、平成22年度には58%に増加している。生産者への助成金が越谷産米の増加に寄与しているとみられるが、継続して助成を実施することは財政的負担が大きいことから、給食に利用される地元産米の目標値を定め、目標達成や集荷体制が築かれたところで助成を廃止するなど、事業の終期設定を提案したい。</p> <p>さらに、JAを経由せず「彩のかがやき」を生産する農業事業者についても、その実態把握に努めるとともに、学校給食への参加を奨励されたい。</p> <p>成果指標には例えば「学校給食米における越谷産米の割合」を提案したい。</p> <p>【学校給食米生産奨励事業助成金】 (内部評価：継続) (外部評価：終期設定) 本助成金は、地元産米を学校給食の食材として提供することで、計画的な集荷体制を築き、地産地消や食育の推進を図ることを目的としている。</p> <p>助成金制度を開始した平成19年度、学校給食における越谷産米の割合は39%だったが、平成22年度には58%に達している。農業者の生産意欲の向上や、販路の拡大に助成金の効果があったことが窺える。平成25年度にはさらに補助金額の増加を予定しており、事業の一層の推進が予定されている。</p> <p>しかし、長年にわたり助成を継続していくことは財政的負担が大きいことから、給食に利用される地元産米の目標値を定め、目標達成や集荷体制が築かれたところで助成を廃止するなど、事業の終期を定めるよう検討されたい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題等	改革改善の方向性	予算面	
342	道路台帳整備事業	建設部	道路総務課	B	B	道路台帳の基原図がマイラーであり、老朽化している原因に対し、地図等の変更処理を手作業で行っていることから、効率的な運用がされていない。	検討・見直し	拡充	<p>①システム全体計画の見直し。 ②全体計画にあわせたシステム構築及び既存システムとの連携によるコスト削減。</p> <p>道路管理上の基礎的な事項の把握を目的として、越谷市が管理する市道の認定・廃止・区域変更・道路改良等の状況について、道路台帳を更新・整備する事業である。道路台帳は道路法により管理者に作成が義務付けられており、道路行政にとって最も基本的な資料であることから必要性・重要性の高い事業である。</p> <p>越谷市では、平成22・23年度の2か年で、業務の効率化や更新コストの減少を目的として道路台帳のデジタル化が図られた。デジタル化により、台帳の更新業務は効率化されたものと考えられるが、平成24年度の当初予算額は前年度と同額であるほか、事務事業評価表に記載されている平成25年度の予算方針は「拡充」とされている。業務内容や実施体制の見直しにより、デジタル化の効果を最大限発揮していくことが必要である。</p> <p>本事業は、測量や大量のデータ入力等、専門的な知識・技術とマンパワーを必要とする業務が多いため、業務の大部分を委託しているが、委託先は指名競争入札により選定されている。担当課からは、道路台帳は地方交付税の算定基礎等に使用されるため、業務に精通した信頼に足る業者に委託する必要があることから、指名競争入札としている旨の説明を受けたが、同種業務の実績等を入札参加の条件とすれば、業務に精通した業者を選定できると考えられるため、制限付一般競争入札制度等の導入を検討されたい。また、引き続き指名競争入札による場合は、指名先の追加・見直しを随時行うとともに、契約額が適正な水準であるかについて、近隣市との比較等により定期的に検証することが必要である。</p> <p>また、道路台帳平面図をホームページ上で公開し、窓口業務の軽減を図るなど、デジタル化された道路台帳の新たな活用方法について、検討を進められることを期待したい。</p> <p>成果指標には、「道路新規認定件数」が設定されているが、道路新規認定は本事業で行われているものではなく、成果指標として不適切である。速やかな台帳更新が実施されているかを把握するために、「道路変更箇所の台帳更新率」等を成果指標とするよう検討されたい。</p>
347	土地区画整理地区界整備事業	建設部	道路建設課	A	A	土地区画整理事業では、事業地内の道路整備を実施し、事業地区外の道路については、整備をしていない。このため、事業地区内と地区外との道路の取り付けや地区外の側溝整備等を行う必要があり、必要最小限の範囲で事業を実施している。	現状維持	現状維持	<p>①各区画整理事業の進捗にあわせ、事業に取り組んでいく必要がある。 ②各区画整理事業の進捗状況等に応じて、休止や廃止を検討していく。</p> <p>土地区画整理地区界(土地区画整理事業の対象となった地区の境)の道路の取り付けや側溝整備を行う事業である。土地区画整理事業では、開発の対象となった地区内の道路は整備されるものの、対象にならなかった周辺地域の道路については整備が行われないため、事業区域の内外で道路の整備状況に差異が生じる。事業区域の外側に位置する道路を区画整理の整備状況と整合させることは、円滑な道路・交通環境を確保するために不可欠なものであり、本事業の必要性は高いといえる。</p> <p>事業が開始された平成19年以降、土地区画整理事業の進捗に合わせ、真に必要な場所のみに限定して整備を行ってきたことが窺われる。また、事業費については、道路の規格・構造や用地費・補償費は国の政令・基準等で定められているため、現状以上にコスト削減を進めることは困難であると思われる。</p> <p>事業自体は適正に実施されていると評価できるが、現在の活動指標・成果指標には本事業の効果を測定できないものが多い。活動指標である「用地買収面積」は、平成23年度以降、用地買収の実績・計画がないため空欄となっている。また、成果指標の「進捗率(用地買収)」は平成22年度に用地買収した実績値を実績値そのもので除しており、100%となることが確実なうえ、平成24年度の目標は空欄となっている。現在、成果指標としている「整備延長(単年度)」は活動指標とし、成果指標として「整備延長(累計)」、「事業計画の進捗率」を提案するので変更を検討されたい。</p> <p>本事業は進行中の土地区画整理事業が完了する平成27年度に廃止される予定である。事業の進捗管理を徹底し、期限内に事業目的が達成されることを期待したい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

- 補助金等評価区分
- 継続
 - 減額(縮小)
 - 廃止
 - 終期設定
 - 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題等	改革改善の方向性	予算面	
362	七左門川改修事業	建設部	治水課	B	B	出羽公園手前から新川との交差点までの管理用道路の整備を平成23年度から実施しているが、出羽地区センターの整備との整合を図り、早期の完了が望まれる。	検討・見直し	拡充	<p>越谷市南西部の出羽地区を流れる七左門川の老朽施設の改修と管理用道路の整備を行う事業である。平成25年度以降は、大規模な改修整備を行っている新川都市下水道整備事業の進捗に合わせ、新川との交差点について整備を行う計画となっている。</p> <p>越谷市は多数の河川が流れる低湿地帯であり、これまでも度々、浸水の被害に悩まされてきた。また、近年の都市化の進行やゲリラ豪雨の多発等により、これまで以上に浸水対策の重要性は高まっており、河川流域に暮らす住民の安心・安全な暮らしを守るためには、治水安全度の向上を図る河川整備は不可欠である。各河川の整備については、上位施策である『第4次越谷市総合振興計画』や『越谷市都市計画マスタープラン』において重点事業として位置づけられており、計画に沿った適正な事業遂行が求められる。</p> <p>七左門川の整備は昭和55年に着手され、用地の取得等の問題により長期間にわたり事業が休止されたが、水路部分の整備については平成12年に完了されている。管理用道路を整備する本事業は平成20年度に開始され、平成30年度に完了する予定である。周辺の公共施設の整備状況に応じて工夫した施工計画が立てられているほか、水路改修時からの長年の懸念事項となっていた新川都市下水道との交差点工事は、交渉を積み重ね国からの補助金を活用できる見込みとなったことは評価できる。</p> <p>年度毎に発注されている工事は工事期間、工事延長とも短小規模となっているが、細分化された事業は長期間でみた場合にはコスト増加をもたらすため見直しが必要である。河川管理道路の整備は周辺の交通に与える影響も限定されるため、可能な限り短時間で工事が完了するよう発注方法等について検討されたい。</p>
370	都市下水道施設維持管理事業	建設部	治水課	B	B	河川施設の老朽化・地盤沈下により修繕や計画的な改修が課題である。また、浚渫等を計画的に実施し、流下能力を確保する必要がある。	検討・見直し	拡充	<p>都市下水路の適切な排水機能と衛生環境を維持するために、堆積物の浚渫、草刈、防護フェンス等の河川施設の修繕などを行う事業である。都市下水路は市街地の雨水排水を行うための設備であり、都市下水路の円滑な排水機能を維持する本事業は市街地の浸水対策として重要である。</p> <p>地域の河川等の整備については、本来、流域の住民等によるボランティアの協力を得ることが望ましいが、都市下水路の構造上、整備には危険が伴うため、本事業は市が実施主体となる必要がある。浚渫、草刈については、あらかじめ対象箇所を選定するとともに、市民の要望に応じて必要箇所の整備を行っている。河川への不法投棄についても、市民からの通報に対して適切な対応がとられている。</p> <p>事業費面では、毎年度250万円程度が計上されている賃借料の見直しが必要である。この賃借料は一部の土地を地権者から賃借していることにより発生しているものであるが、地権者から当該土地を買取ることができず長期間にわたり一定額を支払っている。賃借料は市の規定により決定されているが、賃借期間は10年と長期間であり土地の買取り交渉が継続的に実施されている経緯が確認できなかった。地価の下落を踏まえた減額や土地の買取り等の検討を定期的に行い、地権者と粘り強く交渉することが必要である。</p> <p>修繕の状況については、地図に記録し経年劣化の状況把握に努めているが、現在デジタル化が進められている水路台帳に記録することで状況の一元管理を図られたい。</p> <p>現時点で設定されている活動指標と成果指標については、実質的に同一であるため、変更が必要である。活動指標として設定している「実施箇所数」は、草刈・浚渫・改修等が合算されているが、草刈・浚渫・改修等の手段ごとの実施回数を明示すべきである。成果指標としては、市民のニーズへ十分な対応ができていのかを確認するために、苦情・要望の対応件数を提案したい。また、浚渫によって流下能力が改善されたことが把握できるよう、浚渫量等を成果指標とするよう検討されたい。</p> <p>各自治体の上下水道の多くは敷設から長期間が経過しており、老朽化した管路の維持管理や耐震性の確保等は共通の課題となっている。都市下水路についても上下水道の各種改修計画と整合を図り、市民の安全が確保されるよう長期的な改修・耐震化計画を策定されたい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
 B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
 C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
 D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
 減額(縮小)
 廃止
 終期設定
 統合・メニュー化

事業 番号	事業 名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題等	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
387	ポンプ場改修事業	建設部	下水道課	B	B	電気・機械設備が耐用年数を超え老朽化したポンプ場が多く、予算的な制約もあるが改修計画の前倒しの検討が必要である。	検討・見直し	拡充	<p>①平成21年度より実施しているポンプ場改修事業を引き続き行う。 ②現在策定している改修計画に基づき改修事業を進めるとともに、さらに効率の良い事業実施のため計画内等の見直しを図る。</p>	<p>下水道で運ばれてきた汚水を排出するためのポンプ場の改築・更新等を行う事業である。老朽化等によるポンプの事故、機能停止が発生した場合には、汚水の排水が滞り、市民生活に大きな影響を与える。このため、施設の改修を行い、事故発生や機能停止を未然に防ぐ本事業の必要性・重要性は極めて高いといえる。</p> <p>下水道施設は安全で衛生的な市民生活に不可欠なものであるが、事業開始から相当期間が経過しており、老朽化への対応が課題となっている。また、施設ストックが膨大であり、維持・改修等に要するコストは多額になるため、限られた財源で計画的に施設を保全していく必要がある。ポンプ場改修事業は『第4次越谷市総合振興計画』において主な事業として位置づけられており、総合振興計画では平成27年度にポンプ場改築・更新率を20%とすることを目標としている。適切な進捗管理により目標が着実に達成されるよう努められたい。</p> <p>国土交通省は平成20年に「下水道長寿命化支援制度」を創設し、長寿命化計画に基づくライフサイクルコストの最小化を推進しているが、越谷市では各ポンプ場ごとに同制度に基づく個別計画を策定し国庫補助金を活用しながら整備を進める方針である。計画の策定に際しては、ライフサイクルコストの最小化に加え、耐震化等により施設の機能向上を図ることにも配慮されたい。</p> <p>成果指標の「正常なポンプ場運転率」については、指標が何を示しているか理解しづらいため変更を検討されたい。「予期していなかったポンプ場の故障箇所数」等に改め、本事業が事故・機能停止の未然防止にどの程度効果があるのかを測定できるよう工夫することが必要である。</p> <p>自治体の公共下水道事業は、地方公営企業法の適用が義務付けられていないが、同法を適用し企業会計方式へ移行することで、発生主義に基づく複式簿記により経理が行われるため、事業の経営成績や資産価値が明確に把握できるようになる。全国の自治体でも人口が30万人以上の団体では半数以上が公共下水道事業について法適用を進めており、越谷市においても導入を前向きに検討していただきたい。</p> <p>また、下水道だけにとどまるものではないが、平成23年のPFI法改正によりインフラ等の公共施設について、整備から運営までを民間事業者が一括して行うコンセッション方式を導入することが可能になっている。財政負担の軽減や民間のノウハウ活用による収入増等が期待できるため、新たな官民連携の手段として導入可能性について検討することが必要である。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業 番号	事業 名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題等	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
399	都市計画支援システム事業	都市整備部	都市計画課	B	C	平成18年度から現行システムを稼働している。システムの充実を図るため、今後とも都市計画支援システムの基となる搭載データ等を全庁的に情報収集するなど、より一層工夫する必要がある。また、市民サービスの向上のため、ネット配信等を検討する必要がある。	検討・見直し	現状維持	①搭載データ等の情報収集や機器の機能更新により、更なる市民サービスの向上を図る。 ②事業の効率化を図るため、統合型GISの進捗を考慮しながら、ネット配信等を検討していく。	<p>都市計画に関する多種・多様な情報を一元化するため、システム化を推進する事業である。最新データ更新や機能追加、及びシステム稼働のための保守管理等は高度な専門知識を要するため、業務委託を活用し業務が遂行されている。都市計画事務は、構想・計画から実現化の過程において、相互に関連する多種多様な情報を的確に把握し、これらの情報を集計・解析し、総合的に判断する必要がある。都市計画支援システムの活用により、これらの情報を一元的に処理することが可能になり、業務の効率化と質の向上を図ることができるため、本事業の必要性は認められる。</p> <p>しかし、システム導入前と比べ、都市計画情報の窓口照会件数が激減する等の目覚ましい成果は出ておらず、職員の窓口対応の時間も、結果としては短縮の程度が期待されたほどでなく、事務の効率化が進んでいるとはいいがたい。</p> <p>これに加えて、都市計画支援システムについては、開発とシステム更新と保守管理が全て同一業者となっており、他の業者やシステムへの移行・連携が難しく、いわゆるベンダーロックイン(特定のベンダーへ過度に依存して囲い込まれている状態で、コスト高や硬直化を招きやすい)になっている。データのネット配信等を実現していく上では、他の関連システムとの連携が必要になる機会も増えるので、ベンダーロックインの状態から脱却するための具体的な計画を早期に策定する必要がある。一例として、構築後の機能追加、バージョンアップ等の際にかかる費用の多少や他社製品利用の難易度等も含めて、導入前の段階で十分に比較検討することにより、導入後の維持管理コストも含めたトータルコストが安価に済むことや事務効率化への寄与の程度を見据え、優れたシステムを導入されたい。</p> <p>今後、データ等の庁外配信を予定しているが、具体的には、市民の利便性向上、および事務負担となっている「都市計画情報の窓口照会」の件数を減らす観点から、有料で販売している「越谷市都市計画情報マップ」について、市ホームページからPDFファイル等で無料入手できるような仕組みも検討されたい。</p> <p>また、システム自体は優れた機能を持つものの、使いこなせる人間に限られているという事例が一般的に見受けられる。システムの活用に慣れた特定の職員に業務が集中する傾向があるため、職員を対象にシステムの活用に関する研修を開催するなどスキルアップを図り、業務の効率化・高度化を推進されたい。</p> <p>さらに、都市計画支援システムの導入・更新に伴う事務の効率化を検証するため、成果指標には、例えば「都市計画情報の窓口照会件数の減少率」等を検討していただきたい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題等	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
417	草花配布事業	都市整備部	公園緑地課	A	B	緑化ボランティアから配布する草花の本数を増やしてほしいとの要望が出ている。	現状維持	現状維持	<p>①緑化ボランティアによる草花の植え付けは、公共施設の緑化活動のほか、会員同士のコミュニティの場でもあることから、さらに活動が活発化していくことが考えられるため、今後は配布する草花の本数や植え付ける団体等を増やしていきたい。</p> <p>②上記の通り、植え付ける団体を増加させるため、継続的に市のホームページや広報紙などに募集の記事を掲載していく。</p> <p>維持管理団体や自治会等の緑化ボランティアに種苗を配布し、公園や緑道内の空閑地に植栽して緑を育むことにより、緑化を推進する事業である。 市職員自ら市内各地の公園や緑道で直接植栽を行うことはコストがかかり非効率で、緑化ボランティアの手により植栽、維持管理等を実施していただく必要がある。また、植栽や維持管理等の取り組みは市民同士のコミュニティの場となっている。近年は緑化への関心が高まり、植栽や維持管理に参加する団体は、平成21年度の36団体から23年度には45団体にまで増加している。今後も参加団体は増加することが予想され、限られた予算の中でより多くの花苗を確保することが今後の課題である。 より多くの緑を市内各地に増やしていくためには、これまでのように育成された苗を植えるだけでなく、種から花苗を育てる市民ボランティアを多く育成することで、同じ費用でもより多くの草花を配布することができる。コスト意識を強く持ち、花苗の購入方法や費用を見直すことにより、少ないコストで草花の本数を増やしていくことが望まれる。 市ホームページでは、緑化ボランティアの活動の紹介やボランティア募集の案内が十分に掲載されていない。多くの方に参加していただくためには、市報やホームページ等の広報活動により、緑化ボランティアの存在、活動内容を周知していくことが重要であり、速やかに実施されたい。</p> <p>より戦略的かつ効果・効率的な緑化の推進を可能とし、市民からの理解や協力を得られやすくするために、草花配布・植栽状況がわかるマップを作成することも検討されたい。 事業費の大半を占める花苗の購入単価が近年固定化している。多くの花苗を配布できるよう購入方法の工夫を検討されたい。 花壇コンクールを行い、出来栄の良い花壇を表彰することで参加者の連帯感が高まり、より質の高い花壇づくりが進んでいる他の自治体の事例もあるので、参考にされたい。 改革改善の具体的な内容として「植え付ける団体等を増やしていきたい」とあることから、成果指標に「植え付けに参加する団体数」や「植え付けに参加した人数」等を加えることを提案したい。</p>	

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
 B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
 C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
 D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
 減額(縮小)
 廃止
 終期設定
 統合・メニュー化

事業 番号	事業 名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	評価で認識し た課題等	改革改善 の方向性	予算 面	改革改善の具 体的な内容	
421	(仮) 増林 公園 整備 事業	都市 整備 部	公園 緑地 課	B	B	財政状況が厳しく、多年にわたる整備期間となっており、早急な整備が望まれている。	検討・見直し	拡充	①②平成25年度以降は、遅滞している計画を取り戻すため、予算の増大を図る必要がある。	<p>市の東部に位置する増林公園を整備する事業である。市民の日常的なレクリエーションやコミュニティの場である身近な公園を、緑の多い憩いと健康増進の場として、さらには災害時の一時避難場所として整備を行う。越谷市斎場建設に伴う周辺整備の一環として都市公園を整備する事業である。</p> <p>平成16年度に実施設計が行われ、平成17年度より工事を着手し、斎場の調整池を兼ねた多目的広場、公衆トイレ及び水飲み場、駐車場、遊戯広場の整備が完了し、公園自体の工事の進捗としては、平成23年度末時点で約50%が完成している。</p> <p>公園はスポーツゾーン、子供の遊びゾーン、多目的ゾーン、駐車場ゾーン等に分かれており、これまで、ゾーンごとに整備を行い、竣工したゾーンから順次供用を開始して、速やかに市民が利用できるよう配慮している。</p> <p>増林地区では地元の要望に基づく整備工事がいくつも重なったことで、公園整備の予算の確保が困難となり、当初の計画より事業が遅れている。事業の長期化は、計画どおり終了していれば不要であるはずの後年度の人件費負担を発生させることから、更なるコスト意識を持って事業に取り組んでいただきたい。終期年度の平成28年度には必ず竣工するよう事業計画を精査し、財政担当課と予算確保の見通しについて認識を共有しておく必要がある。</p> <p>また、平成15年度より始まった当事業は地元と協議を重ね事業計画を作成し計画に基づき順次進めてきたが、長い年月が経過していることから、地元の自治会等関係者のニーズを再度確認する必要がある。事業計画ありきで予算を拡充し事業の遅れを挽回しようとするのではなく、事業の遅れを所与のものとし、地域住民へのアンケート等により、既に完成した施設の利用状況や今後整備される施設のニーズ等を把握した上で、近隣公園利用者として想定する地元の自治会と十分協議の上、事業内容を見直されたい。</p> <p>市では一時避難場所を指定していないが、東日本大震災を経て防災意識が高まる中、地元の自治会や公園周辺の住民を中心に、臨時応急的な避難に活用する役割を持つ場所であることを十分に周知していただきたい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

- 補助金等評価区分
- 継続
 - 減額(縮小)
 - 廃止
 - 終期設定
 - 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題等	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
426	屋外広告物対策事業	都市整備部	建築住宅課	B	B	現行法では撤去物に保管理等の規制があり、事務処理に難しい面がある。	検討・見直し	現状維持	<p>①違反広告物を掲出させないことが一番である。よって広報活動を行い事業者への協力を願う。</p> <p>②屋外広告物対策協議会を活用するとともに、ボランティアによる活動を促進し地域住民の参加意識を高め、撤去のための巡回数の増加を図っていく。</p>	<p>公共空間の安全性と都市景観の美観保全のため、道路や電柱等に無許可で掲示されている立て看板、はり紙等を撤去する事業である。市と屋外広告物対策協議会が共同で、あるいは、違反広告物簡易除却推進員へ委嘱して撤去活動を行っている。きれいで住みよい景観を守り育てる上で必要な事業である。</p> <p>市内における違反広告物簡易除却件数は年々減少しており、撤去活動に一定の効果がみられ、この点は評価できる。撤去に必要な道具一式を郵送することで人件費の抑制を実現するといった努力も認められるが、違法広告物が減少している現状を考慮すると、撤去の実施方法や回数を調整することで、更なるコスト削減も可能である。</p> <p>平成17年度の外部評価では「今後、さらにボランティアによる活動を促進し、撤去のための巡回回数を増加させる」よう指摘されているが、年々対策協議会、除却推進員の作業人員、巡回回数は減少傾向にあり、ボランティア等による活動が促進されている状況とはいいがたい。</p> <p>市内は広域にわたることから、対策協議会と除却推進員双方が効率的に活動できるよう、市は双方にそれぞれの活動について情報を提供し、情報の共有化を図ることで、それぞれが巡回地域と回数を計画的に決めて活動できるよう調整されたい。</p> <p>現在、越谷市屋外広告物対策協議会では、市より交付金を受けて撤去活動を行っている。しかし、協議会への交付金が、平成17年度から23年度まで260万円が変わっていないのは、違法広告物の減少や撤去実績を考慮すると不自然である。今後予定されている撤去作業の委託業務化に伴い、協議会への交付金を廃止するとともに、廃止されるまでの交付金額についても作業実態に合わせた減額が望ましい。</p> <p>また、除却推進員等のボランティア活動を補完する形で業務委託の回数や対象地域を設定することで、コスト削減を図っていただきたい。委託する業務量を減らし、コストを抑えるためには、除却推進員等ボランティアの増員が求められる。まずは、ボランティアの活動を周知し、賛同者を募っていく必要がある。</p> <p>昨年度に引き続き内部評価において「広報活動を行い事業者への協力を願う」とあるにもかかわらず、市ホームページでは、屋外広告物対策事業の取り組みについて十分な紹介が行われていない。事業者や市民への周知を図るため、対策協議会や除却推進員等の取り組みを紹介したり、事業の根拠となる埼玉県屋外広告物条例や制度の概要を説明している埼玉県ホームページの該当ページへのリンクを市ホームページに掲載する等の対応をお願いしたい。</p> <p>成果指標に「年間撤去回数/目標撤去回数」とあるが、撤去回数は事業の活動に該当することから、「撤去回数」を活動指標に変更されたい。また、活動指標の「年間撤去広告物の数」は、撤去活動を重ね活動が浸透することにより違反広告物が減少することから、成果指標に変更されたい。</p> <p>【越谷市屋外広告物対策協議会交付金】 (内部評価：継続) (外部評価：廃止)</p> <p>屋外広告物の適正化を行い、公共空間の安全性と都市空間の美観保持を追求し、快適なまちづくりに寄与することを目的としている。撤去される違反広告物の件数が年々減少していることから屋外広告物対策協議会の活動に一定の効果が見受けられるが、平成17年度以降交付金額は同額で推移していることは、違法広告物の減少や撤去実績を考慮すると疑問である。</p> <p>これらの状況を見直すため、今後、担当課としても交付金を廃止して業務委託への変更を予定していることが、ヒアリングにおいて確認できた。</p> <p>そこで、業務委託化にあたっては、競争入札の導入により、適正な委託費により業務執行できるようにされたい。</p> <p>さらに除却推進員等のボランティア活動を補完するように委託業務の回数や対象地域を設定することで、一段のコスト削減を追求されたい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署 部 課	総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
			内部	外部	評価で認識した課題等	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
448	社会教育委員運営事業	教育総務部 生涯学習課	A	B	組織の見直しを行い、新たに総合的な推進体制組織の構築を検討していく。	現状維持	現状維持	<p>①生涯学習全般について、より総合的な審議ができるよう、組織の見直しを検討していく。</p> <p>②今後ますます多様化・高度化する学習ニーズに的確に応え、市民一人ひとりが主体的に学習できるよう、学習機会の充実と豊かな学習環境づくりを推進していく。また、学習成果を地域やまちづくりに適切に生かすことができるよう生涯学習社会の実現を図っていく。</p>	<p>社会教育法に基づき社会教育委員を設置し、社会教育に関して教育委員会に助言するため、社会教育委員会議を開催する事業である。社会教育委員は、社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問に応じ意見を述べることで、そのために必要な研究調査を行うことを職務とすること、社会教育関係団体への補助金の交付事務について社会教育委員会議の意見を聴いて行わなければならないことが、社会教育法で定められている。</p> <p>社会教育委員会議の審議は、任期である2年間のテーマを設定し、テーマに沿って各委員の日頃の活動、実践例等を情報共有する場と位置づけているものの、審議の1年目に当たる平成23年度の会議録からは活発な議論や提言があまり見られない。会議の運営については、事前に資料を配付して各委員からの意見を求め、提出された意見を本会議で共有しているほか、審議事項や報告事項について事前に資料を配付して委員が確認するなど、開催数の少ない会議が形骸化しないための工夫も見られる。事務局で、他市の事例や、現場で問題となっていることを事前に調べ、協議にかける等更なる工夫をこらすことで、有意義な会議となるよう努められたい。</p> <p>委員を対象とした研修については、会場の収容人数や参加者数に定員があることなどから、出席者数が限られているが、期待された効果を上げるため研修機会の確保等に努められたい。</p> <p>また、委員には小中学校長、PTA代表、関連団体代表、各地区公民館運営協力委員会代表、学識経験者等が選任され、委員の定員は30名と他市に比べ多い。公民館運営協力委員会委員は、委員の4割を占めているが、各13地区から1人ずつ選出され地域の現状やニーズを審議に反映させる上で貴重な役割を担っている。</p> <p>現在、活動指標に「社会教育委員会議および研修会の開催数」を用い、会議一回当たりのコストが目標設定値より低い場合、業務が適正に行われていると判断しているが、審議内容そのものでなく、会議数や研修回数の変化によって事業の評価が左右されてしまう。地域の生涯学習に関する課題をいかに解決に向け審議を行うかということが事業の評価のポイントとなることから、活動指標には例えば「社会教育委員会議における審議件数」等を提案したい。</p> <p>社会教育や生涯学習は多岐にわたり、関連した内容の審議を行う他の委員会や審議会も存在することから、関連する5つの審議会、運営委員会を、2つの組織に整理統合する計画が示されている。平成23年度に実施した「公民館運営審議会運営事業」の外部評価で、社会教育委員会議との統合を提案したところ、事業に反映されたことは評価できる。整理統合を進める際には、定数、研修内容の見直し、必要に応じて調査研究費用の予算化について検討するなど、他市の事例を参考に、期待する役割を明確にして組織を構築していただきたい。事業のスリム化、コスト削減とともに、越谷市の生涯学習事業全体の活性化にもつながる可能性が高いため、極力速やかに実施されたい。</p> <p>また、活発な議論を図るためには、委員をあて職とするのではなく、関心・意欲のある者に参加していただく必要があり、新組織では委員の一部公募を検討されたい。他市では、委員の公募を行う際に市報だけでなく、市の各窓口に案内チラシを設置するなど積極的に周知したことで、多くの応募が集まり意欲のある方を委員に委嘱できた事例もあるので参考にされたい。</p> <p>新たに組織がつくられ、新事業としてスタートする際は、明確な目的、活動指標、成果指標を定めていただきたい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

- 補助金等評価区分
 継続
 減額(縮小)
 廃止
 終期設定
 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題等	改革改善の方向性	予算面	
461	文化総合誌「川のあるまち」発行事業	教育総務部	生涯学習課	B	C	<p>昨年度と比較して応募作品数は335点増加し、応募者数は313名増加した。今後は、作品の掲載方法を見直し、より多くの作品を掲載できるよう誌面の刷新を図る必要がある。また、販売冊数を増やすため、購入の利便性の観点から販売書店等の更なる拡大に努めていく。</p>	<p>検討・見直し</p>	<p>現状維持</p>	<p>文化総合誌「川のあるまちー越谷文化」を発刊し、文芸等創作活動の発表の機会を市民に提供することにより、芸術文化活動を推進する事業である。随筆、小説、短歌、俳句、詩、写真、スケッチ等幅広い分野の作品発表の場となっている。昭和50年に創刊し、これまでに30号が発刊されている。 応募作品について選考した上で作品を掲載しているが、部門によって応募作品に多寡があり、全て掲載される部門もあれば、3%しか掲載されない部門もあり、応募者の公平性の確保が課題である。部門毎の掲載数について公平性が確保できるようあらためて検討されたい。 これまで当事業の人工に対して適正な数値が示されてこなかった。事業の作業にどれだけの職員を充てているかを示す「人工」の算定は、事業評価の基本であり事業の効率性を検討する上で基盤となる重要な数値である。今後は正確に算定した上で、PDCAサイクルによりそのつど見直しを行い事業を推進していくよう留意されたい。 平成16年度に実施した外部評価では、「事業の休・廃止を含めた検討が必要」(D評価)と判断され、「民間の自由な文化芸術活動に委ね、市はそれを側面的に見守るにとどめられたい」「市場性のある原価、販売価格を設定していただきたい」「宣伝広告の掲載等、事業収入の方策も検討していただきたい」などの意見が付された。 外部評価を受けて、編集委員の食糧費及び、選考委員謝礼の削減、受賞者への記念品の見直し、冊子の仕様見直しが行われる等、コスト意識を持って事業を推進してきた姿勢は評価できる。また、販売場所についても新たに図書館などの公共施設で売り出す等、改善の動きが見られる。その一方で、民間や市民の団体に活動を委ねる動きについては、事業を担う団体が育っていないことから具現化していない。 当事業は長年にわたり継続し、市の文化芸術活動を振興する役割を果たしてきたことは評価できる。とはいえ、一冊あたりの事業費、人件費を含めたコスト4,375円を考慮すると、市民感覚では高いと言わざるを得ない。一冊700円の販売価格を見直すとともに、個人や企業から寄付金を募集したり、直接の受益者となっている応募者に対して一定の費用負担を求めたりすることも検討されたい。 平成23年度に実施した投稿者へのアンケートによると、回答者の大半が「本誌が発表の機会に役に立っている」と回答しており、利用者から事業が高く評価されていることが窺える。一方で、投稿者以外の一般市民が本事業をどの程度認知し、越谷市の文化芸術活動を振興のために必要な事業と考えているかを確認する必要がある。今後の事業推進の方向性を検討するうえで重要な情報となることから、本事業を市民がどのように受け止めているかについて市民アンケートを速やかに実施していただきたい。アンケートにおいては、例えば、事業の目的や意義、コスト等について説明を加えた上で、「『川のあるまち』を認知しているか」「教育委員会として市民の文芸等創作活動発表の機会を提供することの意義」「市民の生涯学習である、文芸創作活動を取り組める場の必要性」等を問う設問項目を盛り込んでいただきたい。 事業委託については、将来的に文芸に精通する市民団体等に事業を委託し、市民と行政の協働による事業展開を進めていくため、団体の育成について速やかに検討していく必要がある。市民の手で作成できるよう関連する団体に働きかけるとともに、編集の調整役を担うコーディネーターの確保も求められる。受皿となる団体の育成にはある程度の時間を要することを考慮すると、終期を明確に定めた受皿団体育成計画を作成し、これに基づき着実に推進していただきたい。 「『川のあるまちー越谷文化』は、他自治体の発行する文芸誌と比較してレベルが高いといえるが、自治体が提供するサービスとしては手厚すぎるのではないか」という意見が複数の外部評価者からあったことを付記する。 市民が文芸作品を発表できる機会や場がどの程度あるのかを把握した上で、市が芸術文化活動を推進する役割や効果、コスト、一般市民の声、応募者数・販売冊数の推移などを総合的に勘案して、文化総合誌発行をどのように対応するのが市民益に適うのか、あらゆる選択肢を検討していただきたい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題等	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
474	スポーツ推進委員運営事業	教育総務部	スポーツ振興課	B	B	<p>スポーツ推進委員の主催事業やニュースポーツの普及活動により、市民の交流と健康・体力づくり、スポーツ・レクリエーション活動の拡充が図られている。平成23年度には、ウォーキングコースを紹介した「歩こう！健康マップ」を発行し、市民の健康・体力の維持・増進の一助となっている。今後も市民ニーズに応じた主催事業等の内容の変更やニュースポーツの普及に努めていく必要がある。</p>	検討・見直し	現状維持	<p>①平成25年度以降もニュースポーツのドッチビー、さいかつボールが市内全域に周知できるよう更なる普及活動に取り組んでいく。 ②市民の交流と健康・体力づくりが進められるよう、適正なスポーツ推進委員の確保と指導力の更なる向上を目指し、また、主催事業等では、市民のニーズに応じた内容の充実を図っていく。</p>	<p>市民のスポーツ・レクリエーションの普及振興を図るため、越谷市スポーツ推進委員連絡協議会を中心に研究協議及び実践活動を行う事業である。平成23年8月にスポーツ振興法が全部改正され、スポーツ基本法が施行されたことに伴い、これまでの「体育指導員」の名称は、「スポーツ推進委員」に変更された。スポーツ推進委員はニュースポーツの普及・啓発活動、スポーツレクリエーションでの実技指導等を行う。当事業ではこれらのスポーツ推進委員の活動を支援するとともに、推進委員を対象に研修会を開催し、スポーツ指導者として育成している。</p> <p>平成17年度の外部評価では、「スポーツ・レクリエーションの大衆化が浸透した今日では、スポーツ指導に公が関与する必要性は少なくなってきており、類似事業との統合も踏まえた検討を行うべきである」とし、評価を「大幅な見直しが必要」の「C」とした。</p> <p>しかし、その後は平成22年度より、放課後の小学生を対象にニュースポーツ「ドッチビー」の普及事業を開始し、さらに翌23年度には市民の健康づくりを促すため、ウォーキングコースを紹介した「歩こう！越谷マップ」を発行している。このように子どもの体力の向上、市民の健康の維持増進を目的とする新たな取り組みは、「越谷市教育振興基本計画」に基づいて実施された、公共性の高い必要な事業である。</p> <p>市内には体育協会、レクリエーション協会、地区スポーツ・レクリエーション推進委員会等さまざまな団体によりスポーツ推進の事業が数多く実施されている。しかし、各団体や事業の関係性や役割分担が不明確で、越谷市教育振興基本計画にもスポーツ推進体制の全体像が描かれていない。関係する部課および関連団体等と協同で、早期に推進体制の全体像を描き、あらためて他の事業と重なる部分がないか確認した上で、関連組織や事業の統廃合を検討されたい。スポーツ推進委員についても、その役割を明確にして市民のニーズを十分に把握した上で、事業を実施していただきたい。</p> <p>各種イベントに備えスポーツ推進員の定員は30名としているが、イベント時には関係団体への協力を求めることで対応が可能か、また普段の活動において何名が適当かあらためて定員について見直しを検討していただきたい。</p> <p>スポーツ推進委員連絡協議会が開催するファミリーウォーク、なわとび大会等の自主事業は、スポーツ推進委員の活動の趣旨に沿ったものではあるが、連絡協議会は任意の団体であることから、推進委員としての職務と連絡協議会としての職務の切り分けについて、再度検討することが必要である。その上で、今後、連絡協議会が主催するイベントに推進委員が参加する際に支払う手当について、段階的に縮小していくよう検討されたい。</p> <p>活動指標の「主催事業延べ参加者数」は、スポーツ推進委員が主催する各事業への市民のニーズや評価が反映されることから、成果指標とすることを提案したい。また、同じく成果指標として、「日常の運動機会として、市が主催するスポーツイベント等を利用する市民の割合」を提案したい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題等	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
501	小中学校施設アスベスト除去事業	学校教育部	学校管理課	A	B	国庫補助金等を積極的に活用し、早期の完了を目指していくことが必要である。	現状維持	現状維持	<p>①国の補助金制度等を活用し、予算確保に努め、計画どおり事業が実施できるようにする。</p> <p>②国の動向を注視し、補助金制度等の活用に努め、計画どおり事業が実施できるようにする。</p> <p>学校施設において使用されている吹き付けアスベストを除去し、児童・生徒の安全な学習環境を確保する事業である。公共施設のアスベスト対策はこれまで順次行われてきたが、平成18年にアスベストの規制対象が厳格化(含有率1.0%⇒0.1%)されたことにより、全国的に再調査が行われ、多くの公共施設で新基準のアスベストが使用されていることが確認された。国では安全性確認を行ったうえで、アスベストの飛散を防ぐための対策を行い、必要に応じて改修等を進めることを要請している。越谷市では、平成17年度よりアスベストの気中濃度測定を継続的に実施し、各施設の安全性が確認されているが、小中学校等の施設についてはアスベスト対策に万全を期すため、平成23年度に本事業が開始されている。健康への影響が特に懸念される児童・生徒の安全確保を図る必要性・重要性は極めて高く、速やかに除去を推進していく必要がある。</p> <p>本事業の終期年度は平成27年度と長期にわたるため、除去工事が終了するまでの間は、「封じ込め」、「囲い込み」等の適切な手法により飛散防止を図るとともに、気中濃度測定等の点検・監視を定期的に行い、維持管理に十分に留意することが必要である。また、各学校で除去工事を行う時期等は既に予定されているが、老朽化や損傷の進行状況に応じ、緊急性の高いものについては優先的に実施する等、柔軟に対応するよう留意されたい。</p> <p>当事業が開始した平成23年度当初予算は9,000万円の事業費を予定していたにもかかわらず、予算執行率が著しく低かったのは、予算見積の不備が主な理由であり、本事業の関係課等との連携・確認が不十分であったことを示している。低い予算執行率は経費削減に寄与する一方で、他事業の予算にも影響を及ぼすもので、今後はこうした不備が無いように細心の注意を払われたい。平成27年度の事業終期に向けて学校別の除去事業計画が具体的に立てられていることから、数社から見積を事前に徴収する等、設計価格の精査をお願いしたい。</p> <p>計画では終期年度の除去実施校は最多の7校を予定している。計画どおり補助金や予算を確保しなければ、事業期間が延長するおそれがあることから、財源確保については十分配慮されたい。</p> <p>アスベストに関する情報は市ホームページで公表されているが、学校における使用状況等に対する保護者の関心は極めて高いと想定される。広報やホームページをより有効に活用し、飛散防止策や改修計画等について周知するよう検討されたい。</p>	

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業 番号	事業 名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題等	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
506	教育情報推進事業	学校教育部	学務課	A	B	学齢簿システム及び就学援助システムが構築され、適切に運用されている。	現状維持	現状維持	①②教育関係情報化部会の専門部会である教育委員会システム構想検討部会において、教育委員会全体のシステムのあり方について検討している。その中で中核となるのが学齢簿システムであり、様々な委員会業務の基本情報となるため、ネットワーク範囲の拡充を含めた、より効率的なシステムのあり方を今後も継続して検討していく。	<p>児童生徒の学齢簿等の適正な把握を行うため、学齢簿システム及び就学援助システムを活用することにより、事務処理の効率化を推進する事業である。</p> <p>平成17年度の学齢簿システム、平成20年度の就学援助システム導入やその後のシステム改修を通して、業務に要する人員を減らすとともに、これまでの手作業に比べミスが少なくなる等業務の効率化に大きく寄与している。</p> <p>学齢簿システムおよび就学援助システムの開発業者、改修業者、保守管理業者が全て同じとなっており、特定業者への過度な依存(ベンダーロックイン)が見られる。学齢簿システムは、平成17年の開発に約470万円の費用が発生しているが、平成20年の就学援助機能の追加で約1,200万円、その後のシステム改修等で平成22年に約1,000万円、住基法改正に伴う平成24年の改修で600万円以上の費用を計上している。また、同システムの保守管理も毎年150-400万円ほどかかっている。平成17年度の学齢簿システム開発において、提案依頼書(RFP)により開発業者を決めた経緯があるが、ベンダーが当初の開発費を抑えて受注し、その後の改修や保守管理で回収することも想定した上で、提案依頼書を作成していれば、特定業者への過度な依存を防止することは十分に可能である。平成27年度にOSのアップグレードに伴い、両システムの更新を予定している。システムの改修や保守管理、機器賃貸借等を含めた全体的な構想、計画を示し、トータルでコストを抑え、より効率的なシステムを構築するよう着実に準備を進めていただきたい。また、本システムは、重要な個人情報扱う事業であることから、効率化を進める一方で、システムを利用できる職員、端末を明確に定め、引き続き情報管理には十分配慮されたい。また、今後の情報システム調達においては、教育委員会システム構想検討委員会での議論を踏まえて、本件と同様の事象が起きないように細心の注意を払われたい。</p> <p>本事業は平成17年度より始まっているにもかかわらず、これまで内部評価がなされてこなかった。システムの導入以降も、システムの保守管理やシステム機器賃貸借により、毎年数百万円を支出する重要な事業である。システムの稼働状況や、使い勝手、効率化への寄与等について毎年評価を行い、PDCAサイクルに則り事業を実施するよう徹底されたい。また、これまで行ってきた事業内容についても、システム導入がどのような影響や効果を与えたのか、例えばシステム導入前にかかっていた該当事務の人員費と比べ、システム導入後の該当事務にかかる人員費がどれだけ削減されたかなど、コスト削減の程度を遡って検証し、今後の参考にしていきたい。</p> <p>学齢簿システムの登録者数である「5月1日現在児童生徒(数)」は、適切な活動指標とはいえない。日々の業務に同システムがどれだけ利用されているかといった観点から、活動指標案として「学齢簿システムの年間利用件数」を提案したい。同システムの利用者は少人数に限定されており、指紋認証等により厳格なアクセス制御が行われていることから、利用件数の把握は十分に可能と考える。月間の利用件数推移等を把握することで、業務やシステムへの負荷を平準化し、より効率的・効果的なシステム運用を目指すこともできる。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題等	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
514	環境教育推進事業	学校教育部	指導課	B	B	越谷生物多様性子ども調査の実施については、学習成果をあげるため、専門家による学習支援を予定しているが、支援回数に限られており、期待される成果がどこまで得られるかが課題である。また、今後、教職員のみによる指導により同等の成果を得るための方策の検討が必要である。	検討・見直し	拡充	<p>①平成24年度に越谷生物多様性子ども調査の取り組みを小学校12校において実施し、平成25年度は全校(30校)に拡大していきたい。そのために専門家による学習支援のための予算を要望していく。また、平成24年度実施予定のない小学校においては、実施のための環境整備及び実施方法の指導を行っていく。</p> <p>②平成27年度までに生物調査の成果を整理・分析し、地域住民等がその保全に関する意識・知識を向上させるための方策を確立する。</p> <p>各学校において、身近な自然を活用した指標生物の生息状況調査や環境保全体験活動に取り組むとともに、学校のビオトープの環境整備を行い、環境教育を推進する事業である。これまで、各学校では電気、水道の使用量削減、ペットボトルのキャップの回収、グリーンカーテンの育成等のエコライフ活動や、市内環境教育関係施設の活用を通して、環境教育が行われてきた。これに加え、平成23年度より当事業が開始され、小学校のビオトープを整備し、身近な自然環境を活用した環境教育が新たな柱として展開される。児童、生徒が環境問題を自らの問題として認識する上で必要な事業である。</p> <p>平成24年度から12校の小学校でビオトープ等の自然を活用して、トンボの生息状況を調査し、調査結果をホームページで発表する取り組みが始まった。年間8時間の授業の内、4時間は専門家による授業支援を受けることができるが、今後は教職員のみによる指導によっても同等の成果を得ることが期待される。教職員への定期的な研修を今後も継続して行うことが求められる。また、近隣の自然を用いて学習を進める学校もあることから、地域の方のサポートを得ながら地域の環境への理解を進めるよう工夫されたい。</p> <p>他市では、児童だけでなく、地域の人々の環境への意識を啓発するため、ビオトープの整備を行う際は、企業から資材の提供を受けたり、PTAや地域の自治会等、多様な関係者に協力を求めている事例もある。学校だけでなく地域住民を巻き込んで環境問題に取り組むことが可能になり、コストの削減も実現できることから参考にしていただきたい。専門講師の派遣や、企業の協力などは、埼玉県で「埼玉県環境アドバイザー」「環境学習応援隊」「埼玉県環境教育アシスタント」などの制度を設け、県や企業が費用負担していることから積極的に制度を活用されたい。</p> <p>また、ビオトープは定期的に手をかけなければ、整備から数年もすると荒れ放題となってしまう等、維持管理が課題である。維持管理を行うのは担当教職員というケースが多いが、教職員の負担が大きいことから、PTAや地域住民にも協力を依頼する等、継続して学習素材、遊びの場として活用できるよう、整備する際にはその後の維持管理のあり方についても配慮されたい。</p> <p>委託業者の選定について、平成23年度に委託した「指標生物調査プログラム作成」業務は、「KIKY0」という環境の指標の概念を活用して学習プログラムの作成することを仕様としたところ、要件を満たす企業が一社のみであったが、次年度以降は今年度の実施結果を基に業務委託に必要な情報を積極的に開示して、複数の企業による公正な競争環境を整備されたい。</p> <p>将来的には、本事業を通じて専門知識を獲得した教師や地域住民が中心となって、委託事業の一部を実施できるようになることが望ましく、そのための成果目標も検討されたい。</p> <p>成果指標については、「整備実施校数」をビオトープの「整備実施率」とされたい。</p> <p>また、教職員や児童生徒にアンケートを実施するなどして、本事業の環境教育への寄与について検証されたい。</p>	

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題等	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
537	学校給食運営委員会運営事業	学校教育部	給食課	B	C	会議案件に対する意見が少なくなっているため、専門分野の委員に前段で説明の機会を設けるなど、運営を工夫する余地がある。	検討・見直し	現状維持	<p>①定期的に全体会で各部会報告を行い、情報・意見の共有を図るなどにより会議の活性化を図るとともに、委員の出席率の向上を目指す。</p> <p>②各委員からの意見を聞くなど、会議の運営方法を検討・改善し、会議の活性化及び委員の出席率の向上を図る。</p>	<p>学校給食の適正な運営を図るため、学校長、PTA代表者、知識経験者などの委員から構成される学校給食運営委員会を組織し、学校給食に係る各種の施策を審議する事業である。委員会は各学期に1回ずつ、年間計3回開催される。また、運営委員会の専門部会として献立部会、物資部会があり、それぞれ年複数回開催される。</p> <p>昭和44年に始まった当事業は長年にわたり質の高いサービスの提供に寄与してきたが、給食事業の質が充実している近年は指摘事項が少なくなり、特に全体会については形骸化している感がある。</p> <p>しかし、昨今は安全性の確保や、食育、地産地消などさまざまな要素が審議内容に加わり、学校給食に多様な役割が求められるようになってきている。特に近年は市で地産地消を推進しているため、関係課と連携し、献立作成や物資選定において協力して取り組んでいただきたい。また、越谷市立学校給食センター設置条例で定める運営委員会の設置目的をはじめ、事業評価における当事業の目的は、時代の経過とともに当初より変化している。あらためて見直し、現状に沿った形に変更されたい。その際には、越谷市立学校給食運営委員会規則において、委員会の役割、活動内容、調査・審議事項等について明らかにすることが望ましい。</p> <p>これまで当事業の人工に対して適正な数値が示されてこなかった。事業の作業にどれだけの職員を充てているかを示す「人工」の算定は、事業評価の基本であり事業の効率性を検討する上で基盤となる重要な数値である。今後は正確に算定した上で、PDCAサイクルによりそのつど見直しを行い事業を推進していくよう留意されたい。</p> <p>事業費(約100万円)に対する人件費(約670万円)の割合が、越谷市における他の審議会・委員会運営事業と比較しても高く、また、全体会、献立部会、物資部会を含め計21回開催されているが、会議を一回開くのに40万円ほどのコストがかかっている。会議の回数削減や、会議に参加する職員数の削減、会議準備に要する時間の短縮等を実施することで、効率的な運営が期待され、改善の余地はまだある。特に、全体会は報告事項が多いので、会議を厳選して開催したり、報告のみの場合は資料を送付するにとどめ、意見があれば集約し、次回の会議で報告する等会議の効率化を推進されたい。専門部会についても、学校給食の献立作成や物資調達・発注等の業務処理を支援するソフトウェア等を活用することで、開催数の削減や資料作成の短縮等が可能と考える。より効率的な運営ができるよう、事業見直しの計画案を早期に策定されたい。また、21名いる委員について、他の自治体の状況等も参考にしながら、あらためて適正な人数を精査し見直しを図るよう検討されたい。</p> <p>成果指標に「委員の会議出席率」が設定されているが、出席率が高くても、活発な議論がなされなければ意味がなく、成果指標として適切ではない。代替案として「会議一回当りのコスト」、「運営委員会において出された意見の数」を成果指標として検討されたい。</p> <p>さらに、活動指標に「会議開催回数」とあるが、例年、会議の開催回数は同じであることから指標として適切ではない。代わりに「事業に要する人工」、成果指標の「委員の会議出席率」を活動指標として検討されたい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業 番号	事業 名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題等	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
550	消防団員事業	消防本部	総務課	B	B	近年、就業形態の変化等により、被雇用者である団員の比率が高くなっていることや団員の高齢化に伴い、消防団員の入団を促進する必要がある。	検討・見直し	現状維持	①②充足していない分団への入団を促進するため、継続的に消防団の広報活動に取り組み団員の確保を図っていく。	<p>消防組織法に基づき、地域の安全・安心なまちづくりを育むため、消防団による消防団体制の充実を図り、地域防災活動の推進を図る事業である。</p> <p>地域防災活動は、火災などの災害発生時に対する活動が主であり、市民の生命・身体・財産を守るという重要な役割を担っている。時には消防団員自らが危険を晒して、災害から市民を守ることもあり、地域全体の防災力を高める上で、本事業の役割は大きい。</p> <p>限られた事業費の中で、出来る限りの無駄を排除し、何を残すべきか検討する必要があるが、団員は多忙の中で、市民の安心・安全のために尽くしていることも伺える。消防団員の報酬制度については、関連条例に基づき、近隣の自治体と比較しても妥当な水準である。</p> <p>しかしながら消防団員数は、現在減少している状況である。市民の防災意識を高め、より効果的な運営を行うため、継続的な広報活動や自主防災組織との連携を検討してみるのも良いと思われる。</p> <p>また目標団員数419人とあるが、当市の防災レベルに合わせて、定期的に消防団員の定員数を見直されてはいかがだろうか。過疎化地域や人口の多い地域など、地域の実態に応じて、団員数の設定をされることを提案したい。</p> <p>団員数減少が懸念される中、今後団員数の確保が課題となる。幼年消防クラブ以外にも、小中学校や高校とも関わりを持ち、消防団員の仕事や、地域への貢献度、やりがいなどをアピールすることも重要である。青少年から消防団員の予備軍を確保することも、長期的な視野で、消防団員増加につながると思う。</p> <p>最後に、成果指標として「消防団員の充足率」が設定されているが、消防団の活動結果を客観的に評価できる指標も加えてはどうか。市民に対して消防団員の必要性、重要性をアピールしたり、地域の状況変化に対応した消防団の効果的な編成にもつながると思われるため、検討されたい。</p>

○ 外部評価結果一覧（補助金等事業・再掲）

(1/4)

※ 総合評価類型

- A：事業内容は適切である
- B：課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C：課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D：事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額（縮小）
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価（【】は、補助金等の名称）	
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題等	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容		
204	疾病予防事業	福祉部		国民健康保険課		B	B			現状維持	<p>国民健康保険被保険者の保険制度・健康に対する意識啓発と健康増進を図ることを目的として、医療費通知と保養所利用助成を行う事業である。医療費通知は国保加入世帯に対し受診に要した医療費の総額を定期的に通知するものであり、保養所利用助成は利用契約を結んだ保養施設に被保険者が宿泊する際の費用の一部を助成するものである。</p> <p>医療費通知は厚生労働省の通知により実施が奨励されており、埼玉県内では全ての市町村で実施されていることから事業の必要性は認められる。治療に要した医療費を知らせることで、被保険者のコスト意識を養い、医療機関等による不正請求の抑止にも一定の効果があると考えられるが、実施方法等の見直しにより事務コストの削減を図ることが必要である。医療費通知に係る埼玉県からの交付金は、「年に6回以上」通知する場合に支給対象となるため、越谷市では条件を満たす最小の回数である「年に6回」を通知回数としているが、政府管掌健康保険は年2回の通知となっているほか、年1回～年4回程度を通知回数としている自治体も増加している。県からの交付金でまかなっており、越谷市の一般財源からの支出は発生していないが、県全体でみれば6回通知によるコスト負担は重く、ひいては越谷市が負担する事務委託経費にも反映されることになる。埼玉県や県内の市町村と通知回数の適正な水準について協議するよう提案したい。</p> <p>保養所助成制度は、国民健康保険法に基づく保健事業として被保険者の健康増進を図るために実施されている。助成の対象となっている施設には、埼玉県国民健康保険団体連合会が契約を締結した宿泊施設（契約保養所）と、市が契約を締結した小鹿野町の宿泊施設（指定保養所）があるが、契約保養所は年度あたり二泊に限り助成金が交付されるのに対し、指定保養所は何泊でも制限なく助成を受けられる。国保会計が逼迫しているなかで、際限なく助成することには合理性が見出せず、指定保養所の助成についても年度あたり二泊に限るよう制度を変更されたい。なお、小鹿野町との市民交流のため、助成が必要であると判断される場合は、別事業として実施されることが望ましい。</p> <p>平成16年に策定された「国民健康保険法に基づく保険事業の実施等に関する指針」では、健康増進のための保険事業について、生活習慣病対策や保健指導に重点を置くことが求められている。本事業が開始されてから20年以上が経過しているが、国保の財政状況や健康増進のあり方は大きく変化していると考えられる。こうした背景から宿泊助成を廃止する自治体が増加していることを踏まえ、将来的には事業内容を抜本的に見直し、生活習慣病対策や保健指導等を拡充するよう検討を進められたい。</p> <p>【契約保養所及び市民保養施設宿泊助成金】 （内部評価：継続）（外部評価：減額） 契約保養所と指定保養所で助成対象となる宿泊日数が異なるが、いずれも年度に二泊までとし、助成金額を削減していくことが必要である。</p> <p>昭和63年度の事業開始から長期間が経過しており、健康増進を図る保険事業のあり方は時代とともに変化している。また、国保会計の財政状況は悪化の一途をたどっており、関連事業の抜本的な見直しが求められている。本助成金については、被保険者からの一定のニーズが確認できるが、保険事業としての役割は終えつつあると考えられるため、将来的な廃止について市民の同意形成を図りながら検討を進められたい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題等	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
256	地域医療推進事業	保健医療部	地域医療課	B	B	看護師等修学資金貸与者の選考について、公正公平な選考方法を考える必要がある。講演会、シンポジウム等により多くの市民が関心を持ち、参加できるよう周知する必要がある。	検討・見直し	現状維持	<p>①②看護師等修学資金貸与者の選考について、公正公平な選考とするため、面接を行う。(H24年度は面接を実施。)面接日の設定について、申請者全員が面接できるよう考慮する。講演会等については、より多くの市民が関心を持ち、参加できるよう周知する。</p> <p>越谷市地域医療団体交付金交付要綱等に基づき、医療に関する講演会やシンポジウムを開催し、市内保健衛生及び地域医療の向上を図る事業である。 平成23年度より事業を開始した越谷市看護師等修学資金は、越谷市看護師等修学資金貸与条例に基づき、看護師等の養成施設を卒業後に市内医療機関において看護業務に従事しようとする者へ、修学資金を貸与するものであり、その修学を容易にし、市内の看護師不足を解消するために必要な事業といえる。 修学資金の適正な利用のためには、今後も在学証明書や連帯保証人の確認に加えて、個々に面接を実施し、申込者の今後の看護業務に対する意向や、一括返還についての注意事項など、徹底した確認が必要である。修学資金利用者の養成施設への在学確認なども適宜実施されており、引き続き適正な事業運営に努められたい。 今後、修学資金利用者の卒業生が出てくるものと推測されるが、当事業の成果として、「市内医療機関への就職率」や、「修学資金の回収状況」を成果指標として追加されることを提案したい。 次に講演会、シンポジウム等についてだが、内容は健康に関するテーマであり、保健医療部や福祉部などの類似事業と重複している部分がある。類似事業と重複している部分を今一度整理した上で、講演会等については、類似事業への移行や統合を検討されてはいかがだろうか。 また市民に対して積極的な参加を促していくためにも、市民が関心を持つように、随時講演会等の内容について見直しをしていくべきである。市民のニーズを汲み取るために既に行っている講演会等に対する満足度調査(アンケート)結果を活用することにより、今後は、成果指標として、市民の「満足度」を既存の成果指標「参加者数」の代わりに設定されることを提案したい。</p> <p>【越谷市地域医療団体交付金(医師会)】 (内部評価：継続) (外部評価：廃止) 【越谷市地域医療団体交付金(歯科医師会)】 (内部評価：継続) (外部評価：廃止) 本交付金の交付要綱では、交付対象が医師会・歯科医師会に限定されており、その他の団体については市の共催による会場使用料の減免という支援にとどまっている。また、昨年度5回開催した歯科医師会へは300千円の交付、3回開催した医師会へは500千円の交付と、1回当たりの金額に差が生じている。専門性を加味している点は理解できるが、交付先を医師会や歯科医師会に限定することや、交付金額の妥当性などについて検討が必要である。また、その内容についても、健康に関するテーマであり、保健医療部や福祉部などの類似事業で十分対応可能である。あえて医師会や歯科医師会が主催となり、実施する必要性が感じられない。今後、越谷市医師会や越谷市歯科医師会へは、地域への貢献として謝金の減額やボランティアによる講演会等の実施を促すなど、当該補助金を廃止する方向で検討するべきと考える。</p>	

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

- 補助金等評価区分
 継続
 減額(縮小)
 廃止
 終期設定
 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題等	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
334	地産地消推進事業	環境経済部	農業振興課	B	B	学校給食への越谷産米導入のさらなる促進のため、越谷市農業協同組合や関係機関との連携を深化させて事業に取り組む必要がある。農業者と商業者・工業者との連携の方策、地産地消の推進拠点であるグリーン・マルシェの活用策を検討していく必要がある。	検討・見直し	現状維持	<p>①平成23年度実施した地産地消推進フェアに参加した飲食店を軸として、地場農産物を利用する市内飲食店の増加を図るとともに、グリーン・マルシェの機能拡充について検討する。また、学校給食米の地場産米使用量を増やすため、関係機関と連携を強化する。</p> <p>②地場農産物のさらなる消費拡大に向け、農業・商業・工業の連携促進の方策を検討していく。</p>	<p>農商工連携事業による地場農産物の展示商談会の開催や、学校給食米生産奨励事業により越谷産米の普及を促進することで、地産地消の推進を図る事業である。農産物価格の低迷や農業従事者の高齢化、減少、それに伴う耕作放棄地の増加が懸念される等、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、本事業の必要性は認められる。</p> <p>第2次越谷市都市農業推進基本計画によると、これまで市内で生産された農産物は、市場へ出荷されるのが一般的であったが、平成20年度に市内初の本格的な農産物直売所「グリーン・マルシェ」が開設されて以降、農産物直売所に出荷する農家数は増加するとともに、新鮮で生産者の顔が見える安心感から地場農産物の消費が拡大している。</p> <p>平成23年度には市内飲食事業者を対象にアンケート・ヒアリング調査を新たに実施し、これをもとに、地場農産物のニーズを把握し、農産物の展示相談会を開催したところ、17店舗の新規需要を創出している。地産地消を推進する本格的な取り組みは始まったばかりであり、引き続き事業の発展を推進していただきたい。</p> <p>地元農産物を積極的に取り扱おうとする取り組みは、空き店舗活用事業、学校給食等、他課が実施する事業にも広がっている。今後も多様な事業と連携して地場農産物の消費の拡大を推進されたい。また、全国各地で本格化している6次産業化は、地域の農業者の収入増加等産業振興や地元産品のブランド化に効果があるため、推進上の諸条件を整備していくことによって推進されたい。</p> <p>飲食事業者および市民の利便性向上の観点から、農産物直売所だけでなく、越谷産野菜等を加工・販売・提供するスーパー等の小売店やレストランについても実態把握に努め、地産地消マップのような「見える化」についても検討されたい。</p> <p>アンケート結果から得られた課題(安定供給、物流・配達、農産物の競争力、情報入手等)については、基本計画で定める関連支援策を活用しながら、優先順位をつけて早期の課題解決に努められたい。</p> <p>アンケート・ヒアリング調査や展示商談会に限らず、インターネットも活用しながら、市内の飲食事業者と農業事業者が定期的・日常的に情報・意見交換できる機会の創出を検討されたい。</p> <p>活動指標の「地場農産物に関するアンケート調査回答数」、「地産地消推進フェア参加者数」は、平成23年度のみ実施するものであり、他年度と比較できないことから、指標として適切とはいえない。代替案として成果指標「農産物直売所の売上高」に影響を与える「農産物直売所へ出荷する農業者数」を活動指標とすることを提案したい。</p> <p>学校給食米生産奨励事業では、学校給食の食材として地元米「彩のかがやき」を提供し計画的な集荷体制を築くことで、地産地消と食育を推進している。学校給食における越谷産米の使用状況が平成19年度39%だったが、平成22年度には58%に増加している。生産者への助成金が越谷産米の増加に寄与しているとみられるが、継続して助成を実施することは財政的負担が大きいことから、給食に利用される地元産米の目標値を定め、目標達成や集荷体制が築かれたところで助成を廃止するなど、事業の終期設定を提案したい。</p> <p>さらに、JAを経由せず「彩のかがやき」を生産する農業事業者についても、その実態把握に努めるとともに、学校給食への参加を奨励されたい。</p> <p>成果指標には例えば「学校給食米における越谷産米の割合」を提案したい。</p> <p>【学校給食米生産奨励事業助成金】 (内部評価：継続) (外部評価：終期設定) 本助成金は、地元産米を学校給食の食材として提供することで、計画的な集荷体制を築き、地産地消や食育の推進を図ることを目的としている。</p> <p>助成金制度を開始した平成19年度、学校給食における越谷産米の割合は39%だったが、平成22年度には58%に達している。農業者の生産意欲の向上や、販路の拡大に助成金の効果があったことが窺える。平成25年度にはさらに補助金額の増加を予定しており、事業の一層の推進が予定されている。</p> <p>しかし、長年にわたり助成を継続していくことは財政的負担が大きいことから、給食に利用される地元産米の目標値を定め、目標達成や集荷体制が築かれたところで助成を廃止するなど、事業の終期を定めるよう検討されたい。</p>

(4/4)

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

- 補助金等評価区分
- 継続
 - 減額(縮小)
 - 廃止
 - 終期設定
 - 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題等	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
426	屋外広告物対策事業	都市整備部	建築住宅課	B	B	現行法では撤去物に保管理等の規制があり、事務処理に難しい面がある。	検討・見直し	現状維持	<p>①違反広告物を掲出させないことが一番である。よって広報活動を行い事業者への協力を願う。</p> <p>②屋外広告物対策協議会を活用するとともに、ボランティアによる活動を促進し地域住民の参加意識を高め、撤去のための巡回数の増加を図っていく。</p>	<p>公共空間の安全性と都市景観の美観保全のため、道路や電柱等に無許可で掲示されている立て看板、はり紙等を撤去する事業である。市と屋外広告物対策協議会が共同で、あるいは、違反広告物簡易除却推進員へ委嘱して撤去活動を行っている。きれいで住みよい景観を守り育てる上で必要な事業である。</p> <p>市内における違反広告物簡易除却件数は年々減少しており、撤去活動に一定の効果がみられ、この点は評価できる。撤去に必要な道具一式を郵送することで人件費の抑制を実現するといった努力も認められるが、違法広告物が減少している現状を考慮すると、撤去の実施方法や回数を調整することで、更なるコスト削減も可能である。</p> <p>平成17年度の外部評価では「今後、さらにボランティアによる活動を促進し、撤去のための巡回回数を増加させる」よう指摘されているが、年々対策協議会、除却推進員の作業人員、巡回回数は減少傾向にあり、ボランティア等による活動が促進されている状況とはいいがたい。</p> <p>市内は広域にわたることから、対策協議会と除却推進員双方が効率的に活動できるよう、市は双方にそれぞれの活動について情報を提供し、情報の共有化を図ることで、それぞれが巡回地域と回数を計画的に決めて活動できるよう調整されたい。</p> <p>現在、越谷市屋外広告物対策協議会では、市より交付金を受けて撤去活動を行っている。しかし、協議会への交付金が、平成17年度から23年度まで260万円が変わっていないのは、違法広告物の減少や撤去実績を考慮すると不自然である。今後予定されている撤去作業の委託業務化に伴い、協議会への交付金を廃止するとともに、廃止されるまでの交付金額についても作業実態に合わせた減額が望ましい。</p> <p>また、除却推進員等のボランティア活動を補完する形で業務委託の回数や対象地域を設定することで、コスト削減を図っていただきたい。委託する業務量を減らし、コストを抑えるためには、除却推進員等ボランティアの増員が求められる。まずは、ボランティアの活動を周知し、賛同者を募っていく必要がある。</p> <p>昨年度に引き続き内部評価において「広報活動を行い事業者への協力を願う」とあるにもかかわらず、市ホームページでは、屋外広告物対策事業の取り組みについて十分な紹介が行われていない。事業者や市民への周知を図るため、対策協議会や除却推進員等の取り組みを紹介したり、事業の根拠となる埼玉県屋外広告物条例や制度の概要を説明している埼玉県ホームページの該当ページへのリンクを市ホームページに掲載する等の対応をお願いしたい。</p> <p>成果指標に「年間撤去回数/目標撤去回数」とあるが、撤去回数は事業の活動に該当することから、「撤去回数」を活動指標に変更されたい。また、活動指標の「年間撤去広告物の数」は、撤去活動を重ね活動が浸透することにより違反広告物が減少することから、成果指標に変更されたい。</p> <p>【越谷市屋外広告物対策協議会交付金】 (内部評価：継続) (外部評価：廃止)</p> <p>屋外広告物の適正化を行い、公共空間の安全性と都市空間の美観保持を追求し、快適なまちづくりに寄与することを目的としている。撤去される違反広告物の件数が年々減少していることから屋外広告物対策協議会の活動に一定の効果が見受けられるが、平成17年度以降交付金額は同額で推移していることは、違法広告物の減少や撤去実績を考慮すると疑問である。</p> <p>これらの状況を見直すため、今後、担当課としても交付金を廃止して業務委託への変更を予定していることが、ヒアリングにおいて確認できた。</p> <p>そこで、業務委託化にあたっては、競争入札の導入により、適正な委託費により業務執行できるようにされたい。</p> <p>さらに除却推進員等のボランティア活動を補完するように委託業務の回数や対象地域を設定することで、一段のコスト削減を追求されたい。</p>

平成 24 年度
越谷市行政評価制度支援業務
外部評価実施結果報告書

平成 24 年 11 月
一般財団法人長野経済研究所